

阿波吉野川警察署・美馬警察署

統合成果報告書

～社会変化に適応した強い組織づくりを目指して～

**安全安心を誇れる
徳島県の実現** 

平成27年6月
徳島県警察本部

目次

はじめに	1
警察署統合の経緯	3
◎ 背景及び基本方針	3
◆ 県警察を取り巻く情勢の変化	3
◆ 基本方針	3
◎ 有識者からの提言	4
◆ 「徳島県警察警察署等再編整備検討委員会」の設置	4
◆ 県議会での議論の状況とパブリックコメントの結果	4
○ 県議会での議論	
○ パブリックコメントの実施	
◆ 提言の受理	5
◎ 見直し計画の策定等	6
◆ 地元住民等への説明結果	6
◆ 見直し計画の策定	6
◎ 見直し計画の実施	7
◆ 交番・駐在所の統廃合	7
◆ 西部4警察署の統合	7
統合の概要	10
◎ 統合後の管轄区域	10
◆ 阿波吉野川警察署の位置と管轄区域	10
◆ 美馬警察署の位置と管轄区域	11
◎ 現場活動する警察官の増強	12
◎ 分庁舎を活用した警戒体制及び行政サービス機能の維持	13
◎ 体制の強化等	14
◆ パトロールと初動対応力の強化	14
◆ 重大な事件・事故に対する捜査力の強化	14
◆ 夜間・休日の勤務体制の強化	14
◆ 不在交番・駐在所の解消	15

統合成果の検証	16
◎ 評価項目	16
◎ 評価期間	17
◎ 評価項目の検証結果	17
◆ 犯罪統計等の比較	17
○ 刑法犯認知件数の比較	
○ 刑法犯検挙率の比較	
○ 重要犯罪の認知・検挙件数の比較	
○ 特別法犯検挙件数の比較	
○ 交通事故発生件数の比較	
○ 110番受理件数の比較	
○ 不審者情報受理件数の比較	
◆ 運用面の状況	31
○ 地域警察官のパトロール及び巡回連絡時間の比較	
○ リスポンスタイムの比較	
○ 夜間・休日における警察官の非常招集人数の比較	
◆ 関係団体との連携状況	33
◆ 財政縮減の効果	35
◆ アンケート結果	36

評価	40
◎ 各項目に対する評価	40
◆ 犯罪統計等の比較から見た評価	40
◆ 運用面の状況から見た評価	41
◆ 関係団体との連携状況から見た評価	42
◆ アンケート結果から見た評価	42
◎ 総合的な評価	44
◎ 請願への対応	45

おわりに～県警察における今後の課題～	47
---------------------------	----

はじめに

県警察では、平成17年2月、限られた人員の中で、治安の急激な悪化や犯罪の広域化・スピード化、変化する治安情勢に的確に対応するため、西部4警察署（吉野川警察署、阿波警察署（旧市場警察署）、美馬警察署及びつるぎ警察署（旧貞光警察署））と交番・駐在所の統廃合を内容とする「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」を策定しました。

この計画に基づき、以降3年間で30箇所の交番・駐在所を統廃合し、その増員効果として、警察本部広域自動車警ら隊の設置、警察署のパトカー乗務員の増員など、機動力の向上を中心とした組織体制の強化を図り、「身近な犯罪の抑止と検挙」、「重要・組織犯罪の徹底検挙」などを柱とした治安対策を進めました。

一方、西部4警察署については、庁舎の老朽化、治安対策及び災害対策の観点から統合の実施時期を検討していましたが、この4警察署は、いずれも署員数が50人以下の小規模警察署であり、見直し計画策定から数年が経過し、ますます広域化・スピード化する犯罪や、高齢者を中心に大きな被害が発生している特殊詐欺、増加するDV・ストーカー事案などに、的確に対応することができないおそれが生じてきたことから、平成26年4月、吉野川警察署と阿波警察署を統合し、「阿波吉野川警察署」に、美馬警察署とつるぎ警察署を統合し、「美馬警察署」に再編整備しました。

なお、この警察署の統合に際しては、管内の治安維持向上の観点と、県議会などでの議論を踏まえ、次の3点に配意しました。

一つ目は、地域住民の身近なところで活動する「地域警察活動」への対応として、駐在所はそのまま維持するほか、阿波警察署及びつるぎ警察署は分庁舎とし、警察官を常駐させる交番機能に加え、パトカーを配置して、地域住民への対応を、これまでと変わることはないようにしました。

二つ目は、「事件・事故に対応する捜査力の強化」として、より多くの捜査員を集中的かつ機能的に運用することにより、事件・事故の早期解決と未然防止を図ることとしました。

三つ目は、管理部門の職員を可能な限り削減し、現場活動に振り分けるほか、運転免許の更新や各種相談業務などについては、これまでと同様、それぞれの庁舎で実施することとして、これに沿うよう組織体制を整えました。

今回、警察署の統合から1年が経過したことを踏まえ、事件・事故の発生状況や検挙状況を改めて分析したほか、統合した警察署管内においてアンケートを実施するなど、警察署統合の成果や課題をここで一度、取りまとめることによって、今後の警察運営に反映させることとしました。

警察署統合の目的は、管内の治安の維持向上であり、今回取りまとめた成果と課題を踏まえ、引き続き、組織体制の見直しなどの必要な措置を講じ、社会変化に適応した強い組織づくりを進め、県警察が理想として掲げる「安全安心を誇れる徳島県の実現」、すなわち、全国や世界にも誇れるほど高い水準の治安の実現を、力強く目指していきたいと考えています。

平成27年6月

徳島県警察本部

警察署統合の経緯

◎ 背景及び基本方針

◆ 県警察を取り巻く情勢の変化

平成15年当時、明石海峡大橋の開通や高速道路の整備などを背景として、刑法犯認知件数は10年前の約2倍に上るなど、本県の治安情勢は極めて厳しい状況にありました。

また、外国人犯罪や暴力団などの組織犯罪、低年齢化・悪質化する少年犯罪、オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺、サイバー犯罪など、警察が取り組むべき課題は、極めて多岐にわたりました。

そうした状況にあっても、警察職員、とりわけ警察官の大幅な増員は極めて難しく、また、警察署などの体制も、現行警察法が施行された昭和29年当時のまま、事件・事故が少なかった時代の名残で、体制の脆弱な小規模警察署が、多く設置されているという状況でした。

そこで、現場で活動する警察官の不足、手薄な夜間・休日体制など、小規模警察署が抱える多くの問題を解決し、治安の急激な悪化や犯罪の広域化・スピード化、変化する治安情勢に的確に対応するため、警察署及び交番・駐在所の統廃合を内容とする「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」（以下「見直し計画」といいます。）を策定することとしました。

◆ 基本方針

見直し計画の策定に当たっては、次のような基本方針に立ち、また、県議会への報告やパブリックコメントを実施するなど、広く県民からご意見を伺い、計画に反映させることとしました。

— <見直しに当たっての基本方針> —

- 事件・事故の発生状況、人口、他の官公署の管轄区域、交通、地理その他の事情を参酌の上、必要な見直しを行うこと
- 見直しにより捻出した人員については、管内の治安情勢の変化に対応した、体制強化のために配置すること
- 見直しを補完するため、機動力強化や業務支援システム、通報システム、情報提供システム、相談制度、相談員等の充実を図ること

◎ 有識者からの提言

◆ 「徳島県警察警察署等再編整備検討委員会」の設置

県警察では、平成16年4月、警察署等の警察施設の配置と管轄区域について検討し、本県における治安の確保に関し、警察力を効率的に発揮するために必要な提言をしていただくための「徳島県警察警察署等再編整備検討委員会」（公募の1人を含む有識者5人。以下「検討委員会」といいます。）を設置しました。

検討委員会は、同年4月27日から8月31日までの間、4回にわたり公開での会議を開催し、第3回会議では、

- 本県治安の将来を見据えた中・長期的な展望に立ち、警察署、交番・駐在所の統合による再編整備を行い、県警察全体の機能強化を図ることが不可欠となっている。
- 西部4警察署の統合（吉野川警察署と阿波警察署の統合及び美馬警察署とつるぎ警察署の統合）については、地理的な問題が少なく、また、初動体制、夜間体制が強化されるなどのメリットが大きいことから、統合可能である。

とする提言素案が取りまとめられました。

◆ 県議会での議論の状況とパブリックコメントの結果

○ 県議会での議論

提言素案については、平成16年県議会6月定例会常任委員会（総務委員会）に報告され、委員からは、再編整備についての警察の考え方やスケジュール、警察施設の耐震性などについて様々な質問や指摘があり、議論が行われました。

委員の主な要望は次のとおりです。

＜委員の主な要望＞

- 市町村合併、行政改革が進む時代の流れの中で、警察署等の再編は避けて通れない課題であるが、住民心理、犯罪抑止の観点から警察署等の再編、統合は慎重に進めるべきである。（県議会議員）
- 本県人口は頭打ちから減少に転じているが、逆に犯罪発生件数は激増している状況下において、数年後の団塊の世代の大量退職を控え、警察力の低下が危惧される中、国に対し強力に警察官の増員を要望すべきである。（県議会議員）

○ パブリックコメントの実施

提言素案については、平成16年7月21日から8月20日までの1箇月間、県警察ホームページ、県出先機関での閲覧などにより、パブリックコメントを実施し、17人の方から合計37件の意見が寄せられました。

警察署の統合については、やむを得ないという意見が大半を占め、反対意見は特にありませんでしたが、統合場所を両署の中間地点にすべきとの意見が多く見られました。

一方、駐在所については、現状での存続を求める意見と再編整備やむなしという意見に分かれました。

警察署の統合に関する主な意見は次のとおりです。

＜警察署の統合に関する主な意見＞

- 警察署の統合は、地理的な条件、管轄する区域や人口からして順当な統合案だと思う。統合する警察署の位置は、両署の中心に近い場所というのが正しい。
- 逼迫した財政状況、大幅な増員が望めない状況下では、統合はやむを得ない。

◆ 提言の受理

検討委員会の提言は、上記の手続きを経て取りまとめられ、平成16年9月14日、警察本部長に提出されました。

警察署の統合に関する提言の骨子は次のとおりです。

＜警察署の統合に関する提言の骨子＞

- 警察署の見直しは、小規模警察署が抱える夜間・休日の体制が手薄であるなどの問題点の解消を目的として実施すべきであると考えます。
- 西部4警察署の統合については、地理的な問題が少なく、また、初動体制、夜間体制が強化されるなどのメリットが大きいことから、統合が可能であると認められます。

◎ 見直し計画の策定等

◆ 地元住民等への説明結果

県警察では、検討委員会の提言を踏まえ、治安情勢や地理的な状況、警察署の体制強化の在り方などについて慎重に検討を進め、見直し方針を決定しました。

また、平成16年12月からは全ての県議会議員並びに関係する市町村長及び市町村議会議員に対する説明を行ったほか、平成17年2月までの間、91回にわたり、見直し対象地区の地元住民の方々を対象とした地元説明会を開催しました。

地元説明会には約2,500人の参加をいただき、警察署協議会など関係団体の関係者を含め合計約3,100人余りの方々に説明を行った結果、一部の方からは、駐在所の存続を求める声や見直しについて「不安を感じている」との声もありましたが、全体的には、見直しの趣旨、必要性についてご理解をいただきました。

◆ 見直し計画の策定

県警察では、平成17年2月、悪化する治安情勢などに対応するため、身近な犯罪の抑止と検挙、重要・組織犯罪の徹底検挙などを柱とする「緊急治安対策プログラム」を策定し、これに併せて、西部4警察署と交番・駐在所の統廃合を内容とする見直し計画を策定し、現場執行力と警察基盤の強化に向けた新たな体制づくりを進めることとしました。

◎ 見直し計画の実施

◆ 交番・駐在所の統廃合

交番・駐在所については、見直し計画に基づき、平成17年から3年間で、交番を27箇所から25箇所に、駐在所を135箇所から107箇所にそれぞれ統廃合しました。

◆ 西部4警察署の統合

警察署については、庁舎の老朽化、治安対策及び災害対策の観点から統合の実施時期を検討していましたが、西部4警察署は、いずれも署員数が50人以下の小規模警察署であり、特に刑事課や交通課などの本署勤務員が不足していました。夜間・休日の当直体制も脆弱であり、見直し計画策定から数年が経過し、ますます広域化・スピード化する犯罪や高齢者を中心に大きな被害が発生している特殊詐欺、増加するDV・ストーカー事案などに的確に対応することができないおそれが生じてきました。更に、本署勤務員の不足は交番・駐在所員で補うことが多く、署員不足が交番・駐在所に警察官が不在となる要因のひとつにもなっていました。

また、見直し計画では、警察署の統合は、新たな用地に庁舎を建築した上で統合することとしていましたが、厳しい財政事情から直ちに庁舎の整備を進めることは困難と判断し、各庁舎を活用しつつ、まずは統合により組織体制を強化することとし、平成24年11月以降、改めて、関係する市町長、市町議会議員及び地元住民の方々に対し、西部4警察署の統合は、先送りすることが出来ない、早急に対応すべき課題であることを説明しました。

反対の立場の方もいましたが、一定のご理解が得られ、平成25年県議会11月定例会において、警察署の名称、位置及び管轄区域を定めた条例を改正し、平成26年4月、吉野川警察署と阿波警察署を統合し、「阿波吉野川警察署」に、美馬警察署とつるぎ警察署を統合し、「美馬警察署」に再編整備しました。

これまでの間にいただいた主な意見や県議会での議論の状況、請願の内容は次のとおりです。

— <治安の悪化などを心配する声> —

- 「再編整備」が果たしてこれまで以上に確実に治安をもたらすのか、大きな不安を抱かざるを得ない。
(「徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書」阿波市議会)
- 川を挟んで統合するというのはいかがなものか。消防も川の向こうに移り、以前より到着が遅くなった。(関係団体)
- 分庁舎の方が手薄になり、事件や事故が発生したら間に合わなくなるのではないか。(関係団体)
- 統合したことによって重大な事件事故への対応が強化されるのか心配である。(市町議会議員)
- ますます駐在所が不在になるのではないか。地域住民に対するサービスが低下するのではないか。(関係団体)

— <その他の意見・要望> —

- 少ない署員を2箇所に分散するより、1箇所に多くの署員を置いた方が、あらゆる事案に対応しやすい。(市町議会議員)
- 免許更新手続など、引き続き、地域住民の便宜を図ってほしい。(関係団体)
- 地域に密着した活動を推進してほしい。(関係団体)
- 本署を新たに建てる時は、是非、利便性のいい場所に建ててほしい。(市町議会議員)
- 地域の安全安心を確保するため、警察官の数を増やしていく方向で取り組んでいただきたい。(市町議会議員)

— <県議会での議論> —

- 地元住民からは、警察署がなくなることにに対する不安の声も上がっている。住民の不安を払拭するよう、より一層の治安対策を講じていただきたい。(平成25年2月定例会)
- 地域の治安を確保すること、住民サービスを落とさないことを十分に考えて地域の治安力・地域力の向上に十分配慮していただきたい。(平成25年9月定例会)

- 管轄区域が拡大することを踏まえ、事件・事故に迅速、的確に対応するため、機動力を発揮する車両部隊などを配備していただきたい。（平成25年11月定例会）
- 統合後も引き続き、関係団体との関係を保持し、協働して管内の治安維持に当たるべき。将来の庁舎整備に際しては、管内の中心部など住民サービスの向上や治安対策上支障のない場所での整備を検討していただきたい。（平成26年2月定例会）
- 統合の効果を更に検証していただき、そしてまた是正していただく。そして更によりよく治安の向上に努めていただきたい。（平成26年6月定例会）
- 管内の住民の不安解消、今後の再編整備の判断材料とするためにも、これからも引き続き、定期的で詳細な情報発信を行っていただきたい。（平成27年2月定例会）

— <阿波警察署の存続を求める請願書> —

- 警察署再編整備計画については、市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、市民の十分な理解の上で行われるべきものである。よって、警察による更なる説明の機会を設けること。
- 市民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいている阿波警察署の使命と役割は重大である。よって、治安の拠り所である現庁舎に必要な警察官を配置するなど、市民の安全・安心を阻害することのないよう配慮するとともに、今後、警察署の庁舎を建設する場合は、阿波市内での整備を検討すること。
（請願者：阿波市議会議員、平成25年9月定例会採択）

統合の概要

◎ 統合後の管轄区域

< 統合後の管轄区域 >



※ 地図上の距離は、本署と分庁舎との直線距離

◆ 阿波吉野川警察署の位置と管轄区域

阿波吉野川警察署については、管内の治安情勢や庁舎の機能、収容能力などを勘案し、旧吉野川警察署（吉野川市川島町所在）を本署とし、旧阿波警察署（阿波市市場町所在）を分庁舎としました。

管轄区域は、吉野川市と阿波市であり、統合後

管内面積 335.16㎢ ※ 平成25年10月1日現在

管内人口 約8万4千人 ※ 平成26年1月1日現在

になりました。

◆ **美馬警察署の位置と管轄区域**

美馬警察署については、阿波吉野川署と同様の理由から、旧美馬警察署（美馬市脇町所在）を本署とし、旧つるぎ警察署（美馬郡つるぎ町所在）を分庁舎としました。

管轄区域は、美馬市と美馬郡、三好郡東みよし町毛田及び中庄の一部であり、統合後

管内面積 580.55km² ※ 平成25年10月1日現在

管内人口 約4万2千人 ※ 平成26年1月1日現在

になりました。

【他署の管内面積】 ※ 平成25年10月1日現在

那賀警察署の管轄区域 694.86km²

三好警察署の管轄区域 825.66km²

◎ 現場活動する警察官の増強

【統合前後の警察官の人数比較（阿波吉野川警察署）】

		警察署別 役職別			阿波吉野川警察署(人)
		旧吉野川	旧阿波	合計	
警察署 (人)	管理部門	6	6	12	8 (-4)
	係長以下	39	32	71	73 (+2)
	小計	45	38	83	81 (-2)
機動捜査隊員(人)		-	-	-	6 (+6)

【統合前後の警察官の人数比較（美馬警察署）】

		警察署別 役職別			美馬警察署(人)
		旧美馬	旧つるぎ	合計	
警察署 (人)	管理部門	6	6	12	8 (-4)
	係長以下	31	26	57	57 (±0)
	小計	37	32	69	65 (-4)
広域自動車警ら隊員(人)		-	-	-	6 (+6)

※ 統合前後の警察官の人数比較は、平成26年1月1日と平成27年1月1日現在の比較です。

統合後の新しい組織体制については、まず課長以上の管理部門の警察官を可能な限り削減し、現場活動を行う警察官に振り分けました。

具体的には、阿波吉野川警察署については、管理部門の警察官を4人削減し、係長以下の警察官を2人増員し、分庁舎に警察本部機動捜査隊の隊員*1 6人を配置しました。

美馬警察署については、管理部門の警察官4人を削減し、分庁舎に警察本部広域自動車警ら隊の隊員*2 6人を配置しました。

これにより現場活動を行う警察官が14人増員となりました。

また、地域住民に一番身近なところで活動する交番・駐在所は従来どおりとし、分庁舎には、緊急事態に対応するため、警察官を常駐させる交番機能に加え、警ら用パトカーや交通警察官を配置しました。

*1 捜査用車両でパトロールし、事件発生時に初動捜査に当たる警察本部の警察官

*2 警ら用パトカーでパトロールし、事件・事故発生時に初動捜査等に当たる警察本部の警察官

◎ 分庁舎を活用した警戒体制及び行政サービス機能の維持

阿波吉野川警察署
阿波庁舎



美馬警察署
つるぎ庁舎



阿波吉野川警察署、美馬警察署とも、分庁舎には副署長、地域課員、交通課員、一般職員を配置し、事件・事故への対応のほか、運転免許更新、道路使用許可、自動車保管場所証明などの交通関係の許認可事務や各種相談とともに、落とし物（遺失物・拾得物）の届出受理などを行い、行政サービスが低下しないよう配慮しました。

一方、銃砲刀剣類など危険物を扱う生活安全課関係の許認可事務については、本署に新設した生活安全課において、一元的に処理することとしました。

◎ 体制の強化等

西部4警察署は、現場で活動する警察官の不足、手薄な夜間・当直体制など、多くの問題を抱えていましたが、警察署の統合により、主に次の4点が強化・改善されました。

◆ パトロールと初動対応力の強化

統合前は、警ら用パトカー1台が管内をパトロールし、事件・事故発生時には現場に臨場して初期的な対応を行っていました。このため、事件・事故対応中はパトロールすることができず、また、事件・事故が同時に発生したときは、現場への臨場が遅れることもありました。

統合後は、2台運用となり、また、広域自動車警ら隊、機動捜査隊との連携運用により、パトロールと初動対応力が強化されました。

◆ 重大な事件・事故に対する捜査力の強化

統合により、刑事課や交通課などの本署勤務員が増員となったことから、重大な事件・事故が発生したときに投入することができる人数が増え、警ら用パトカーの複数台運用、広域自動車警ら隊などとの連携運用と相まって、警察本部からの応援が到着するまでに多くの措置が採れるようになりました。

また、統合前は、刑事生活安全課でしたが、生活安全課と刑事課に分かれたことで、特に生活安全警察の専門性が高まりました。

◆ 夜間・休日の勤務体制の強化

【統合前後の夜間・休日の勤務体制の比較（阿波吉野川警察署）】

		警察署別 役職別	旧吉野川	旧阿波	合計	阿波吉野川警察署(人)
警察署 (人)	当直員		4	4	8	7
	パトカー乗務員		2	2	4	4
	小計		6	6	12	11
機動捜査隊員(人)			—	—	—	2

※ 交番勤務員の人数は計上していません。

【統合前後の夜間・休日の勤務体制の比較（美馬警察署）】

警察署別 役職別		旧美馬	旧つるぎ	合計	美馬警察署(人)
警察署 (人)	当直員	3	3	6	6
	パトカー乗務員	2	2	4	4
	小計	5	5	10	10
広域自動車警ら隊員(人)		—	—	—	2

西部4警察署では、夜間・休日に、当直員3～4人とパトカー乗務員2人の合計5～6人で事件・事故や各種相談などに対応していました。大規模警察署であれば当直員などで十分に対応できるような事件・事故であっても、統合前は署員を非常招集しなければならず、迅速な対応ができないケースも生じていましたが、統合により、当直員などが10～11人になったほか、広域自動車警ら隊などの当番員とも連携が可能になり、夜間・休日の勤務体制が強化されました。

◆ 不在交番・駐在所の解消

小規模警察署は本署勤務員が少ないことから、被留置者の看守・護送業務や本署勤務員が病気などで欠員となった場合には、交番・駐在所員で補うことが多くありましたが、統合により本署勤務員が増員されたことから、交番・駐在所員の活動時間が確保されました。



統合成果の検証

◎ 評価項目

警察署統合の目的は、組織体制の強化による管内治安の維持向上であり、また、統合に当たっては、地域住民の方々から、管轄区域が広がることでの治安の悪化や現場到着の遅れを懸念する声をいただいたほか、県議会・市議会議員からも、より一層の治安対策と関係団体との連携強化について要望をいただいたことから、統合の成果を評価するに当たっては、

- 統合の目的（管内治安の維持向上）を達成することができたか。
- 地域住民の方々の声に応えることができたか。

の二つの観点から、次の5項目を定量的又は定性的に評価することとしました。

<評価項目>

- ◆ 犯罪統計等の比較
 - 刑法犯認知件数の比較
 - 刑法犯検挙率の比較
 - 重要犯罪の認知・検挙件数の比較
 - 特別法犯検挙件数の比較
 - 交通事故発生件数の比較
 - 110番受理件数の比較
 - 不審者情報受理件数の比較
- ◆ 運用面の状況
 - 地域警察官のパトロール及び巡回連絡時間の比較
 - リスポンスタイムの比較
 - 夜間・休日における警察官の非常招集人数の比較
- ◆ 関係団体との連携状況
- ◆ 財政縮減の効果
- ◆ アンケート結果

◎ 評価期間

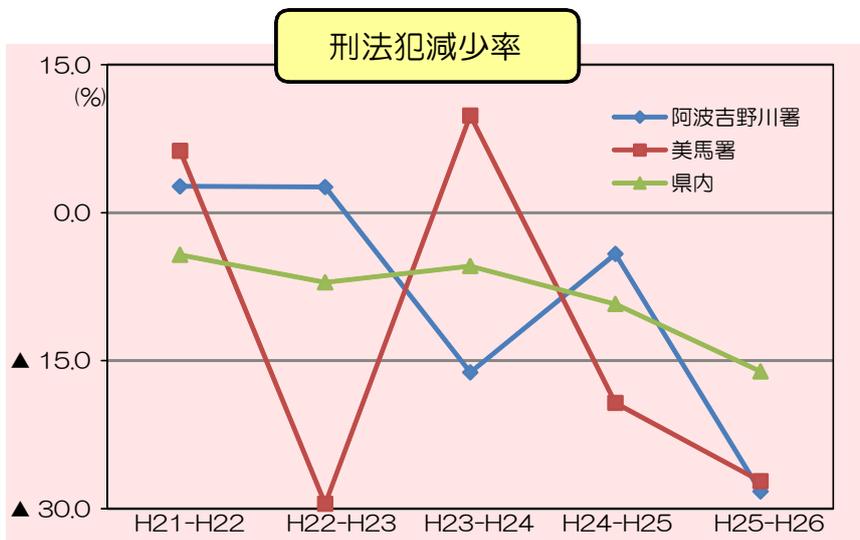
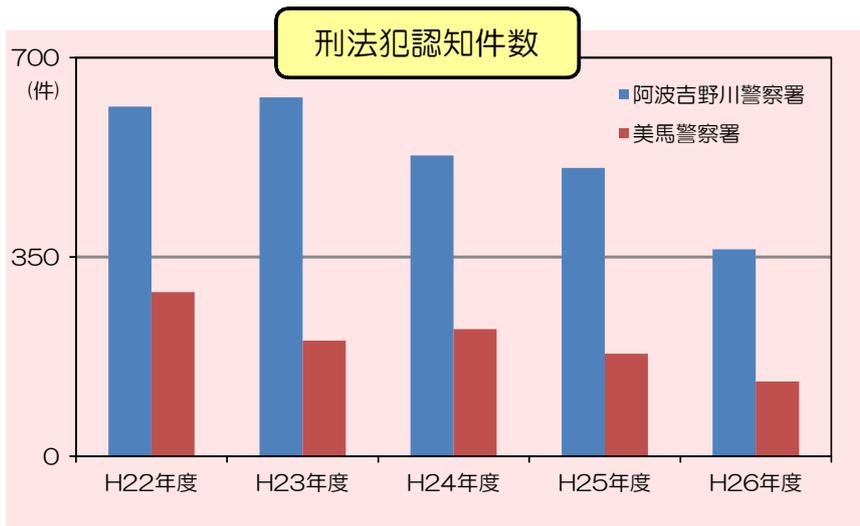
評価期間は、統合後1年間（平成26年度）とし、統合前1年間（平成25年度）の犯罪統計などと比較することとしました。

なお、年度とはその年の4月から翌年3月までの期間をいいます。

◎ 評価項目の検証結果

・ ・ ・ 犯罪統計等の比較 ・ ・ ・

刑法犯認知件数の比較



年度別 警察署別		H22	H23	H24	H25	H26	前年度比
認知 件数 (件)	阿波吉野川	614	630	528	506	363	-143
	美馬	288	203	223	180	131	-49
	県内	6,911	6,423	6,076	5,514	4,627	-887
増減 率 (%)	阿波吉野川	2.7	2.6	-16.2	-4.2	-28.3	-24.1p
	美馬	6.3	-29.5	9.9	-19.3	-27.2	-7.9p
	県内	-4.3	-7.1	-5.4	-9.3	-16.1	-6.9p

県内の状況

平成26年度の県内の刑法犯^{*3}認知件数は、4,627件で、前年度と比べ、887件、率にして16.1%減少しました。

特に、自転車盗や万引きなどといった、刑法犯の中でも約7割を占める窃盗犯が、716件減少しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の刑法犯認知件数は、363件で、前年度と比べ、143件減少し、率にして28.3%と、那賀警察署の32.7%に次ぐ、県内2番目の減少率を記録しました。

刑法犯の中でも、窃盗犯が83件、器物損壊などが34件減少しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署の刑法犯認知件数は、131件で、前年度と比べ、49件減少し、率にして27.2%と、那賀警察署、阿波吉野川警察署に次ぐ、県内3番目の減少率を記録しました。

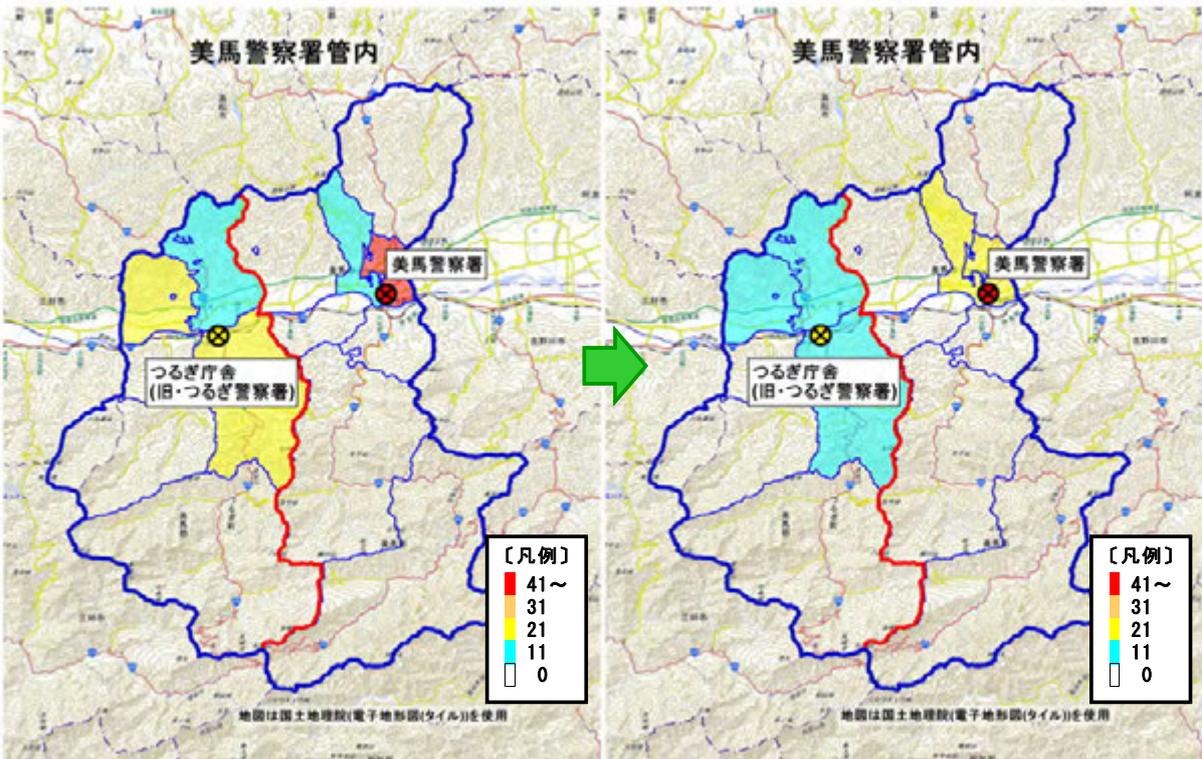
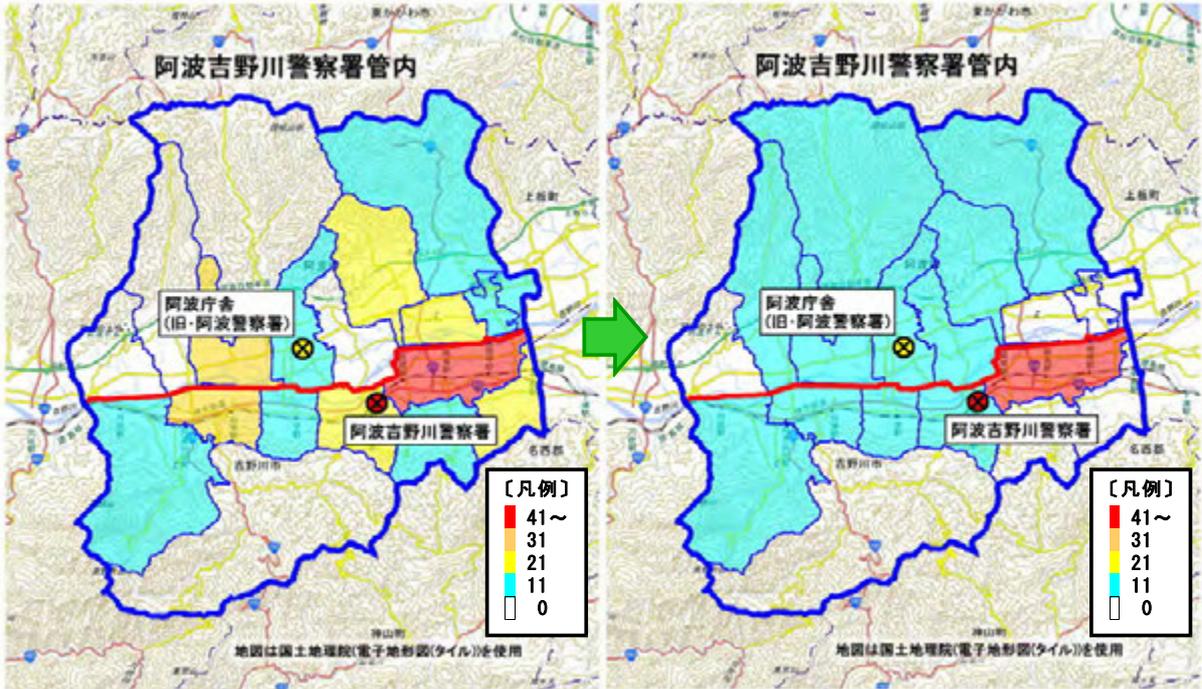
刑法犯の中でも、窃盗犯が42件減少しました。

*3 道路上の交通事故に係る罪を除いた「刑法」、「爆発物取締罰則」、「決闘罪二関スル件」、「暴力行為等処罰二関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分二関スル法律」等に規定する罪

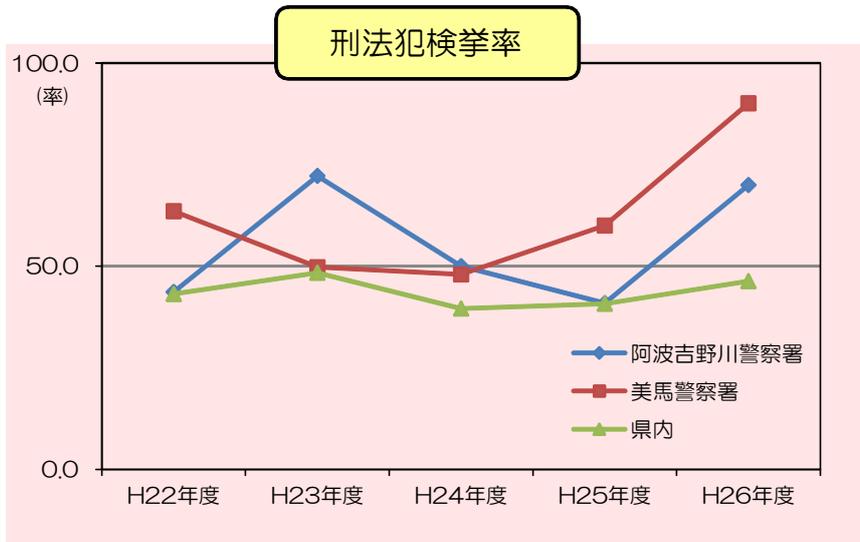
交番・駐在所別の刑法犯認知件数の状況

平成25年度

平成26年度



刑法犯検挙率の比較



年度別 警察署別		H22	H23	H24	H25	H26	前年度比
検挙 件数 (件)	阿波吉野川	268	455	264	207	254	+47
	美馬	183	101	107	108	118	+10
	県内	2,983	3,107	2,405	2,247	2,144	-103
検挙 率 (%)	阿波吉野川	43.6	72.2	50.0	40.9	70.0	+29.1p
	美馬	63.5	49.8	48.0	60.0	90.1	+30.1p
	県内	43.2	48.4	39.6	40.8	46.3	+5.5p

県内の状況

平成26年度の県内の刑法犯検挙率は、46.3%で、前年度と比べ、5.5ポイント増加しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の刑法犯検挙率は、70.0%で、前年度と比べ、29.1ポイント増加し、美馬警察署に次ぐ、県内3番目の検挙率と、県内2番目の増加率を記録しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署の刑法犯検挙率は、90.1%で、前年度と比べ、30.1ポイント増加し、那賀警察署に次ぐ、県内2番目の検挙率と、全13警察署中、最も高い増加率を記録しました。

主な刑法犯検挙事件（重要犯罪を除く）

＜連続窃盗事件＞

- 平成26年6月、吉野川市内において、窃盗目的で店舗に侵入し、金品物色中の被疑者1人を、駆けつけた阿波吉野川警察署の当直員、パトカー乗務員、交番員及び警察本部の広域自動車警ら隊員が取り囲み、現行犯逮捕した。

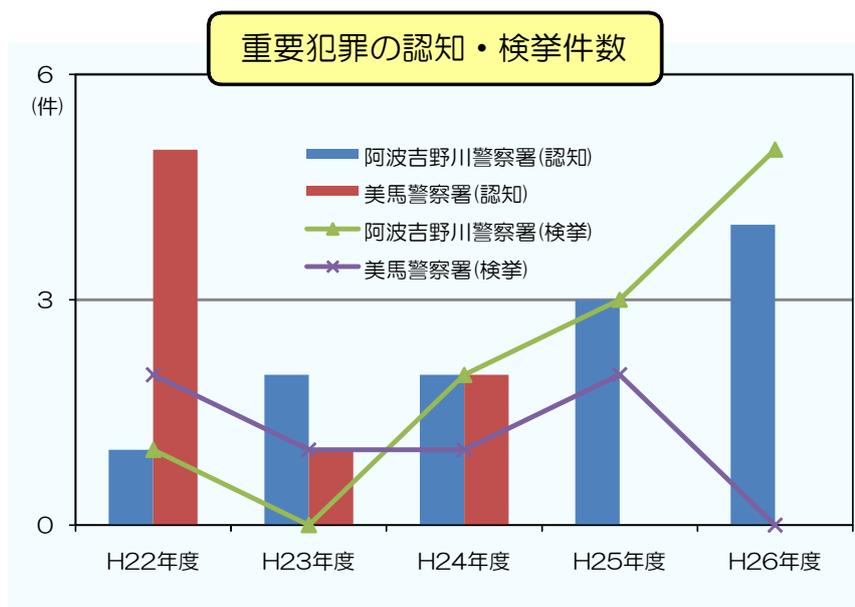
被疑者は、約2年半にわたり、県西部を中心に店舗などの窓ガラスをバーナーで焼き破って侵入し、金品を窃取する手口で犯行を重ねており、捜査の結果、窃盗などの余罪事件約60件を徳島地方検察庁に送致した。（阿波吉野川警察署）

＜窃盗未遂、暴行事件＞

- 平成27年1月、阿波市内において、窃盗目的で住居に侵入し、金品物色後、帰宅した住人に暴行・脅迫を加え、逃走した被疑者1人を、聞き込み捜査や手口捜査、DNA型鑑定といった鑑識活動などにより特定し、同年3月通常逮捕した。

（阿波吉野川警察署）

重要犯罪の認知・検挙件数の比較



年度別警察署別		H22	H23	H24	H25	H26	前年度比
認知件数(件)	阿波吉野川	1	2	2	3	4	+1
	美馬	5	1	2	0	0	±0
	県内	52	52	48	40	41	+1
検挙件数(件)	阿波吉野川	1	0	2	3	5	+2
	美馬	2	1	1	2	0	-2
	県内	41	37	37	35	40	+5

県内の状況

平成26年度の県内の重要犯罪^{*4}認知件数は41件で、うち40件を検挙しました。

検挙率は97.6%で、前年度と比べ、10.1ポイント増加しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の重要犯罪認知件数は4件で、平成25年度に認知した1件と併せて、計5件を検挙し、検挙率は125%でした。

美馬警察署の状況

美馬警察署の重要犯罪認知件数は、平成25年度に続き、0件でした。

*4 殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買

主な重要犯罪検挙事件

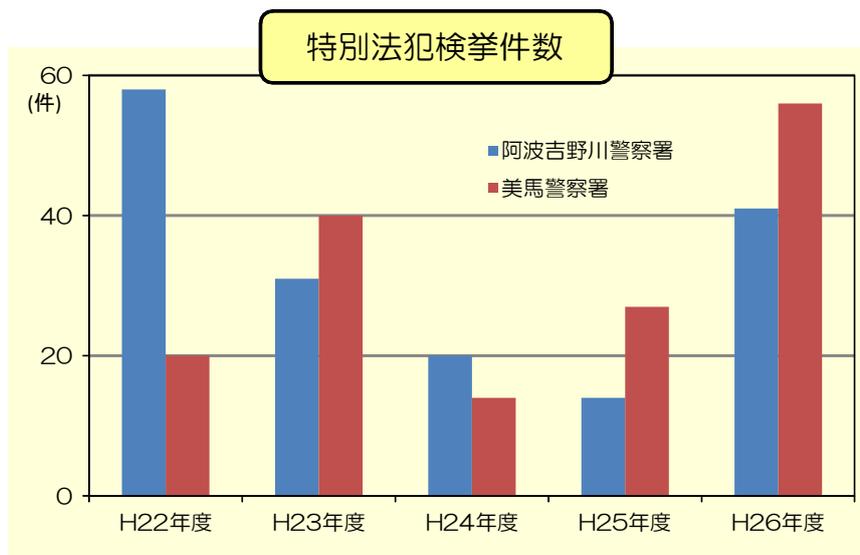
＜窃盗の居直り強盗事件＞

- 平成26年6月、阿波市内において、窃盗目的で民家に侵入し、金品物色中、逮捕を免れるため、帰宅した住人に暴行・脅迫を加え、逃走した被疑者1人を、聞き込み捜査や手口捜査、DNA型鑑定といった鑑識活動などにより特定し、事件発生2日後に通常逮捕した。（阿波吉野川警察署）

＜連続放火事件＞

- 平成26年7月、吉野川市内において、3回にわたり、量販店のゴミ置き場、倉庫及び空き家に放火し、民家、空き家など3軒を全焼させるなどした児童1人を、防犯カメラの映像の解析、聞き込み捜査、遺留品捜査などにより特定し、事件発生9日後に補導した。（阿波吉野川警察署）

特別法犯検挙件数の比較



年度別警察署別		H22	H23	H24	H25	H26	前年度比
検挙件数(件)	阿波吉野川	58	31	20	14	41	+27
	美馬	20	40	14	27	56	+29
	県内	461	407	358	307	365	+58

県内の状況

平成26年度の県内の特別法犯^{*5}検挙件数は、365件で、前年度と比べ、58件、率にして18.9%増加しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の特別法犯検挙件数は、41件で、前年度と比べ、27件増加し、ほぼ3倍（292.9%）の検挙件数を記録しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署の特別法犯検挙件数は、56件で、前年度と比べ、29件増加し、ほぼ2倍（207.4%増）の検挙件数を記録しました。

*5 「刑法犯」以外の罪。ただし、道路上の交通事故に係る罪を除く。

主な特別法犯検挙事件

＜大麻取締法違反事件＞

- 平成26年9月、吉野川市及び阿波市のそれぞれの自宅において、乾燥大麻を所持していた他府県からの移住者4人を含む被疑者6人を通常逮捕した。

うち3人は、吉野川市内の畑において、100本を超える大麻草を栽培していたことから、通常逮捕（再逮捕）した。

（阿波吉野川警察署及び美馬警察署）

＜公職選挙法違反事件＞

- 美馬市議選に係る投票干渉事件

平成26年4月の美馬市議会議員選挙の期日前投票において、選挙人2人が投票する際に、同選挙の特定の立候補者の名刺を所持させた上で、同候補者に投票するよう指示して投票させ、正当な理由がないのに、選挙人の投票に干渉した被疑者1人を通常逮捕した。（美馬警察署）

- つるぎ町議会議員らによる物品買収事件

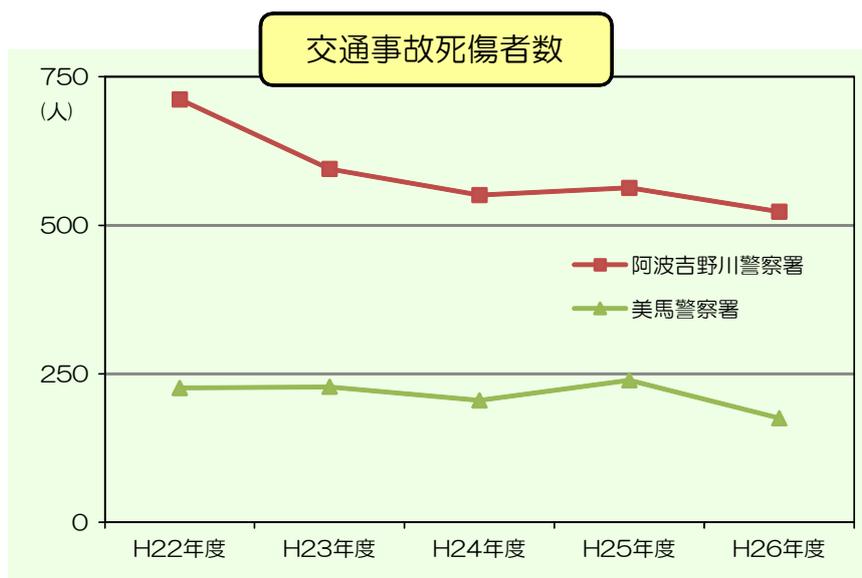
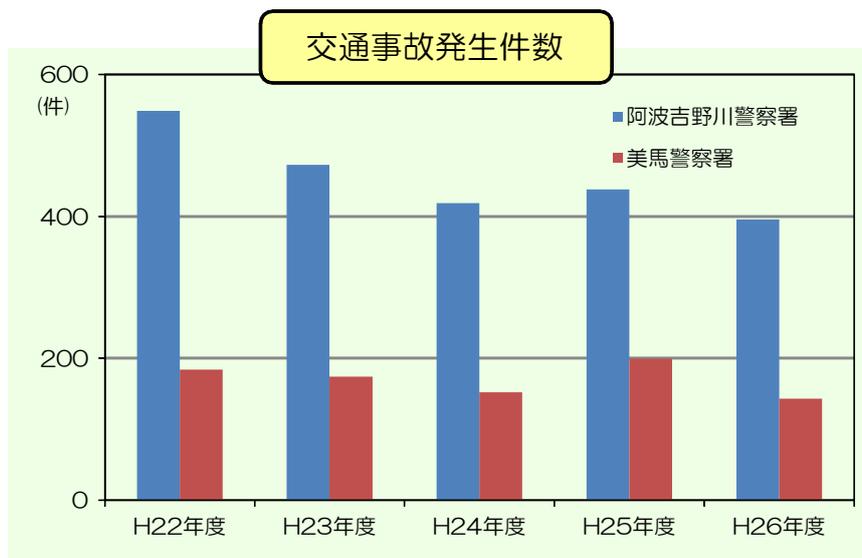
平成26年11月のつるぎ町議会議員選挙に際して、同年9月下旬頃から10月中旬頃までの間に、特定の立候補予定者を当選させるため、選挙人5人に対して、同候補予定者に投票することを依頼し、その報酬として物品（1人あたり千円程度）を供与した被疑者2人を通常逮捕した。（美馬警察署）

＜薬事法違反事件＞

- 平成26年11月、知人から入手した薬用育毛剤を、許可を受けないで別の容器に詰め替えて医薬部外品として製造の上、インターネットを利用して販売した被疑者1人を通常逮捕した。

（美馬警察署）

交通事故発生件数の比較



年度別 警察署別		H22	H23	H24	H25	H26	前年度比
発生 件数 (件)	阿波吉野川	549	473	419	438	396	-42
	美馬	184	174	152	199	143	-56
	県内	5,338	5,071	4,954	4,775	4,232	-543
死傷 者数 (人)	阿波吉野川	712	595	551	563	523	-40
	美馬	226	228	205	239	175	-64
	県内	6,471	6,330	6,187	5,900	5,290	-610

県内の状況

平成26年度の県内の交通事故発生件数は、4,232件で、前年度と比べ、543件、率にして11.4%減少しました。

死傷者は、5,290人で、前年度と比べ、610人、率にして10.3%減少しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の交通事故発生件数及び死傷者数は、平成25年度には前年度比で増加したものの、平成26年度には減少に転じ、交通事故発生件数は、396件で、率にして9.6%減少し、死傷者数は、523人で、率にして7.1%減少しました。

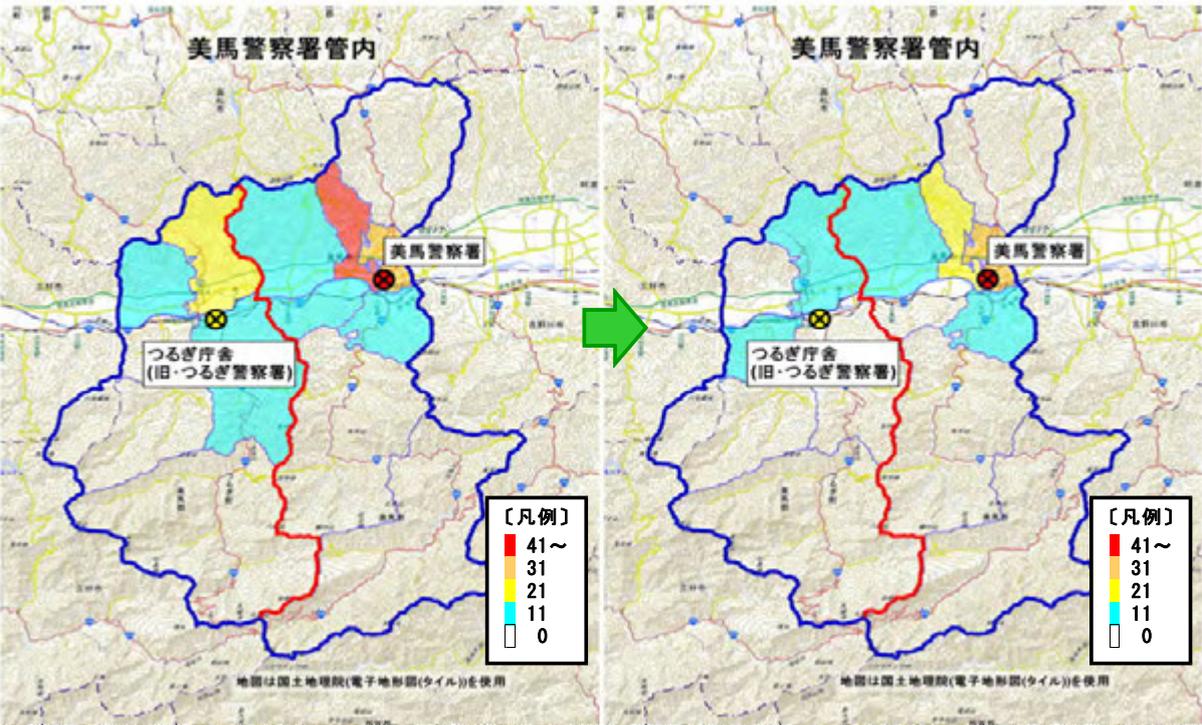
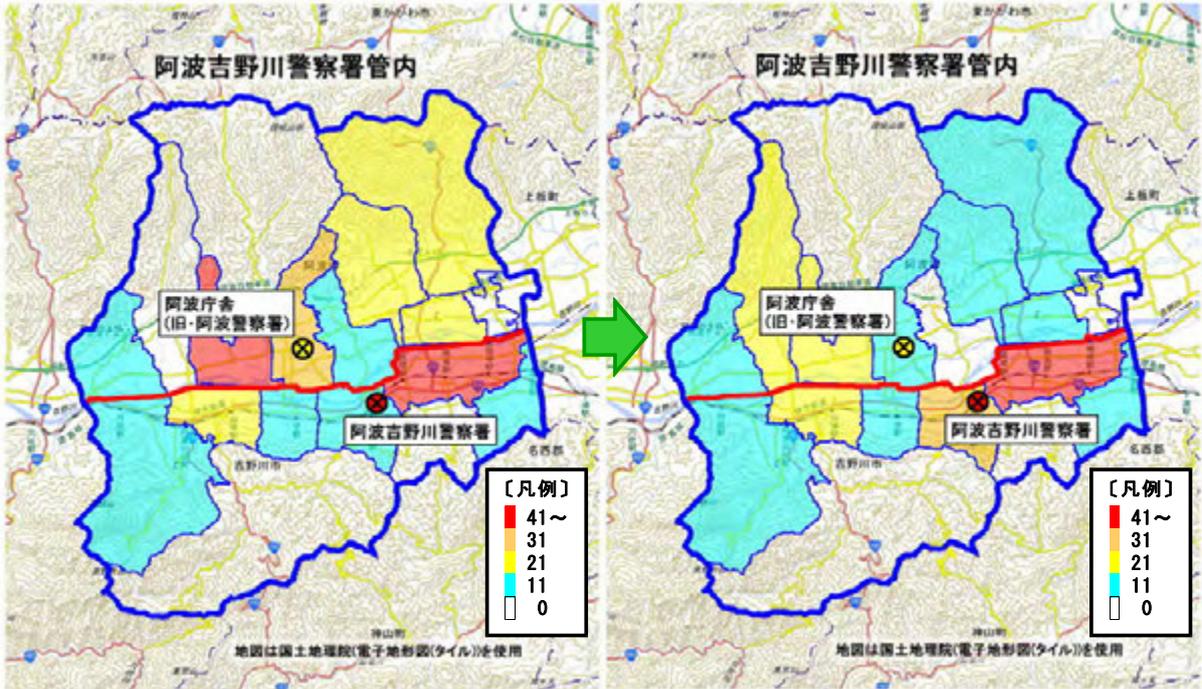
美馬警察署の状況

美馬警察署の交通事故発生件数及び死傷者数は、平成25年度には前年度比で増加したものの、平成26年度には減少に転じ、交通事故発生件数は、143件で、率にして28.1%減少し、死傷者数は、175人で、率にして26.8%減少し、全13警察署中、最も高い減少率を記録しました。

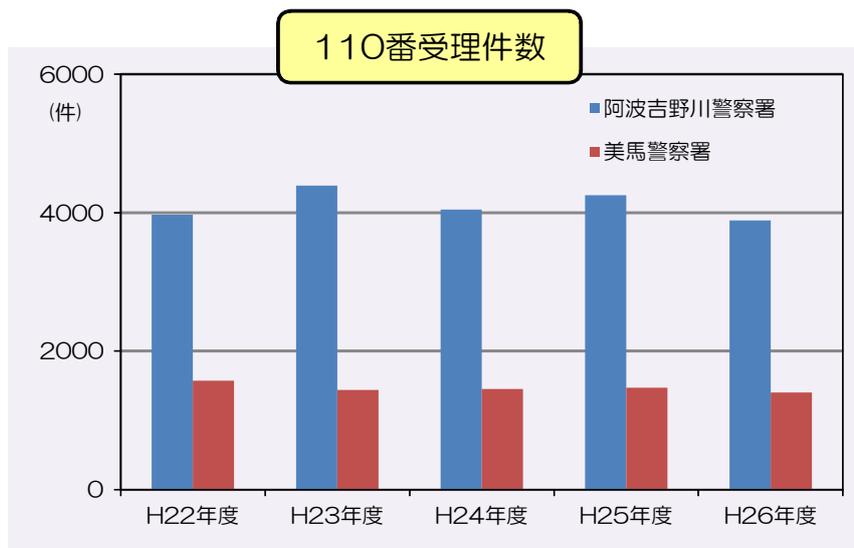
交番・駐在所別の交通事故発生件数の状況

平成25年度

平成26年度



110番受理件数の比較



年度別警察署別	H22	H23	H24	H25	H26	前年度比	
受理件数(件)	阿波吉野川	3,969	4,388	4,043	4,253	3,887	-366
	美馬	1,572	1,439	1,450	1,471	1,402	-69
	県内	55,103	54,283	53,402	55,231	54,674	-557

県内の状況

平成26年度の県内の110番受理件数*6は、54,674件で、前年度と比べ、557件、率にして1.0%減少しました。

阿波吉野川警察署の状況

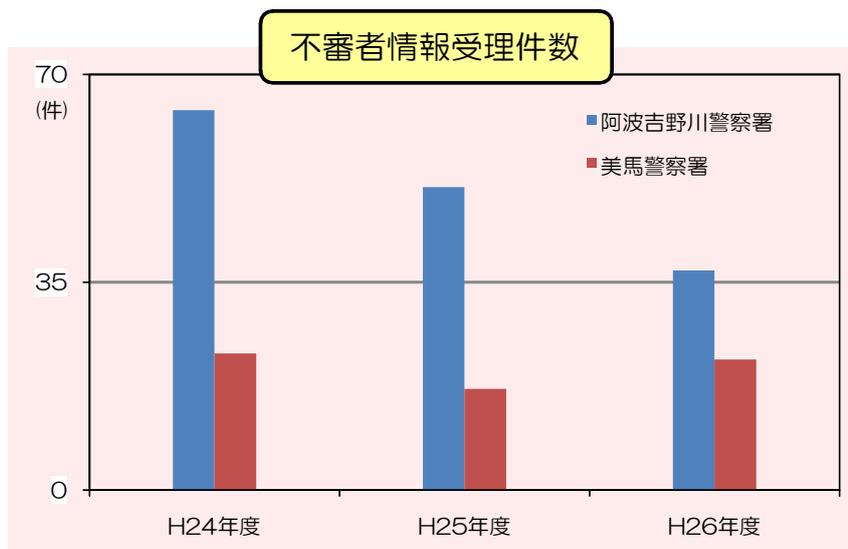
阿波吉野川警察署の110番受理件数は、3,887件で、前年度と比べ、366件、率にして8.6%減少し、過去5年間で最も低い件数を記録しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署の110番受理件数は、1,402件で、前年度と比べ、69件、率にして4.7%減少し、過去5年間で最も低い件数を記録しました。

*6 いたずら、無応答、無接続、試験等の無効110番を除く有効110番受理件数

不審者情報受理件数の比較



年度別 警察署別		H24	H25	H26	前年度比
受理件数 (件)	阿波吉野川	64	51	37	-14
	美馬	23	17	22	+5
	県内	801	680	627	-53

県内の状況

平成26年度の県内の不審者情報^{*7}受理件数は、627件で、前年度と比べ、53件、率にして7.8%減少しました。

阿波吉野川警察署の状況

阿波吉野川警察署の不審者情報受理件数は、37件で、前年度と比べ、14件、率にして27.5%減少しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署の不審者情報受理件数は、22件で、前年度と比べ、5件、率にして29.4%増加しました。

*7 子ども、女性等に対する声かけ、つきまとい、写真撮影、身体接触、露出、のぞき等の情報

・ ・ ・ 運用面の状況 ・ ・ ・

地域警察官のパトロール 及び巡回連絡時間の比較

・ パトロール時間

年度別 警察署別	H25	H26	増減
阿波吉野川	21,227時間	23,675時間	+2,448時間
美馬	18,941時間	20,429時間	+1,488時間

・ 巡回連絡時間

年度別 警察署別	H25	H26	増減
阿波吉野川	3,196時間	3,610時間	+415時間
美馬	3,146時間	3,451時間	+305時間

阿波吉野川警察署の状況

平成26年度の阿波吉野川警察署のパトロール時間は、23,675時間で、前年度と比べ、2,448時間、率にして11.5%増加しました。

巡回連絡時間は、3,610時間で、前年度と比べ、415時間、率にして13.0%増加しました。

美馬警察署の状況

美馬警察署のパトロール時間は、20,429時間で、前年度と比べ、1,488時間、率にして7.9%増加しました。

巡回連絡時間は、3,451時間で、前年度と比べ、305時間、率にして9.7%増加しました。

レスポンスタイムの比較

年度別 警察署別	H25	H26	増減
阿波吉野川	11分12秒	10分52秒	-20秒
警察署・分庁舎周辺	8分 2秒	8分12秒	+10秒
交番・駐在所管内	11分31秒	11分 9秒	-22秒
美馬	10分 3秒	10分11秒	+8秒
警察署・分庁舎周辺	6分53秒	6分55秒	+2秒
駐在所管内	12分27秒	12分38秒	+11秒

平成26年度のレスポンスタイム^{*8}の平均は、前年度と比べ、阿波吉野川警察署で20秒短縮しました。

美馬警察署では8秒延長となったものの、両警察署とも、統合前に懸念された現場到着の遅れなどについて、大きな影響はありませんでした。

夜間・休日における警察官 の非常招集人数の比較

・ 非常招集の延べ人数

年度別 警察署別	H25	H26	増減
阿波吉野川	525人	401人	-124人
美馬	409人	212人	-197人

平成26年度の警察官の非常招集の延べ人数は、前年度と比べ、阿波吉野川警察署では、124人、率にして23.7%減少し、美馬警察署では、197人、率にして48.2%減少しました。

*8 110番通報を受理した警察本部の通信指令課が、警察署などに指令してから警察官が現場に到着するまでの所要時間

・ 関係団体との連携状況 ・

＜行方不明事案の解決＞

- 平成26年4月、阿波吉野川警察署管内において、高齢者の行方不明事案が発生したため、広域自動車警ら隊や機動捜査隊も含め、30人以上の捜索態勢を整えたほか、地元消防団や市役所の職員など約60人も出動し、連携して捜索に当たったところ、2日後無事、行方不明者の発見、保護に至りました。

（阿波吉野川警察署）

＜各種キャンペーン・パトロール＞

- 飲酒運転撲滅キャンペーン

秋の全国交通安全運動に合わせ、県道鳴門池田線を通行中の車両に対して、阿波吉野川地域交通安全活動推進委員の作成した「飲酒運転撲滅」タオルとチラシを、同委員とともに配付し、飲酒運転撲滅を訴えました。



（阿波吉野川警察署）

- 地域安全キャンペーン

地元の神社のイベントに訪れた住民に対して、地域の安全を守る会の会員や少年補導協助手とともにチラシを配付して、特殊詐欺などの被害や少年非行の防止を呼びかけました。（美馬警察署）



○ 年末年始特別警戒パトロール

事件・事故が多発する年末年始に、街頭犯罪などの抑止と地域のパトロール活動の強化を図るため、青色パトロール団体



※ 阿波吉野川警察署管内では
12団体41人

美馬警察署管内では

7団体40人（※このほか、地域の安全を守る会の会員、青少年育成センターの職員も参加）



とともに、それぞれの管内で、一斉パトロール活動を実施しました。（阿波吉野川警察署及び美馬警察署）

＜関係団体からのご意見＞

平成26年度の管内の治安情勢を振り返って、つるぎ町青少年育成センター所長から、次の内容のご感想をいただきました。

「平成26年度つるぎ町青少年育成センター活動概要」から
平成26年度は、町内にあったつるぎ警察署が美馬市にある美馬警察署に統合されました。地域住民や我々青少年補導に係る者は、つるぎ町内における非行や犯罪が増加するのではないかと大変心配をしておりました。

しかし、結果として警察のパトロールが強化され、非行犯罪が減少し安堵しています。

・ ・ ・ 財 政 縮 減 の 効 果 ・ ・ ・

警察署統合による経費面の効果については、分庁舎方式を採用したほか、消費税の引き上げや電気料金の値上げがあったことから、施設維持管理の面からは、明らかな削減効果は見られませんでした。

しかし、試算ではありますが、西部4警察署の庁舎を同規模のまま、新たに整備した場合、用地取得などの費用を除き、1署当たり20億円、計80億円程度が必要になります。統合署の新庁舎の位置、規模などが未定であることから、庁舎整備に要する事業費を明らかにすることは困難ですが、将来的には相当な経費削減となり、大きな負担軽減につながったものと考えています。



阿波吉野川警察署



美馬警察署



阿波庁舎



つるぎ庁舎

アンケート結果

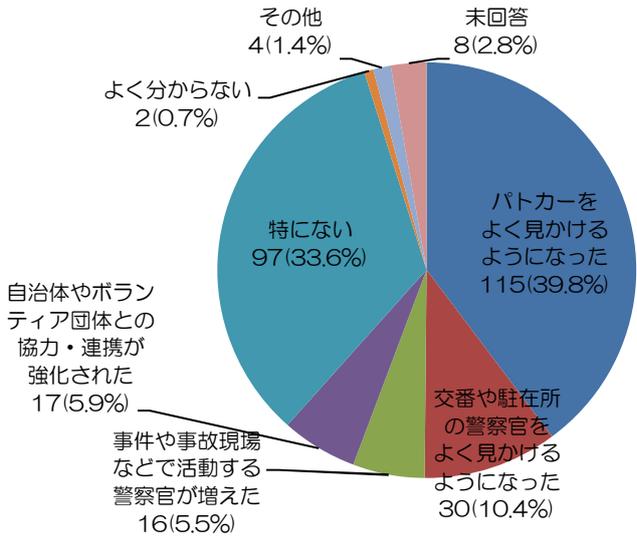
県警察では、西部4警察署の統合から約1年となる平成27年3月下旬から4月下旬にかけて、分庁舎を含む阿波吉野川警察署及び美馬警察署の来庁者に対して、警察署の統合に関するアンケートを実施しました。

阿波吉野川警察署のアンケート結果

阿波吉野川警察署では、男性126人、女性115人の合計241人からご回答をいただきました。地域別では、お住まい又は勤務地が、阿波市の方が100人、吉野川市の方が135人、その他の地域の方が6人で、来庁した理由として、8割近く（79.1%）が運転免許関係でした。

良くなったと感じること

警察署の統合により、良くなったと感じることとして、「パトカーをよく見かけるようになった」とのご意見と「交番や駐在所の警察官をよく見かけるようになった」とのご意見の合計が、全体の半数以上（50.2%）を占めました。



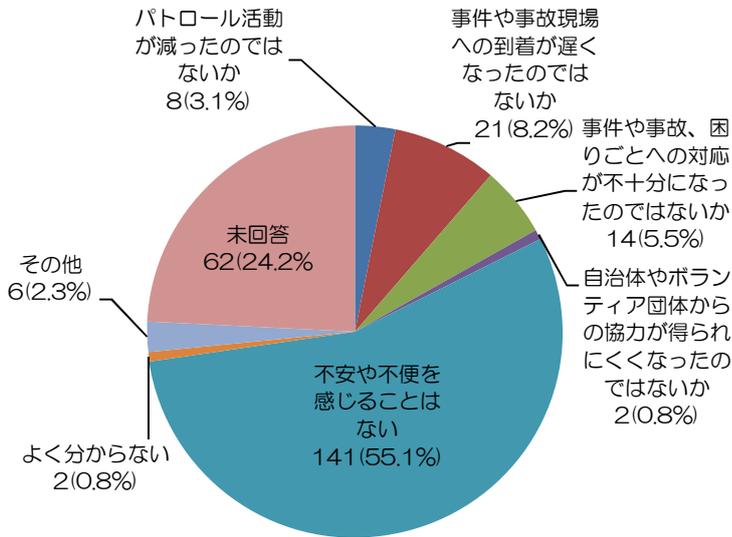
パトカーをよく見かけるようになった	115件	39.8%
交番や駐在所の警察官をよく見かけるようになった	30件	10.4%
事件や事故現場などで活動する警察官が増えた	16件	5.5%
自治体やボランティア団体との協力・連携が強化された	17件	5.9%
特になし	97件	33.6%
よく分からない	2件	0.7%
その他	4件	1.4%
未回答	8件	2.8%

※複数回答



不安や不便に感じること

「事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか」などの不安や不便を感じているとのご意見が、全体の約2割（19.9%）を占めた一方で、「不安や不便を感じることはない」とのご意見が、半数以上（55.1%）を占めました。



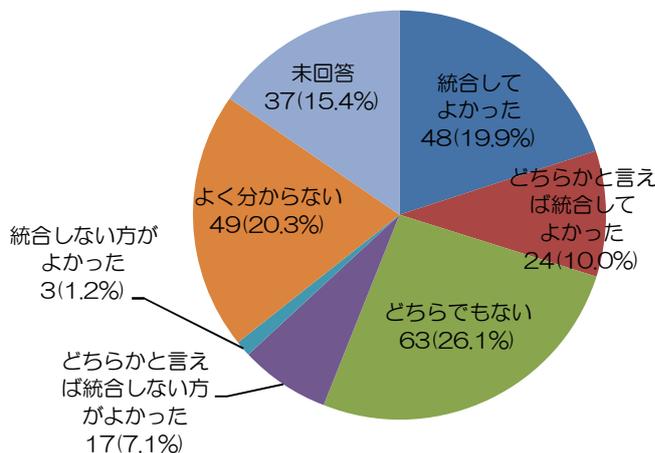
パトロール活動が減ったのではないか	8件	3.1%
事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか	21件	8.2%
事件や事故、困りごとへの対応が不十分になったのではないか	14件	5.5%
自治体やボランティア団体からの協力が得られにくくなったのではないか	2件	0.8%
不安や不便を感じることはない	141件	55.1%
よく分からない	2件	0.8%
その他（※運転免許の更新や道路使用、車庫証明などへの対応が不十分になったのではないか…など）	6件	2.3%
未回答	62件	24.2%

※複数回答

警察署の統合について

警察署の統合について、「統合してよかった」とのご意見と、「どちらかと言えば統合してよかった」とのご意見の合計が、全体の約3割（29.9%）を占めました。

続いて「どちらでもない」（26.1%）、「よく分からない」（20.3%）と続き、「どちらかと言えば統合しない方がよかった」とのご意見と、「統合しない方がよかった」とのご意見の合計は、全体の1割以下（8.3%）でした。



統合してよかった	48件	19.9%
どちらかと言えば統合してよかった	24件	10.0%
どちらでもない	63件	26.1%
どちらかと言えば統合しない方がよかった	17件	7.1%
統合しない方がよかった	3件	1.2%
よく分からない	49件	20.3%
未回答	37件	15.4%

統合の成果

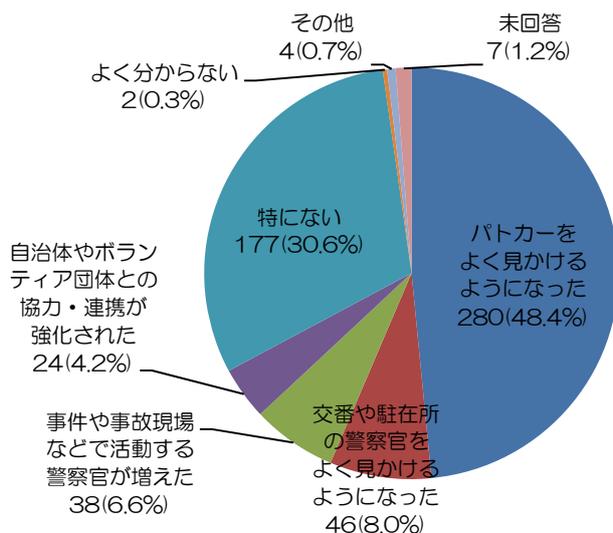


美馬警察署のアンケート結果

美馬警察署では、男性234人、女性242人の合計476人からご回答をいただきました。地域別では、お住まい又は勤務地が、美馬市の方が327人、美馬郡つるぎ町の方が93人、その他の地域の方が56人で、来庁した理由として、9割近く（88.5%）が運転免許関係でした。

・ 良くなったと感じること

警察署の統合により、良くなったと感じることとして、「パトカーをよく見かけるようになった」とのご意見と「交番や駐在所の警察官をよく見かけるようになった」とのご意見の合計が、全体の半数以上（56.4%）を占めました。

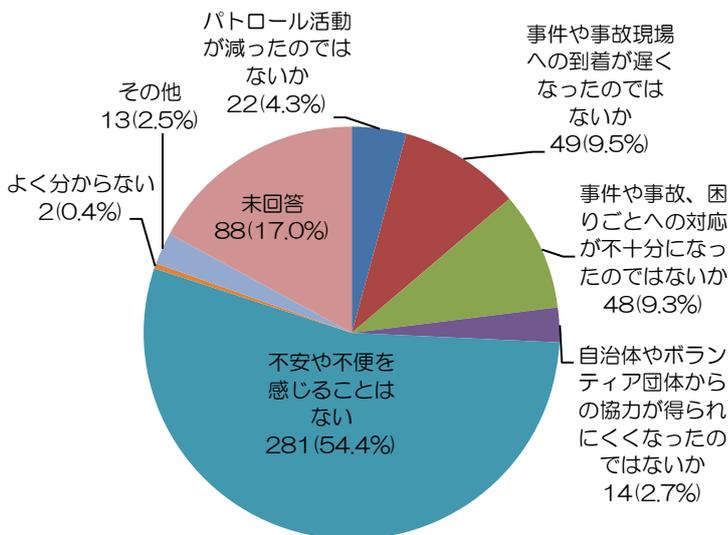


パトカーをよく見かけるようになった	280件	48.4%
交番や駐在所の警察官をよく見かけるようになった	46件	8.0%
事件や事故現場などで活動する警察官が増えた	38件	6.6%
自治体やボランティア団体との協力・連携が強化された	24件	4.2%
特になし	177件	30.6%
よく分からない	2件	0.3%
その他	4件	0.7%
未回答	7件	1.2%

※複数回答

不安や不便に感じること

「事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか」などの不安や不便を感じているとのご意見が、全体の約3割近く（28.2%）を占めた一方で、「不安や不便を感じることはない」とのご意見が、半数以上（54.4%）を占めました。



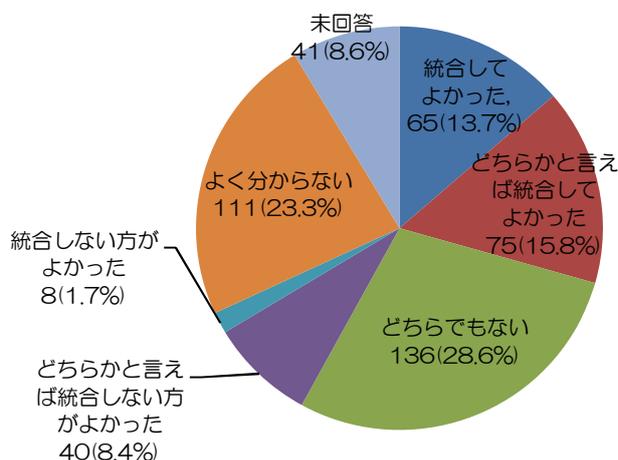
パトロール活動が減ったのではないか	22件	4.3%
事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか	49件	9.5%
事件や事故、困りごとへの対応が不十分になったのではないか	48件	9.3%
自治体やボランティア団体からの協力が得られにくくなったのではないか	14件	2.7%
不安や不便を感じることはない	281件	54.4%
よく分からない	2件	0.4%
その他（※運転免許の更新や道路使用、車庫証明などへの対応が不十分になったのではないか…など）	13件	2.5%
未回答	88件	17.0%

※複数回答

警察署の統合について

警察署の統合について、「統合してよかった」とのご意見と、「どちらかと言えば統合してよかった」とのご意見の合計が、全体の約3割（29.4%）を占めました。

続いて「どちらでもない」（28.6%）、「よく分からない」（23.3%）と続き、「どちらかと言えば統合しない方がよかった」とのご意見と、「統合しない方がよかった」とのご意見の合計は、全体の約1割（10.1%）でした。



統合してよかった	65件	13.7%
どちらかと言えば統合してよかった	75件	15.8%
どちらでもない	136件	28.6%
どちらかと言えば統合しない方がよかった	40件	8.4%
統合しない方がよかった	8件	1.7%
よく分からない	111件	23.3%
未回答	41件	8.6%

評 価

◎ 各項目に対する評価

◆ 犯罪統計等の比較から見た評価

○ 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の状況

県内の刑法犯認知件数は、平成16年以降減少しており、昨年度（平成26年度）も前年度と比べ、16.1%減少しましたが、阿波吉野川警察署の減少率は28.3%、美馬警察署の減少率は27.2%と、統合署では、他の警察署と比べ、大きく減少しました。

また、県内の交通事故発生件数は、平成17年以降減少しており、昨年度も前年度と比べ、11.4%減少しましたが、阿波吉野川警察署の減少率は9.6%、美馬警察署の減少率は28.1%と、特に美馬警察署で大きく減少しました。

このような統合署における治安の大幅な改善は、地域住民に一番身近なところで活動する交番・駐在所を統合後も従来通り運用した上で、分庁舎方式を採用し活動拠点を維持したほか、管理部門の警察官を可能な限り削減し、現場活動を行う警察官に振り分け、第一線警察を増員できたため、パトロールが強化されたことなどが大きな要因と考えられます。

○ 刑法犯検挙率及び重要犯罪検挙率の状況

昨年度の県内の刑法犯検挙率は46.3%でしたが、阿波吉野川警察署の刑法犯検挙率は70.0%、美馬警察署の刑法犯検挙率は90.1%と、統合署では他の警察署よりも高い検挙率を記録しました。

また、重要犯罪に絞って見てみると、県内の検挙率は97.6%でしたが、阿波吉野川署警察署は125%でした。

なお、美馬警察署での重要犯罪の発生はありませんでした。

このような統合署における刑法犯検挙率などの向上は、統合により、

本署勤務員が増え、重大な事件・事故が発生したときに投入することができる人数が増えたことや、警ら用パトカーの複数台運用、広域自動車警ら隊などとの連携運用により、初動対応力が強化されたことが大きな要因と考えられます。

○ 特別法犯検挙件数の状況

昨年度の県内の特別法犯検挙件数は365件で、前年度と比べ、18.9%増加しましたが、阿波吉野川警察署では41件で、増加率は292.9%、美馬警察署では56件で、増加率は207.4%と、他の警察署と比べ、大きく増加しました。

このような統合署における特別法犯検挙件数の大幅な増加は、統合により、本署勤務員が増え、刑事生活安全課が生活安全課と刑事課に分かれたことで、特別法犯の取締りを担当する生活安全警察の専門性が高まったことが大きな要因と考えられます。

◆ 運用面の状況から見た評価

○ 地域警察官の街頭活動の状況

地域警察官のパトロール時間は、阿波吉野川警察署は23,675時間で、前年度と比べ、11.5%、美馬警察署は20,429時間で、前年度と比べ、7.9%増加しました。

また、巡回連絡時間は、阿波吉野川警察署は3,610時間で、前年度と比べ、13.0%、美馬警察署は3,451時間で、前年度と比べ、9.7%増加しました。

小規模警察署は本署勤務員が少ないことから、被留置者の看守・護送業務や本署勤務員が病気などで欠員となった場合には、交番・駐在所員で補うことが多くありましたが、統合により、本署勤務員が増え、交番・駐在所員の活動時間が確保されたことで、パトロール時間や巡回連絡時間が増加したものです。

また、このパトロール時間などの増加が、前述のとおり、刑法犯認知件数などの減少につながったものと考えられます。

○ レスポンスタイムの状況

平成26年度の平均レスポンスタイムは、阿波吉野川警察署は10分52秒で、前年度と比べ、20秒短縮し、美馬警察署は10分11秒で、前年度と比べ、8秒延長しました。

阿波吉野川警察署のレスポンスタイムの短縮は、パトロール時間の増加や警ら用パトカーの複数台運用によるものと考えられます。

美馬警察署でも阿波吉野川警察署同様、パトロール時間の増加や警ら用パトカーの複数台運用によるレスポンスタイムの短縮効果がありましたが、平成26年12月から平成27年1月にかけて、山間部で発生した物件事故などの現場に臨場する際、大雪の影響で長時間を要したり、凍結のため、徐行運転で臨場したケースが複数あったことから、結果としてレスポンスタイムが延長したものです。

○ 夜間・休日における警察官の非常招集人数の状況

警察官の非常招集人数は、阿波吉野川警察署では延べ401人で、前年度と比べ、23.7%、美馬警察署では延べ212人で、前年度と比べ、48.2%減少しました。

非常招集人数の減少は、刑法犯認知件数、交通事故発生件数などが減少していることも一つの要因として挙げられますが、統合により、本署勤務員が増え、夜間・休日の勤務体制が強化されたことが大きな要因と考えられます。

◆ 関係団体との連携状況から見た評価

前述のとおり、交番・駐在所員の活動時間が確保されたほか、生活安全課員及び交通課員が増えたことで、関係団体との連携が強化され、各種キャンペーン活動が活性化しました。

◆ アンケート結果から見た評価

分庁舎を含む阿波吉野川警察署及び美馬警察署の来庁者を対象としたアンケートでは、警察署の統合により良くなったと感じることとして、「特にない」とのご意見が約3割であった一方で、「パトカーをよく見

かけるようになった」、「交番や駐在所の警察官をよく見かけるようになった」とのご意見が全体の半数以上を占めました。

また、「事件や事故現場への到着時間が遅くなったのではないか」などのご意見をいただいた一方で、「不安や不便を感じることはない」とのご意見が全体の半数以上を占めました。

警察署の統合については、「どちらかと言えば」を含めた「統合しない方がよかった」とのご意見が全体の1割以下であった一方で、「どちらかと言えば」を含めた「統合してよかった」とのご意見が約3割を占めました。

このようにアンケートでは、肯定的なご意見が大勢を占めましたが、不安を抱いている方や反対の立場の方もいることから、パトロールなどの強化による治安の改善、レスポンスタイムの短縮効果などをこれまで以上に積極的に情報発信し、県民の体感治安の更なる向上に努める必要があります。

◎ 総合的な評価

西部4警察署は、特に刑事課や交通課などの本署勤務員が不足しており、夜間・休日の当直体制も脆弱で、ますます広域化・スピード化する犯罪や高齢者を中心に大きな被害が発生している特殊詐欺、増加するDV・ストーカー事案などに的確に対応することができないおそれが生じていました。さらに、本署勤務員の不足は交番・駐在所員で補うことが多く、署員不足が交番・駐在所に警察官が不在となる一つの要因ともなっていました。

警察署統合の目的は、組織体制の強化による管内治安の維持向上であり、統合に当たっては、地域住民の方々から、管轄区域が広がったことでの治安の悪化や現場到着の遅れを懸念する声をいただいたほか、県議会・市議会議員からは、より一層の治安対策と関係団体との連携強化についての要望をいただきましたが、結果として、統合署では本署勤務員が増えたことで、交番・駐在所員の活動時間を確保することができ、パトロールが強化されたほか、重大な事件・事故が発生したときに投入することができる人数が増えたため、初動対応力が強化され、さらには生活安全警察の専門性が高まったことで、刑法犯認知件数、交通事故発生件数の減少や、刑法犯検挙率、重要犯罪検挙率の向上、特別法犯検挙件数の増加など、統計面での成果が見られました。

また、統合前に懸念されたレスポンスタイムについては、大雪の影響を受けたものの、短縮効果が現れており、関係する自治体や団体からも、これまで以上のご理解とご協力をいただいたほか、交通関係の許認可事務や各種相談、落とし物の届出受理などでも、大きな混乱や事務の不手際などはなく、県警察では、治安対策において一定の成果を上げることができ、行政サービス機能についても維持できたものと考えています。

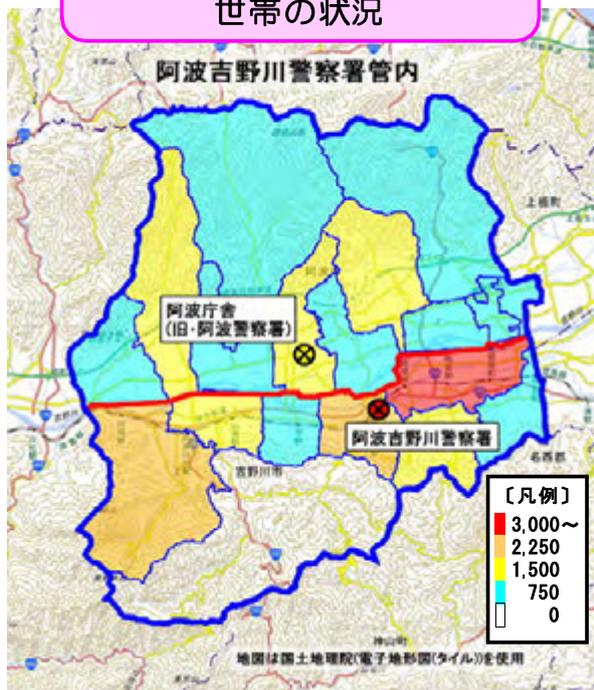
しかし、来庁者を対象としたアンケートでは、一部、現場到着の遅れを懸念するご意見をいただいたことから、パトロールの強化による治安の改善、レスポンスタイムの短縮効果などをこれまで以上に積極的に情報発信し、今後とも、県民の不安の払拭、体感治安の更なる向上に努めてまいります。

◎ 請願への対応

阿波吉野川警察署の庁舎整備に関しては、前述のとおり、平成25年県議会9月定例会において、「今後、警察署の庁舎を建設する場合は、阿波市内での整備を検討すること」との請願が採択されています。

県警察では、管内の事件・事故の発生状況などを踏まえ、治安対策上の観点から、警察力が最大に発揮できる場所を適地として選定すべく検討しており、引き続き、今後の人口趨勢、大型商業施設などの進出計画、道路交通環境の変化、防災対策の観点、隣接警察署との距離などから、検討を進めてまいります。

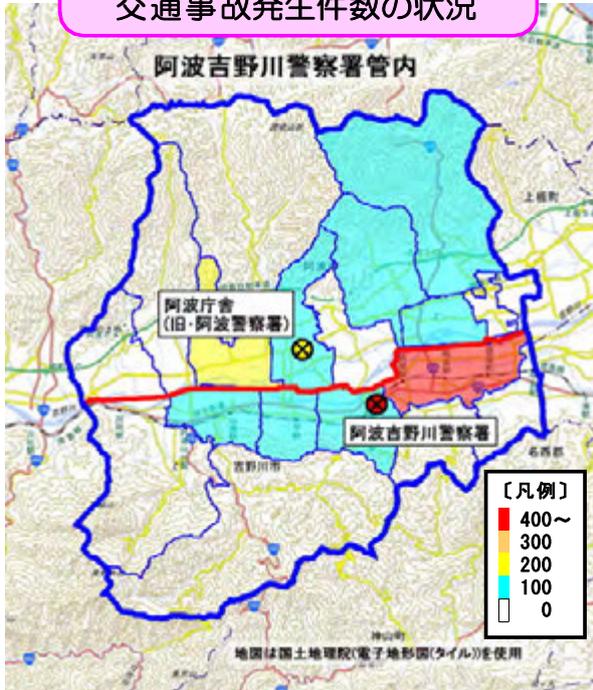
平成26年12月末の
交番・駐在所別の
世帯の状況



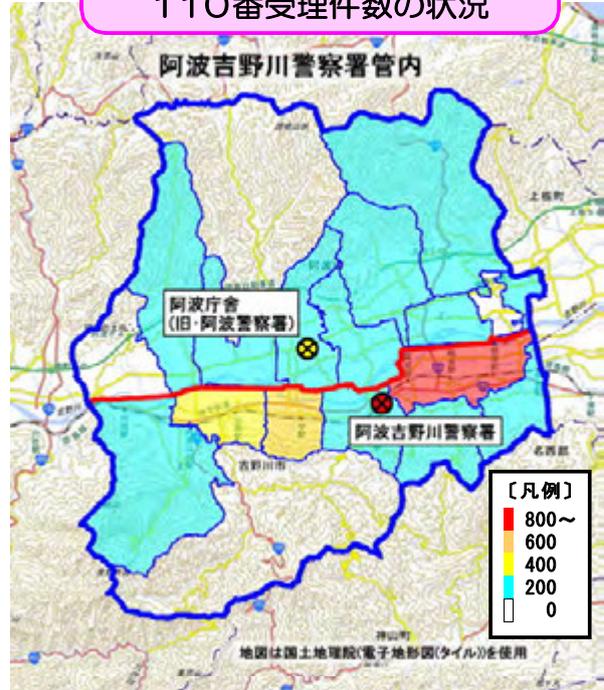
平成22年度~平成26年度の
交番・駐在所別の
刑法犯認知件数の状況



平成22年度～平成26年度の
交番・駐在所別の
交通事故発生件数の状況



平成25年度及び平成26年度の
交番・駐在所別の
110番受理件数の状況



おわりに～県警察における今後の課題～

県内では、刑法犯の認知件数が平成15年をピークに11年連続で減少しており、治安情勢には一定の改善がみられます。しかし、DV・ストーカー事案や児童虐待が増加傾向にあることに加え、高齢者を中心に振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害が多発するなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあります。また、サイバー犯罪が多発するなど、サイバー空間における脅威が深刻化しているほか、危険ドラッグなどの新たな課題も出現しています。

県警察では、限られた人員の中、こうした犯罪情勢や24時間型社会の広まりなど、大きく様変わりする社会情勢に的確に対処するには、組織体制の不断の見直しにより、強くてしなやかな組織基盤を構築する必要があると考えています。

他方、県警察が管理している警察署、交番・駐在所などの施設の多くは、高度成長期に建築されたものであり、経年による老朽化が進んでいます。統合署の各庁舎も例外ではなく、可能な限り早急に耐震性が確保された庁舎を整備すべきと認識しています。

また、県内には、依然として小規模警察署が残っているほか、比較的規模が大きい警察署の中にも、郊外型の大型商業施設などの進出や道路交通環境の変化などにより、管内の社会情勢が大きく変化し、現状の体制のままでは各種警察事象に対応できないおそれのある警察署も見受けられます。

今回の警察署の統合では、管理部門の職員を可能な限り削減し、現場活動に振り分けたことから、パトロールなどの街頭活動時間が増加し、刑法犯認知件数と交通事故発生件数が減少したほか、捜査員の集中的かつ機能的運用により検挙率が大きく向上するなど、治安対策において、一定の成果がありました。このことは、今後の組織体制の在り方を検討する上で重要な試金石になるものと考えています。

資料編

資料編目次

警察署統合の経緯

警察署統合の経緯	資3
----------	----

警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画

警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画	資7
---------------------------	----

広報資料

西部4警察署統合（案）	資11
-------------	-----

徳島県警察からのお知らせ	資13
--------------	-----

新聞記事

県警、13署体制に（平成17年2月22日付徳島新聞）	資17
----------------------------	-----

財政難統合計画宙に（平成23年8月26日付徳島新聞）	資18
----------------------------	-----

14年4月に統合（平成25年1月3日付徳島新聞）	資19
--------------------------	-----

議会答弁（本会議）

平成16年9月定例会（宮本公博議員）	資23
--------------------	-----

平成17年2月定例会（臼木春夫議員）	資25
--------------------	-----

平成25年2月定例会（藤田豊議員）	資28
-------------------	-----

平成25年9月定例会（大西章英議員）	資30
--------------------	-----

平成25年11月定例会（丸若祐二議員）	資33
---------------------	-----

平成26年2月定例会（臼木春夫議員）	資36
--------------------	-----

平成26年2月定例会（南恒生議員）	資38
-------------------	-----

平成26年9月定例会（岸本泰治議員質問趣意書）	資41
-------------------------	-----

委員会答弁（総務委員会）

平成16年6月定例会（森本尚樹委員）	資47
平成16年6月定例会（黒川征一委員）	資52
平成16年9月定例会（森本尚樹委員）	資54
平成16年11月定例会（豊岡和美委員）	資59
平成16年11月定例会（豊岡和美委員）	資61
平成17年2月定例会（黒川征一委員）	資65
平成25年2月定例会（丸若祐二委員）	資70
平成25年2月定例会（南恒生委員）	資73
平成25年6月定例会（森本尚樹委員）	資74
平成25年9月定例会（木南征美委員・請願の審査）	資77
平成25年11月定例会（委員会資料説明）	資81
平成26年6月定例会（藤田元治委員）	資82
平成26年12月定例会（岸本泰治委員）	資86
平成27年2月定例会（岸本泰治委員）	資89
平成27年2月定例会（委員会資料説明・藤田元治委員）	資92

徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書

徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書	資99
----------------------	-----

阿波警察署の存続を求める請願書

請願処理経過及び結果報告	資103
--------------	------

統合署業務開始に伴う本部長訓示

統合署業務開始に向け本部長が訓示	資107
------------------	------

警察署統合の成果（中間報告）

警察署統合の成果（中間報告）	資111
----------------	------

警察署統合の経緯

警察署統合の経緯

- | | |
|------------|--|
| 平成16年4月27日 | ○ 公募の1人を含む有識者5人からなる徳島県警察警察署等再編整備検討委員会（第1回会議）の開催 |
| 6月4日 | ○ 検討委員会（第2回会議）の開催 |
| 6月29日 | ○ 検討委員会（第3回会議）の開催
「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言」素案の取りまとめ |
| 7月16日 | ○ 平成16年県議会6月定例会常任委員会（付託）への提言素案の報告 |
| 7月21日 | ○ 提言素案に対するパブリックコメントの実施（8月20日まで） |
| 8月31日 | ○ 検討委員会（第4回会議）の開催
提言の取りまとめ |
| 9月14日 | ○ 検討委員会からの提言受理 |
| 9月24日 | ○ 平成16年県議会9月定例会常任委員会（事前）への提言内容の報告 |
| 10月5日 | ○ 平成16年県議会9月定例会代表質問 |
| 11月24日 | ○ 平成16年県議会11月定例会常任委員会（事前）への検討状況等の報告 |
| 12月7日 | ○ 平成16年県議会11月定例会常任委員会（付託） |
| 12月～ | ○ 県議会議員、関係する市町長及び市町議会議員、地元住民等に対する検討状況の説明 |
| 平成17年2月15日 | ○ 「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」の策定 |
| 2月21日 | ○ 平成17年県議会2月定例会常任委員会（事前）への見直し計画の報告及び報道発表 |
| 3月3日 | ○ 平成17年県議会2月定例会一般質問 |
| 4月1日～ | ○ 交番・駐在所の統廃合開始
以降3箇年で30箇所の交番・駐在所を統廃合 |
| 平成24年11月～ | ○ 関係する市町長及び市町議会議員、地元住民等に対する警察署再編整備の説明 |
| 平成25年2月13日 | ○ 平成25年県議会2月定例会常任委員会（事前） |
| 2月25日 | ○ 平成25年県議会2月定例会一般質問 |
| 3月19日 | ○ 阿波市議会からの「徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書」（3月15日付）受理 |
| 6月18日 | ○ 平成25年県議会6月定例会常任委員会（付託） |
| 9月13日 | ○ 警察署の統合に伴う名称（案）に対するパブリックコメントの実施（10月12日まで） |
| 10月2日 | ○ 平成25年県議会9月定例会一般質問 |

- 10月7日 ○ 平成25年県議会9月定例会常任委員会（付託）
- 10月21日 ○ 「阿波警察署の存続を求める請願書」平成25年県議会9月定例会採択
- 11月26日 ○ 平成25年県議会11月定例会常任委員会（事前）への「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例」案の説明
- 11月29日 ○ 平成25年県議会11月定例会への改正条例案の提出
- 12月5日 ○ 平成25年県議会11月定例会一般質問
- 12月19日 ○ 改正条例の可決・成立・公布
- 平成26年2月21日 ○ 平成26年県議会2月定例会代表質問
- 2月25日 ○ 平成26年県議会2月定例会一般質問
- 4月1日 ○ 吉野川警察署と阿波警察署を「阿波吉野川警察署」に、美馬警察署とつるぎ警察署を「美馬警察署」に再編整備（改正条例の施行）
- 6月30日 ○ 平成26年県議会6月定例会常任委員会（付託）
- 10月3日 ○ 平成26年県議会9月定例会質問趣意書
- 12月15日 ○ 平成26年県議会12月定例会常任委員会（付託）
- 平成27年2月9日 ○ 平成27年県議会2月定例会常任委員会（事前）
- 2月24日 ○ 平成27年県議会2月定例会常任委員会（付託）

警察署及び交番・駐在所の
配置と管轄区域の
見直し計画

広報資料

西部4警察署統合（案）

平成26年4月1日統合予定

吉野川警察署



警察官数 45人
 (鴨島交番 6人)
 (駐在所 6所6人)
 管内面積 144.19km²
 管内人口 44,272人

阿波警察署



警察官数 38人
 (駐在所 10所10人)
 管内面積 190.97km²
 管内人口 40,415人

美馬警察署



警察官数 36人
 (駐在所 7所7人)
 管内面積 320.94km²
 管内人口 23,849人

つるぎ警察署



警察官数 31人
 (駐在所 5所5人)
 管内面積 259.61km²
 管内人口 18,879人

統合

統合警察署

警察官数 80人規模
 (鴨島交番 6人)
 (駐在所 16所16人)
 管内面積 335.16km²
 管内人口 84,687人

※ 両署の施設は引き続き使用することとし、必要な警察官の配置を検討しています。

統合

統合警察署

警察官数 60人規模
 (駐在所 12所12人)

管内面積 580.55km²
 管内人口 42,728人

※ 両署の施設は引き続き使用することとし、必要な警察官の配置を検討しています。



※ 管内人口・管内面積は平成25年4月1日現在の数値。統合後は ● 本署、● 分庁舎

1.警察署統合の目的・必要性

統合する4警察署は、警察官数が50人未満の小規模署のため、変化する治安情勢に的確に対応できないおそれがあります。

犯罪や悲惨な交通事故の未然防止、迅速かつ組織的な初動対応による犯人の早期発見など、地域住民の方々の要望に的確に応えるためには、警察署の組織体制の強化が必要です。

警察署の統合は、警察署の組織体制を強化し、管内の治安の維持・向上を図ることが目的です。

2.統合後の阿波署・つるぎ署庁舎の活用

① 分庁舎として活用

交通警察官や、交替で24時間勤務する警察官、緊急事案に的確に対応するためのパトカー勤務員等を配置し、地域の安全・安心を確保します。

駐在所は現状のままです。

② 行政サービスの維持

運転免許証更新、道路使用、自動車保管場所証明等の交通関係許認可事務、落とし物（遺失届・拾得届）の届出受理等は継続します。



3.警察署統合によるメリット

① 初動体制の強化

警察官数が、50人未満から60～80人規模に体制が強化されることから、事件事発発生時に現場投入できる警察官数が増加し、初動体制が強化されます。

② 夜間・休日の体制強化

当直・パトカー等の夜間・休日の体制が強化され、事件事発の発生時に、効率的な初動捜査の推進や同時発生事案の並行処理が可能となります。



③ 街頭活動の強化

パトカーが2台運用となり、パトロールや駐留警戒等の街頭活動が強化されます。

パトカーや警察官を見かける機会が多くなることから、窃盗等の街頭犯罪や交通事故の防止に効果が期待されます。

④ 地域に密着した警察活動の強化

駐在所員等による、受持区内におけるパトロールや巡回連絡などの地域に密着した警察活動が強化されます。



御理解、御協力をお願いいたします。

平成26年4月1日 警察署を統合します

阿波警察署と吉野川警察署の組織を統合し、 阿波吉野川警察署となります。

- ◎ 阿波吉野川警察署は、阿波警察署・吉野川警察署双方の庁舎を併用して運用します。
- ◎ 阿波庁舎には、引き続き、警察官が24時間常駐し、事件・事故に対応します。
- ◎ 吉野川庁舎での窓口業務に変更はありません。

阿波庁舎で取り扱う主な窓口業務

自動車運転免許証の更新
自動車運転免許証の記載事項の変更届出
自動車運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）
運転経歴証明書の申請（自主返納者を対象）
原付免許試験
安全運転管理者に関する届出・管理者証等の交付
自動車保管場所証明申請・交付
道路使用許可申請・交付
自動車運転代行業認定申請・交付、変更届出
警察安全相談
落とし物（遺失物・拾得物）の届出
被害届・交通事故の届出

※ 運転免許の更新手続は、講習（優良、一般、違反、初回、高齢者）の区分にかかわらず、運転免許センター（板野郡松茂町）でもできます。

※ 銃砲刀剣類、古物営業、風俗営業、警備業等の許認可事務、落とし物（拾得物）の返還等は、吉野川庁舎で行います。

阿波吉野川警察署の連絡先

吉野川庁舎	0883-25-6110	吉野川市川島町川島550番地1
阿波庁舎	0883-36-7110	阿波市市場町香美字原田324番地1

※電話番号・所在地に変更はありません。

お問い合わせ 徳島県警察本部 警務課 Tel 088-622-3101

平成26年4月1日 警察署を統合します

美馬警察署とつるぎ警察署の組織を統合し、 美馬警察署となります。

- ◎ 美馬警察署は、現・美馬警察署・つるぎ警察署双方の庁舎を併用して運用します。
- ◎ つるぎ庁舎には、引き続き、警察官が24時間常駐し、事件・事故に対応します。

つるぎ庁舎で取り扱う主な窓口業務

自動車運転免許証の更新
自動車運転免許証の記載事項の変更届出
自動車運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）
運転経歴証明書の申請（自主返納者を対象）
原付免許試験
安全運転管理者に関する届出・管理者証等の交付
自動車保管場所証明申請・交付
道路使用許可申請・交付
自動車運転代行業認定申請・交付、変更届出
警察安全相談
落とし物（遺失物・拾得物）の届出
被害届・交通事故の届出

※ 運転免許の更新手続は、講習（優良、一般、違反、初回、高齢者）の区分にかかわらず、運転免許センター（板野郡松茂町）でもできます。

※ 銃砲刀剣類、古物営業、風俗営業、警備業等の許認可事務、落とし物（拾得物）の返還等は、つるぎ庁舎では行いません。

美馬警察署の連絡先

美馬庁舎	0883-52-0110	美馬市脇町字拝原1976番地1
つるぎ庁舎	0883-62-3110	美馬郡つるぎ町貞光字大須賀40番地2

※電話番号・所在地に変更はありません。

お問い合わせ 徳島県警察本部 警務課 Tel 088-622-3101

新聞記事

吉野川・市場

脇町・貞光

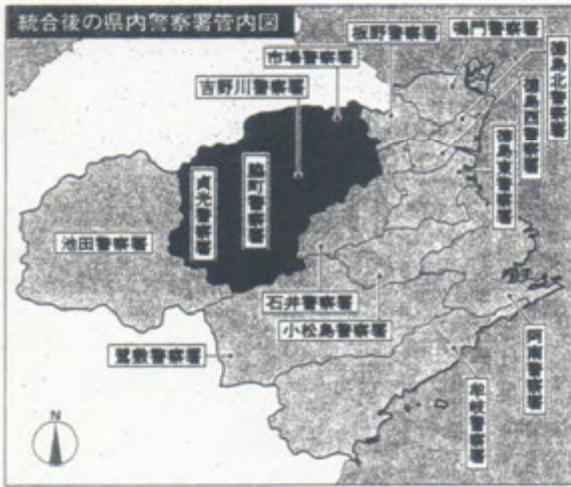
統合

県警、13署体制に

32交番・駐在所廃止

県議会 来年度から順次着手

徳島県内の警察署統合や交番・駐在所の管轄見直し計画を策定していた県警は二十一日、吉野川・市場両署と脇町・貞光両署の統合や、交番・駐在所を三十二カ所廃止して一駐在所を新設することを柱とする「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」（再編計画）を明らかにした。警察署統合は、阿南署の建て替え工事（二〇〇五年度から二年計画）の終了後に進める予定で、県警が現在の十五署体制になった一九五四（昭和二十九）年以降では初めて、交番・駐在所の統廃合は、〇五年度から始める。



この日の県議会総務委
員会で県警が説明した計
画では、阿南署の建て替
え終了後に市場（四月一
日から阿波署に改称、管
内に吉野町を追加）と吉
野川両署を統合。統合署
は、現施設を使わずに新
設する予定で、今後、用
地確保などに乗り出す。
時期未定の脇町・貞光両
署（三月一日から美馬
署、つるぎ署にそれぞれ
改称）の統合について
も、両施設が狭く老朽化
が進んでいるため、新施
設を建設する方針。新署
の建設地点は基本的に二
日からの阿波署に改称、管
署の中間地点で、管轄は
市場・吉野川両署が吉野
川、阿波市、脇町・貞
光両署が美馬市とつるぎ
町となる。

交番・駐在所の統廃合
では、四月一日に中田町
署（小松島市）、井内（井
本町交番（徳島市）、高
原（高松市）、高松にも三交番、十駐在所
を廃止する。当面、廃止
しないが、地域の駐在所
がなくなる上に本署まで
の距離が遠くなってしま
えば不安が残る」と漏ら
した。

森依嗣さん（六〇）吉野
川市川島町、無職も
「地域全体への自配り、
きめ細かな対応が難しく
なる」と統合に反対。さ
らに交番・駐在所の統廃
合についても「地域の治
安維持には警察の手足と
なる駐在所は増やすべき
で時代に逆行している」
と批判していた。

これに対し、城地徳政
警察部長は「一部地域で
駐在所の存続を求める声
があるが、全体的には理
解を得られたと思う。県
民の安全・安心確保に全
力で取り組み」としてい
る。

警察の再編計画で廃止
される交番・駐在所は次
の通り。

【2005年4月1日】各駐在所
日中田町（小松島市）、高松（上勝町）、交番、日開（以上徳島市）、高松（上勝町）、西川市、黒崎、川崎（以上
加茂町（阿南市）、西川市、黒崎、川崎（以上
田、山路）以
上吉野川市）
上吉野川市）
井内（井川）
交番・駐在所
坂本（勝浦町）、野江
町、野江
町、江口（三加茂町）、高瀬（上板町）、下分
（06年4月1日）吉野川市、信正（山城町）、神山町、山崎（吉野町）、東町（日和佐町）、高松（石井町）、新町、西園橋交番（徳二の宮（神山町）、勝命（島市）

【07年4月1日】
阿波町、土成（土成町）、馬木（脇町）、河内（二子村）、宗重（美内）などとして利用する。一方、時期は未定だが、小松島市横須地区に駐在所を一カ所新設する。

交番・駐在所の縮小に伴い、広域自動車警ら隊の分駐隊を〇五年度から池田、小松島両署に配備。県西、県南部のバトリール強化に努むる。

時代の流れ／治安に不安 住民から 賛否の声

徳島県警が二十一日明らかにした再編計画について統合対象署、廃止対象交番・駐在所近くの住民からは、賛否の声が上がった。

市場署管内地域の安全を守る会連合会の板東完一会長（七〇）無職、市場町大保は「自動車警ら隊の分駐隊の設置など、再編計画がきっちり示さ

徳島県警が2005年に策定した警察署などの再編計画の柱である吉野川署と阿波署、美馬署とつるぎ署の統合計画が宙に浮いたままとなっている。いずれも統合して新施設を建設する計画だが、県の財政難などを背景に

見通しは立っておらず、施設の老朽化が進んだこれら4署は防災拠点としての機能が危ふまれている。東日本大震災を受け、県内最大署である徳島東署の建て替えも急がれることから、具現化への道筋は見えない。

財政難 統合計画宙に

吉野川署・阿波署

美馬署・つるぎ署

新施設前提 耐震化されず 災害時拠点 不安の声



再編計画については当初、07年2月に完成した阿南署の建て替え終了後、阿波と吉野川の両署に、阿波と吉野川の両署

築後40年以上がたち、老朽化が進んだ吉野川署―吉野川市川島町

針だった。しかし、県財政が逼迫する中、阿南署の建て替え、運転免許センターの移転という大型事業も進んだことから、統合計画は「事実上、中断している状態」（県警幹部）。新署建設の候補地選びに関しても「経費を抑えるために管轄内の県有地から適地を探すことにならる。だが、今はまだそれ以前の段階」という。これら4署は築後35、45年が経過しており、改修または建て替えは急務の課題。同じころに建てられた牟岐署は既に耐震

化工事を終え、残る那賀、板野、石井各署も、県の計画で15年度までに耐震改修される予定だ。だが、4署については統合計画があるため、現時点では耐震化の対象施設になっておらず、災害発生時に救命救助や防犯活動が続けられるかが心配されている。また、統合計画には徳島東署の建て替え問題も影響を及ぼしている。築40年になる東署も老朽化が進み、今のままでは南海地震など大規模災害発生時に県都の警察機能に支障が出る恐れもある。東日本大震災を受け、別の幹部は「県西部の4署は津波被害の心配がない。そういう意味でよけいに東署の建て替えの方へシフトせざるを得ない」と打ち明ける。統合計画が進んだとしても、地域住民の理解が得られるかという問題も残っており、具現化は当分見込めそうにない。

（笠井秀彰）

徳島新聞社提供

吉野川署・阿波署 美馬署・つるぎ署

14年4月に統合

県警13署体制へ

2014年4月、吉野川署に阿波署を、美馬署へつるぎ署をそれぞれ統合し、現在の15署体制を13署体制とする警察再編整備計画案を徳島県警がまとめたことが、日、県警や関係自治体への取材で分かった。小規模警察署の初動体制が手薄な中、人員を集約することで機動力や駐在所機能を高め、犯罪の広域化に対応するのが狙い。都道府県が警察を所管するようになった1954年から続いていた徳島県内の15署体制が再編されるのは初めて。

県警幹部や4署が管轄をめぐり、統合後も阿波、吉野川、美馬、つるぎの4市町関係し、引き続き警察官を常駐させて事件事故への初動対応に当たる。運転免許

の当面警員を3〜4人としているほか、本署勤務員の不足時には駐在所勤務員を留置場管理などの本署業務にも就かせている。広域・スピード化する犯罪に対しては機動力が十分といえず、駐在所機能の低下も課題となっていた。

統合により当面体制が充実する上、事件事故発生時に多くの警員を投入できるため、初動体制が強化できる。不在駐在所の改善や複数のパトカー運用による街頭犯罪の防止、機動力の向上といった利点もある。

統合には地域住民の理解が欠かせないため、県警の複数の幹部は12年11月から4市町の議会議員らに概要説明を重ねてきた。吉岡健一郎本部長も「パトロールの強化、事件事故や各種相談への対応など、県民の要望に的確に答えていくには組織体制の見直しと再編が急務。丁寧な説明で理解を深めたい」とし、各市町の首長を訪ね、協力を求めている。（勝田純）



許証の更新事務や各種相談に応じる職員の配置も検討している。

統合後の管轄区域は吉野川が吉野川、阿波の両市で城内人口は約8万2千人、美馬は美馬市とつるぎ町で約4万3千人。県警は04年度に策定した「警察署および交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」で4署の統合を打ち出した。見直し計画では、用地を確保し統合署を新たに建設することになっていたが、県の財政難などを背景に、既存施設を活用する方向でまとまったもようだ。

現在の警員数は吉野川51人、阿波43人、美馬44人、つるぎ37人。統合後の警員数を70〜80人規模とする方針。

人員配置の都合上、4署では現在、夜間や祝祭

徳島新聞社提供

議 会 答 弁
(本会議)

平成16年9月定例会
平成16年10月5日（火）

（省略）

◆5番（宮本公博君）

（省略）

次に、合併や統廃合の政策に関連して質問いたします。

今、地域を守る組織の統廃合に伴い、さまざまな懸念材料が出ています。ここ数年、独居老人や高齢者をねらった巧妙な手口の犯罪や事件が急増し、地域の治安悪化が大きな社会問題になっています。また、高速道路網の発達に伴い、急激に犯罪件数が多くなったことも否めることはできないと思います。

こうした中で、治安のかなめである警察署や駐在所、交番などの統廃合による再編成が行われようとしておりますが、核家族化や地域の高齢化が進み、隣近所とのつき合いも希薄になり、ますます複雑化する社会の中において、地域の駐在所や交番は大きな役目を担っています。地域の住民とのかかわりが多く、治安のかなめとなっている駐在所などの組織は廃止せず、残すべきではないでしょうか。

また、地域消防団組織についても同じことが言えると思います。ことしは日本各地で多くの災害が発生しましたが、今回の台風10号では丹生谷、上那賀町での土砂災害で地域消防団の的確な判断による自主避難誘導がなされ、人的災害が免れました。また、木屋平村では、山崩れで押しつぶされた民家の中に生き埋めとなっていた2人が、地元消防団によって奇跡的に救助されています。地域の実情に精通しているこうした組織は、常にきめ細かな動きがされており、いざというときに大きな成果を発揮し、住民からは信頼されています。

このように、消防団や交番、駐在所は、地域に安心、安全をもたらす組織として、警察署は犯人検挙や取り締まりだけにとどまらず、地域に溶け込み、地域と密着した安全確保、危機防止に大きな役目を担っています。合併や統廃合という措置により、これらの組織を縮小されることで地域住民の治安が脅かされるようでは、地域の安全を守る組織として全く意味がありません。

先般、警察署等再編整備検討委員会からの提言がなされたところではありますが、今後さらに県民の幅広い意見を聞いた上で慎重に対応していただきますようお願いいたします。それぞれの担当所管の御所見をお尋ねいたします。

（省略）

◎警察本部長（平野和春君）

お答えをいたします。

治安のかなめとなっている駐在所などの組織は廃止せず、残すべきではないか、これらが縮小されることで住民の治安が脅かされることのないよう、今後さらに県民の幅広い御意見を伺い、慎重に対応すべきではないかとの御質問がございま

した。

議員御指摘のとおり、従来我が国の良好な治安が維持されてまいりました最大の理由は、地域社会の有する犯罪抑止の機能にあったものと認識をいたしております。また、安定した地域社会の中で我が国独自の制度である交番や駐在所が犯罪の抑止に効果を上げてきたとの評価をいただいております。

他方で、近年におきましては、内外の高速交通網の発達、24時間型社会の広がり、そしてインターネットを中心とする情報社会の急速な進展等を背景にいたしまして、全国的に従来とは異なる形態の犯罪が急増し、これまで平穏であった地域においても同様に増加している実態がございます。

そこで、県警察におきましては、数年来、第一線への人員のシフトに努め、また特に昨年以降、街頭犯罪等抑止総合対策を県警察挙げて推進し、県民の皆様の多大の御協力を得て、本年上半期には刑法犯認知件数が昨年同期の約16%の減となるなど、一定の成果を上げております。

しかしながら、犯罪の検挙率は残念ながら依然として従来水準を大きく下回っているのが現状であります。このため、従来地域社会の犯罪抑止機能を基盤といたします治安の確保に加え、現在の広域化、スピード化、24時間化する新たな犯罪に対応し、警察署の初動体制、夜間体制を強化するとともに、パトロールカーを中心とする機動力を整備することが喫緊の課題となっております。

こうした中、今般、部外有識者による検討委員会により、限られた体制で新たな課題を克服する方策につき、オープンな形で検討が進められ、パブリックコメントを経て御提言をいただいたところであります。提言においては、警察官の増員、各種支援システムの導入、非常勤特別職員の活用、地域社会との協働などの施策とともに、一部警察署及び交番、駐在所の管轄区域を見直し、警察署の機能を強化する必要があるとされております。

県警察といたしましては、提言の御趣旨を踏まえつつ、さらに関係の方々の御意見を可能な限り伺い、県民の皆様の安全と安心を確保する責に任じます立場から、現在の厳しい状況に対応するため、何が最善の方策であるかを慎重に検討の上、必要な施策を進めてまいりたいと考えております。

(以下省略)

平成17年2月定例会
平成17年3月3日（木）

（省略）

◆16番（臼木春夫君）

（省略）

次に、治安対策についてお伺いをいたします。

治安指標の一つである県下の刑法犯認知件数は、平成15年、1万2,369件と、平成元年以降最高を記録しました。昨年は前年に比べ14.7%減少したものの、県民の生命、身体及び財産に直結する侵入犯罪は2.8%増加し、また減少傾向にある街頭犯罪にあっても、全刑法犯の約40%を占めるなど、依然として厳しい情勢が続いています。

さらに、外国人から見た我が国は、密入国等はいつでも可能だと言われていきます。そのせいか、外国人による犯罪も日増しに多く発生しています。特に、徳島県は高速道路網の整備により関西圏とも近くなり、犯罪の広域化とスピード化あるいは24時間化が進展しております。

本県では、このような治安状況の変化に対応するため、警察の組織体制の見直しが必要になってきたということで、昨年4月、警察署等再編整備検討委員会が設置をされました。そして、徳島県警においても、検討委員会から見直しに係る提言を受け、警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直しについての検討を行い、先般の事前総務委員会において見直し計画が報告をされました。

これによりますと、吉野川、市場両署と脇町、貞光両署を統合するほか、交番、駐在所の32カ所を廃止して、1駐在所を新設するとのことでもあります。県警では、県下全域において地元説明会などを開催し、一部の地域で駐在所の存続を求める声があるが、全体的にはおおむね理解が得られたとしております。

しかしながら、交番、駐在所の廃止統合に関しては、私もたくさんの問い合わせがあります。交番、駐在所の廃止が計画されている地域の住民は非常に不安を感じています。事案が少ない地域だからその交番、駐在所を廃止統合しようと考えているようでしたら、私は大きな問題だと思います。そこに交番、駐在所が今まであったから犯罪の抑止効果を生み、治安が保たれたのではないのでしょうか。

しかし、その一方で、厳しい情勢に見合った警察官の大幅な増員が見込まれない現状からすれば、本県の治安の将来を見据え、治安基盤を整備することも必要であり、今回の見直しはやむを得ない点も少しは考えられます。ただし、今回の見直しにおいて肝心なことは、交番、駐在所が廃止統合される地域の住民の方々が抱えている大きな不安を払拭する必要があるということです。交番、駐在所が廃止統合されても、その地域の治安を悪化させないために、補完措置や、さらには治安を向上させるための効果的な施策が講じられなければならないと考えます。

そこで、交番、駐在所を廃止、統合するに当たって、具体的にどのような補完措置や施策を講じ、地域住民の安全と安心を確保していけるのか、警察本部長

にお伺いをいたします。

(省略)

◎警察本部長（平野和春君）

交番及び駐在所の配置と管轄区域の見直しにつきまして、具体的にどのような補完措置や施策を講じ、地域住民の安全と安心を確保するののかとのお尋ねをいただきました。

議員御指摘のとおり、従来地域社会に有する犯罪抑止機能によりまして平穏な地域が保たれ、その中で交番や駐在所が一定の評価をいただき、その体制が維持されてまいりました。しかしながら、近年の犯罪の多発は、遺憾ながら従来の体制を維持するだけでは対応できない新たな治安状況が生じていることを如実に示すものとなってございます。このため、県警察におきましては、犯罪の広域化、スピード化、24時間化に対応する新たな施策を推進いたしております。

具体的には、平成15年に広域自動車警ら隊を発足させまして、複数の警察官が乗車しましたパトロールカーを24時間体制で運用し、犯罪検挙と安心の確保に大きな成果を上げております。また、各警察署もパトロールカーや交番、駐在所の警察官を積極的に街頭に出しまして、犯罪の抑止と検挙を推進し、議員御指摘のとおり、平成16年は7年ぶりに刑法犯の増加に歯どめをかけまして、一気に減少に転じたところであります。

平成17年度におきましては、予算措置を初め、各種対策をさらに強力に推進し、治安の回復基調を確固たるものとして、県民の安全と安心を確保してまいりたいと存じております。

具体的には、県の重要要望事項として、知事みずから関係省庁に繰り返し足を運んでいただき、平成17年度政府予算案におきまして、16年度に続く地方警察官増員の本県に対する配分が見込まれますほか、県単独での警察官前倒し採用をあわせてお願い申し上げます。また、県民の皆様との協働を旗印にいたしまして、地域の犯罪情報や子供の安全にかかわります情報をインターネットやメールを通じて直接に地域住民に提供するシステムを導入しますほか、緊急配備支援システムや通信指令システムの導入、高度化、あるいはDNA鑑定などの最先端の科学捜査の推進など、可能な限りの施策を導入し、その推進に努めてまいり所存でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、治安情勢は依然として厳しく、また大量退職期が目前に迫っておりますので、これらの施策の導入だけでは県民の安全・安心を十分には確保できない実情がございまして、とりわけ、平成16年の成果は、各警察署のパトロールカーや看守勤務員の欠員を駐在所員を補勤させることによりまして、運用で補うことによって成り立っております。このため、空き交番に加えまして、空き駐在所という新たな不正常的な問題を常態化させるおそれがございまして、

そこで、方策を尽くしました上でのやむを得ぬ措置として、また治安情勢や社

会情勢の変化に伴う勤務実態に合わせた措置といたしまして、このたび交番及び駐在所の配置と管轄区域を必要最小限見直すことを計画いたしましたところでございます。計画の策定に当たりましては、有識者による検討委員会からパブリックコメントを経て提出いただきました提言に基づき、また県議会での御議論、各警察署を通じた地域の方々の御意見を踏まえ、これまでの施設整備の経緯を踏まえつつも、県民の皆様可能な限り同程度の治安サービスを享受いただくとの基本方針によりまして、検討を重ねてまいったところでございます。見直しの対象となる人員につきましては、勤務の実態に合わせて同じ署のパトロールカー要員の欠員を補いますほか、これをカバーして新設されます自動車警ら隊の西部及び南部の分駐所に配置をいたします。

以上の措置によりまして、本県の治安は確実に向上することが強く期待されるところであります。議員の御指摘を踏まえまして、引き続き住民の不安の払拭に努めますとともに、県警察が推進する施策や目標とする治安水準につきまして、治安対策プログラムとして今後お示しすることも検討をいたしております。また、何よりも重要事件を検挙して、治安を現実に改善することが安心につながるものと認識をいたしております。県警察の総力を挙げてまいりますので、何とぞよろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

(省略)

◆ 16番 (臼木春夫君)

それぞれ御答弁をいただきました。

(省略)

また、交番、駐在所の見直しについては、これまでになかった犯罪情報などを直接に地域住民に提供するシステムを導入するなど、一定評価できる部分もあります。しかし、先ほども申し上げましたとおり、県民の皆さんの不安が完全に払拭されたとは言い切れません。これまでの治安サービスから決して低下させないという決意のもと、本部長が答弁された幾つかの補完措置や施策を速やかに講じるとともに、必要に応じて今後も継続して地域の要望に耳を傾けられるよう強く要望をしておきたいと思っております。

(以下省略)

平成25年2月定例会
平成25年2月25日（月）

（省略）

◆30番（藤田豊君）

（省略）

警察署の統廃合について、県警本部長にお伺いいたします。

県西部の吉野川警察署と阿波警察署、そして私の美馬警察署と、つるぎ警察署が平成26年4月にそれぞれ統合されるという警察署再編整備計画が浮上しております。総務委員会でもたびたび議論となっておりますが、県警察におかれましては、県民とともに歩む力強い警察を運営指針に上げ、吉岡本部長指揮のもと、各警察署を拠点として地域に根差した警察活動に取り組まれており、その状況について県議会でもたびたび報告いただいております。警察活動の拠点となる警察署の存在がいかに重要であるか、十分認識しているところであります。

県の財政難を初め県西部住民の減少や犯罪発生件数の減少などを考えた場合、経費の削減や組織の合理化はいたし方ないものと理解しておりますが、長引く景気低迷やネット環境のインフラの発達に伴い、犯罪は広域化、多様化し、高齢者を対象とした振り込め詐欺事件のように新たな犯罪が発生するなど、住民が肌で感じる治安情勢は決して高くはないものと認識しております。

廃止される警察署においては、治安低下が懸念されるほか、地元住民から警察署がなくなる不安の声も上がっているところであります。警察署の統合によって警察活動に間隙を生じさせないよう、また住民の不安を払拭するよう、より一層治安対策を講じていただきたいのであります。

そこで、4警察署の統廃合の認識と廃止される警察署管内の治安対策及び住民との関係を希薄化させないため、県警察はどのように考えておられるのか、警察本部長にお伺いいたします。

（省略）

◎警察本部長（吉岡健一郎君）

県西部4警察署の統廃合についてお答えいたします。

県警察におきましては、平成16年、治安や社会情勢の変化に的確に対応するため、警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直し計画を策定いたしました。このうち、交番、駐在所につきましては、計画に基づく見直しをおおむね完了いたしました。吉野川、阿波、美馬、つるぎの4警察署につきましては、統合の実施時期について、治安対策及び災害対策の観点から検討を重ねてきたところであります。

そこで、現在の各警察署の状況を見ますと、迅速かつ組織的な初動対応による早期犯人検挙、DV・ストーカー事件で見られるようなよりきめ細やかな事件対

応、悲惨な交通死亡事故抑止などが求められているところであります。

そのため、警察署の組織体制強化を目的として、見直し計画に基づき、平成26年4月をめどに、阿波署を吉野川署に、またつるぎ署を美馬署にそれぞれ統合するべく、既に幹部職員が地元自治体等に説明に赴いているところであります。

平成16年の計画では、新たな用地を確保し庁舎を建築するというものでしたが、現在の財政状況を踏まえ、直ちに庁舎の整備を進めるのではなく、それぞれの現庁舎を活用しつつ、統合することとしたものであります。

県警察といたしましては、現在の4警察署管内の治安の維持向上のために早急に対応すべきで、先送りすることができない課題であると捉え、着実に計画を実現してまいり所存であります。

次に、統合される警察署管内の治安対策についてであります。

統合される阿波、つるぎ両署管内の治安対策につきましては、三つの観点からその維持向上を図ることとしております。

まず第一に、地域に密着して活動する地域警察活動であります。これにつきましては引き続き現在の駐在所をそのまま維持するほか、現庁舎には警察官を常駐させる交番機能に加え、パトカーを配置するなど、地域住民への対応は従来と変わることのないようにいたします。

第二に、事件、事故に対する捜査力の強化につきましては、これまでよりも多くの捜査員を集中的、機動的に運用することが可能となることから、今まで以上に事件、事故の早期解決、未然防止を図ることができるものと考えております。

第三に、管理部門の職員につきましては、可能な限り削減し、現場活動に振り向けてまいります。

このほか、運転免許の更新事務はこれまで同様それぞれの庁舎で実施するほか、各種相談に対する要員も配置するなど、行政サービスについても低下することのないよう配慮してまいります。

統合の目的は、管内の治安の維持向上にあり、その対策に関しましては万全を尽くしてまいります。また、統合により警察と地域住民との協力関係が希薄になることがないように、統合後も引き続き地域住民の方々が参加される関係団体等と緊密に連携し、官民一体となった諸活動を推進してまいります。

地域住民の方々に対しましては、引き続き丁寧な説明に努め、統合による御不安を払拭するよう、最大限努力してまいりたいと考えており、議員各位には御理解、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

(以下省略)

平成25年9月定例会
平成25年10月2日（水）

（省略）

◆35番（大西章英君）

（省略）

さらに、関連の質問として、県内警察署の中でも特に徳島東警察署は最重要・最重点警察署であることは言うまでもありません。そのため、私は老朽化、狭隘化した現在の東警察署庁舎を早期に建てかえるべきであると本会議、委員会で取り上げてまいりました。平成22年9月定例会の一般質問においても、徳島東警察署の移転、建てかえを質問し、まず移転に関する委員会あるいは協議会を発足し、検討を進めてはどうかと提案させていただきました。その後、平成24年7月に、県警察本部長の懇話会として、徳島東警察署の整備の在り方に係る有識者会議が設置され、1年間にわたり施設整備のあり方を審議されました。

その検討結果が、このたび本年6月に徳島東警察署の整備の在り方に係る提言書としてまとめられ、警察本部長に答申されたという記事が出ておりました。

その提言書は私も読まさせていただきました。その中で立地条件が提示されております。

立地条件として三つありまして、一つ目は、事件、事故に迅速、的確に対応できる場所であること。事件、事故の発生が多い中心街及び繁華街に近い主要幹線道路の近くにあることが望ましい。あるいは、検察庁、裁判所、徳島市役所、消防署等の官公庁と緊密に連携できる場所にあることが望ましい。

2番目として、災害発生時に警察力を発揮できる場所であること。倒壊の危険や津波による浸水被害の危険が明らかな場所は避け、捜索活動や救助活動等の初動対応が迅速かつ的確にできるよう、緊急輸送路となる幹線道路の近くにあることが望ましい。

3番目は、県民の利便性に配慮した場所であること。JRの駅や路線バス停留所等の公共交通機関の近くにあることが望ましい。

このような条件が出されたわけでございます。

この条件であれば、私は、移転先はあの場所かなと思いついたところが心の中でございます、ここではあえて言いません。また、本部長さんに怒られるかもしれませんので。今回、警察本部長にお聞きいたしたいことは、有識者会議から提言があったことを受け、次の一步をどうするかということでございます。

私は、この提言を踏まえた概略設計とか基本設計とかに取り組むことと、移転先、立地の検討、決定を行うことだと思っております。先日の総務委員会事前委員会において、児嶋警察本部長は、有識者会議の喫緊の課題であり、早急に整備すべきであるとの提言をよくよく踏まえて、肝に銘じて私の在任中に具体的に進めたいと並々ならぬ強い決意を披露されました。

そこで、着任早々ではあります、児嶋警察本部長にお伺いいたします。

徳島東警察署の移転、建てかえを、提言書を踏まえて、今後どのように具体的にに取り組んでいくのか、お尋ねいたしたいと思います。

(省略)

◎警察本部長（児嶋秀平君）

耐震化がなされていない警察署庁舎については早急に整備すべきではないかとの御質問でございます。

県警察においては、平成19年に徳島県が策定した防災拠点等となる県有施設耐震化計画に那賀、牟岐、板野、石井の4署の庁舎の耐震化を盛り込んだところであり、このうち那賀、牟岐、板野の3署は既に完了し、来年度以降、石井署庁舎の耐震化工事に着手する予定にしております。

ただし、庁舎の耐震性に課題のある徳島東、吉野川、阿波、美馬、つるぎの5署につきましては、あり方検討中あるいは統廃合の計画ありとして、この耐震化計画から除外しており、徳島東警察署は構造上耐震改修は困難であることから、新たに整備する方針としております。

そして、残る吉野川、阿波、美馬、つるぎの4署につきましては、平成16年に県警察が策定した警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画に基づきまして、来春を目途に統合する予定のもと、現在、諸作業を進めているところであります。

この計画を実行した上で、庁舎の耐震化の検討を進めていく必要があるものと考えております。

議員御指摘のとおり、警察署の庁舎は災害時における活動の拠点でもあり、極めて重要な施設であります。したがって、今後、耐震化がなされていない警察署の整備方針やその優先順位について、経費の平準化も考慮しつつ、財政当局と調整の上、早急に進めてまいり所存であります。

次に、徳島東警察署の整備について、今後どのように具体的にに取り組んでいくのかとの御質問でございます。

本年6月、同署の整備に関しまして、有識者会議から、事件、事故あるいは災害発生時に迅速、的確に対応できる場所に整備すべきこと、津波等の災害に備えた構造の庁舎にすることや来庁者の利便性を考慮したバリアフリー化などの施設整備に配慮すべきこと、あるいは民間資金を活用した建築手法についても検討すべきことなどの御提言をいただいたところであります。

また、本年度予算では、同署の整備に係る調査費用を計上し、現在、ほかの県の警察において近年整備された庁舎の視察を行い、治安や防災対策に係る機能や住民の利便性、民間資金を活用したいわゆるPFI方式による整備手法など、さまざまな角度から調査研究を行っております。

今後、同署の整備につきましては、有識者会議からいただいた御提言のほか、現在実施中の調査研究の結果を踏まえまして、庁舎の機能や規模、設備の内容、予算やその財源などの課題と方向性をまとめた基本構想を策定する必要があるも

のと考えております。

県都徳島市の治安のとりでである徳島東警察署の整備は、最重要課題の一つと認識しており、今後さらに計画を進めてまいる所存であります。

(以下省略)

平成25年11月定例会
平成25年12月5日（木）

（省略）

◆10番（丸若祐二君）

（省略）

次に、阿波警察署を含む警察署再編についてお伺いいたします。

県警察においては、平成16年に策定した警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画に基づき、来春の人事異動を機に、吉野川・阿波、それに美馬・つるぎの4署を2署に統合することとなり、今議会においても警察署の名称や管轄区域を定める条例案が提出されているところであります。

今回の統合の目的は、組織体制の強化による警察力の強化ということであり、署員が50名以下のいわゆる小規模署の実情に鑑み、4署の庁舎を使用しながらも、組織を統合の上、スケールメリットを生かし、治安の維持向上を図るということであります。

確かに、現在の厳しい財政状況を見ますと、行政機関における組織のスリム化、また業務の合理化ということは時代の流れであり、県警察においても警察署の庁舎の老朽化問題と相まって統合を進める必要があることは理解いたしますが、治安維持の任務を担当する警察は費用対効果では図りがたいものがあり、一般的な行政サービスを行う自治体とは異なるという意見も寄せられております。

現に、私の選出区である阿波市においても阿波警察署が吉野川警察署に統合され、5、6名程度の大きな交番機能しかなくなるという計画となっていたことから、市議会を中心に大きな不安が広がり、2月の阿波署現状存続の陳情に続き、9月の定例市議会においては、再編はいたし方ないものの、統合に関して市民へのさらなる説明の機会を設けること、また治安のよりどころとなる現庁舎に必要な警察官を配置することなど、市民の安全・安心を阻害することのないよう配慮することを内容とする請願書も提出され、県議会総務委員会では全会一致で採択となり、また本会議でも賛成多数で、ほとんど全会一致の賛成多数ですけども採択されたところであります。これにつきましては、地元の県議といたしまして本当に心から御礼申し上げる次第であります。ありがとうございました。

そこで、この件について次の2点について質問いたします。

さきに採択された請願書の県警察による市民へのさらなる説明について、今後どのように実施し、不安解消も含め、市民の理解をどのように深めていく方針であるのか、お伺いします。

また、請願には、さらに治安のよりどころである現庁舎に必要な警察官を配置するなど、市民の安全・安心を阻害することのないよう配慮することと求めています。

これについて、県警察からは、それぞれの庁舎に一定の警察官を配置するとお伺いいたしておりますが、今後の管轄区域が拡大になることを踏まえ、事件、事

故に迅速、的確に対応するためには、さらに機動力を発揮する車両部隊などを配備すべきと考えますが、再編後の具体的な対応について警察本部長に質問したいと思います。

◎警察本部長（児嶋秀平君）

丸若議員の御質問にお答えいたします。

まず、県議会9月定例会において採択されました請願書の趣旨を踏まえ、今後、どのようにして市民の理解を深めていくのかとの御質問でございますが、円滑な警察活動のためには、何よりも地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であり、今回の4警察署の統合計画の推進に際しましても、警察本部の幹部職員や警察署員によりまして、関係自治体や議会を初め交通、防犯などの関係団体の方々に統合の目的や効果について説明を行い、御理解を求めてきたところであり、

さきの定例会で採択されました請願書では、警察による地域住民へのさらなる説明が求められておりますが、県警察といたしましては、これを受けまして、引き続き地域住民の方々が出席する会合等での説明を実施するほか、新たに県警察のホームページや駐在所が発行する広報紙への掲載、また運転免許の更新に訪れた方々にチラシを配布するなどして、統合の目的や効果あるいは統合後の体制などをお示ししているところであり、さらに今後、関係自治体の御協力を得てケーブルテレビによる情報発信や自治体広報紙への掲載など、より効果的な方法によりまして説明責任を果たせるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、新たに機動力を発揮する車両部隊を配備すべきではないかとの御質問についてお答えいたします。

これまで実施してまいりました各種説明の場においても、管轄区域が広がることから、事件、事故発生時の初動対応におくれが生じるのではないかとの御意見を多くいただいたところであり、

もとより、今回の統合により、夜間、休日の当直体制が強化されるほか、事件、事故等の現場にはより多くの警察官を迅速に投入することが可能となり、初動対応力が強化されるものと考えております。

そこで、請願書の求めにもありましたが、統合警察署の分庁舎となります阿波庁舎には、地域住民の方々の安全・安心を阻害することのないよう、副署長クラスの幹部職員を初め、緊急事案に対応するための交通警察官やパトカー乗務等の地域警察官などを配置することとしております。

その上で、議員の御示唆を踏まえまして、阿波庁舎には、さらに機動力を強化するため、警察本部直轄の私服部隊である機動捜査隊の分駐隊を新たに配備し、24時間体制で統合署管内の各種事案に対応してまいります。

なお、同様の考え方から、美馬警察署の分庁舎となるつるぎ庁舎におきましても、必要な人員を配置するほか、制服部隊である自動車警ら隊の分駐隊を新たに配備し、各種事案に対応することとしております。

もっとも、統合後においても、警察署の組織体制や署員の運用については、治

安情勢や地域住民の御意見、御要望を踏まえ、弾力的に見直していく必要があるものと考えております。

統合する警察署管内の治安に関しましては、いささかの間隙も生じさせることのないよう、治安の最高責任者として万全を期す所存でありますので、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(省略)

◆ 10番 (丸若祐二君)

御答弁いただきました。

警察署の再編については、本当にいろいろ県警本部のほうにも御努力をいただきました。平成16年度の答申のとおりいきますと、5、6人の大きい交番が阿波市に残るだけということから、分庁舎方式で交通関係の部署は阿波署のほうへ、そして刑事、生活安全課のほうは吉野川庁舎のほうへという分庁舎の体制、それと阿波市については、24時間の安全を守る体制ということで警察機動隊を置いていただくということで、本当に阿波市民の方も安心するんじゃないかと思っております。

(以下省略)

平成26年2月定例会
平成26年2月21日（金）

（省略）

◆26番（臼木春夫君）

（省略）

次に、県警察における総合的な施設管理計画の策定についてお伺いいたします。
我が国の社会インフラである道路、橋梁などを初め、学校、公営住宅などの大部分は高度成長期に整備されたものであり、一昨年、中央高速道路笹子トンネルで発生した崩落事故などは経年による老朽化が原因であると指摘されているところであります。

このような中、本年1月末、総務省において公共施設等総合管理計画の策定についての指針案が示されました。この管理計画は、施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより費用の軽減、平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的にしており、県民サービスの維持向上はもとより、本県の厳しい財政事情の改善にも資するものと考えます。

特に私が懸念するところは、本県の治安維持に当たる県警察の施設についてであります。県警察が所管する警察施設においては、南海トラフの巨大地震の発生を控え耐震性が指摘されている徳島東警察署のほか、今春統合される阿波吉野川警察署を初め、複数の施設は更新の時期を迎えているものと思われ、災害時にこれらの施設が機能不全に陥った場合、迅速、的確な警備活動ができない可能性が高いものと危惧されます。

そこで、県警察においても長期的な視点に立った施設管理を進めるための総合管理計画を早期に策定すべきと考えますが、警察本部長の御所見をお伺いいたします。

また、管理計画を適正に推進するためには、指針案にも示されているように、警察組織内において施設管理を専属的に進めていく体制強化を図るべきと考えますが、これもあわせて警察本部長の御所見をお伺いいたします。

御答弁をいただき、要望とまとめに入らせていただきます。

（省略）

◎警察本部長（児嶋秀平君）

（省略）

次に、県警察においても長期的な視点に立った施設管理を進めるための総合管理計画を早期に策定すべきではないかとの御質問でございます。

県警察においては、警察活動の拠点となる警察署、交番、駐在所を初め警察官待機宿舎など200棟を超える施設を管理しているところであり、この中には既に建築から30年を超えるなど老朽化が進んでいるものも多くあることから、こ

これらの施設の整備は今後の大きな課題の一つであると認識しております。

そこで、かねてより庁舎の耐震性が指摘されておりました運転免許センターの移転が先般完了したほか、南海トラフ巨大地震等に備え防災拠点となる警察本部の防災機能の強化や警察署庁舎の耐震化など、庁舎の長寿命化についても順次進めているところであります。

御質問の公共施設等総合管理計画につきましては、昨年末政府が策定したインフラ長寿命化基本計画を受け、先般、総務省から公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）の概要が示されたところでありますが、県警察においても、今後、総務省から正式に示される指針を踏まえ、知事部局とともに検討を進めていく必要があるものと考えております。

その際、本県の厳しい財政状況のもと、一気に施設整備を進めることは困難であります。不要遊休財産の売却や新たな事業を通じて歳入を確保するほか、国からの交付金や補助金、あるいは民間資金の活用など県財政に対する負担軽減や平準化も考慮しつつ、施設の長寿命化について検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、警察組織内において施設管理を専属的に進めていく体制強化を図るべきではないかとの御質問でございますが、先ほど答弁いたしました指針の案の概要においては、施設の整備といったハード面の対応のみならず、統廃合等の推進なども盛り込まれているところであります。県警察は、今春、西部4署の統合を実施いたしますが、今後の施設整備に際しましては、変化する治安情勢等を踏まえ、組織体制のあり方も見据えながら進めていく必要があるものと考えており、これら課題を横断的に検討する専属的な体制の構築に努めてまいります。このような施策を通じて、安全・安心を誇れる徳島県の実現を目指してまいります。

(以下省略)

平成26年2月定例会
平成26年2月25日（火）

（省略）

◆8番（南恒生君）

（省略）

次に、警察本部長に、2点ほど質問いたします。

まず、警察署の統合後における関係団体との連携について伺います。

県警察においては、組織体制の強化による治安の維持向上を目的として、今春、阿波・吉野川警察署、美馬・つるぎ警察署の4署を統合すると伺っております。統合されるつるぎ警察署は分庁舎として引き続き使用され、幹部警察官や自動車警ら隊のパトカー乗務員も配置されるなど、治安維持に一瞬の間隙も生じさせないよう対策がとられるものと承知しております。もとより、管内の治安維持はこれまでも交通安全協会や防犯協会などの関係団体が県警察と連携をとり、その一翼を担ってきたわけであります。しかし、このたびの統合によって両署の関係団体においても、統合や規模縮減などが予測されており、活動の停滞を懸念するところであります。

そこでお伺いいたします。

統合後も引き続き、これら団体との関係を保持し、協働して管内の治安維持に当たるべきと考えておりますが、本部長の御所見をお伺いします。

次に、将来の美馬警察署の庁舎整備のあり方について伺います。

去る9月定例会において、阿波・吉野川警察署の統合に際し、阿波市議会から新庁舎整備の際には阿波市における整備も検討していただきたい旨の請願がなされ、採択されたところでありますが、我々つるぎ町民も思いは同じであります。

県警察においては、来年度予算において、美馬警察署の耐震改修費を計上しておりますが、耐震化を行い、当面、分庁舎方式で運用するとしても、長い間は使えないことは明白であります。統合後、本庁舎となる現美馬警察署庁舎は管内の最東端に位置し、つるぎ町民からは遠隔地に位置しておりますことから、将来、美馬警察署の庁舎整備に際しましても、阿波市議会の請願の趣旨を踏まえ、管内の中心部など住民サービスの向上や治安対策上支障のない場所での整備を検討していただきたいのであります。

そこでお伺いします。

将来の美馬警察署の庁舎整備のあり方について、本部長の御所見をお伺いいたします。

御答弁をいただき、まとめに入ります。

（省略）

◎警察本部長（児嶋秀平君）

今春予定している警察署の統合後も、引き続き管内の関係団体との関係を維持し、協働して管内の治安維持に当たるべきではないのかとの御質問についてであります。

議員御指摘のとおり、治安の維持向上は、ひとり警察の力だけでなし得るものではなく、県民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であります。特に、近年、地域社会における連帯感の希薄化が懸念されている中、住民の方々みずからがボランティアとして真摯に取り組んでいただいております防犯協会や交通安全協会などの関係団体の活動につきましては、今後ますます重要になってくるものと認識しております。

統合後においても、これら団体による活動の重要性はいささかも変わるものではなく、その団体がさらに活性化されるよう、団体はもとより、団体に対して財政的支援をされている関係自治体などの御意見をお伺いしながら、必要な支援や連携を続けてまいりたいと考えております。

次に、将来の美馬警察署の庁舎整備のあり方について、どのように考えているのかとの御質問でございますが、統合する西部4署の庁舎につきましては、いずれも老朽化が進んでおり、その耐震性についても指摘を受けているところであります。

そこで、県警察における施設整備について、中長期視点から総括的に俯瞰した場合、現在の美馬警察署の庁舎は、建築年次等に鑑み、早急に耐震化の措置を講じておくべきであると判断し、来年度の当初予算案に所要の経費を盛り込んだところであります。その後の将来の警察署庁舎の整備方針につきましては、まだ白紙の状態ではありますが、その位置については、将来における治安情勢などを慎重に見きわめた上、警察活動に間隙を生じさせることなく、また地域住民の利便性に配慮した場所を選定すべきと考えております。

警察署の統合後は、地域住民の方々に警察署が統合されてよかったと評価していただけるよう、組織一丸となって安全・安心を誇れる徳島県の実現に全力を尽くしてまいる所存であり、引き続き議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆8番（南恒生君）

（省略）

次に、警察署の統合についてであります。

新たに美馬警察署庁舎の施設整備に当たっては、将来の治安情勢を慎重に見きわめ、警察活動に間隙を生じさせない場所で整備すべきと考えているとの答弁をいただきました。

県の財政事情に鑑みますと、老朽化が指摘される施設を複数抱えている県警察においては、庁舎整備を一気に進めるということは困難であることを十分承知しておりますが、近い将来において、美馬警察署の新庁舎整備を迎えた際には、管内の治安維持の新たなシンボル、警察活動の拠点となりますよう、最適な場所を

選定していただけることをお願いいたします。

本年4月1日からは、新たな美馬警察署としてのスタートを切るわけでありませう。新体制においては、車両部隊を配備するなど治安の維持向上対策を徹底していただけるほか、運転免許の更新や警察総合相談、拾得物の取り扱いといった各種の窓口業務においても、引き続きつるぎ分庁舎で取り扱い、住民サービスの維持向上に御配慮いただけると伺っておりますが、統合後、住民の方に混乱が生じないよう、一層の周知徹底を図っていただくよう要望しておきます。

県警察におかれては、住民の方から統合してかえって治安が悪くなったという声が上がらないよう、統合後の治安対策に万全を期していただくとともに、引き続き住民の目線に立った警察署運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(以下省略)

平成26年10月3日

徳島県議会議長 森田 正博 殿

徳島県議会議員 岸本 泰治

質問趣意書

次のことについて、徳島県議会会議規則第65条の規定により、文書質問いたします。

1 県警察の組織体制等について

県警察においては、平成16年に策定した警察署や交番・駐在所の統合計画に基づき、今春の人事異動にあわせ、「吉野川・阿波」、それに「美馬・つるぎ」の4署を2署に統合したところです。

今回の統合の目的は、「組織体制の強化による警察力の強化」ということであり、署員数が50名以下の小規模警察署の実情を踏まえ、それぞれの庁舎は活用しつつ、組織体制を統合して、治安の維持・向上を図る狙いであると聞いています。

もっとも、変化する社会情勢や厳しい財政事情を踏まえ、組織や業務の合理化を図ることは全ての行政機関の課題でもありますが、安全・安心の確保や治安の維持というテーマは、県民生活に直結するものであり、見直し等によって失敗したということは許されません。

また、今回、県西部の4署を統合したといっても、統合署の庁舎はいずれも老朽化が進んでおり、今後、これら庁舎の整備も大きな課題として残されています。

県都徳島市の治安の砦である「徳島東署庁舎」の整備につきましては、過去、本会議の場で繰り返し質問を行い、「部内意見の集約」や「他県への調査研究」を進めること、そして、今年度においては「基本構想の策定」という趣旨の答弁をいただきましたが、依然、整備に向けた具体案は示されていません。

県が策定した「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」においては、平成27年度末までにこれらの施設の耐震化100%を目指すとありますが、こうしてみますと警察関連施設の耐震化、建て替えが遅れているように感じざるを得ません。

現在の厳しい財政事情などを考慮しますと、一気に対策を講じることは困難と理解いたしますが、防災拠点となる施設については、早急に整備を進め、南海トラフの巨大地震の大規模災害などにも備える必要があります。

そこで、お伺いいたします。

今春の警察署の統合をもって、平成16年に策定した「見直し計画」に盛り込まれた事業は全て完了し、今後は白紙の状態であるとのことですが、さらに

治安維持に万全を期すため、新たな組織体制について、そして施設整備のあり方について、総合的な計画を策定すべきと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

(以下省略)

徳公委第505号
平成26年10月21日

徳島県議会議長 森田 正博 殿

徳島県公安委員会
委員長 西宮 映二

質問趣意書に対する答弁書について（提出）

平成26年10月3日付け徳議第10100号で送付のあった岸本泰治議員の質問趣意書に対する答弁書を、別紙のとおり提出します。

答 弁 書

1 について

県警察におきましては、平成16年、限られた人員の中で、変化する治安情勢に的確に対応するため、「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」を策定し、以降3カ年で県下30箇所の「交番・駐在所」の統廃合を進めるとともに、その増員効果として、「広域自動車警ら隊」の設置や「警察署のパトカー乗務員」の増員など、機動力の向上を中心とした組織体制の見直しを進め、犯罪の抑止等に努めてきたところであります。この「見直し計画」につきましては、今春の西部4署の統合によりまして、概ね完了したところであります。

近年の警察事象等を展望しますと、刑法犯の認知件数や交通事故の発生件数こそ減少基調にありますが、道路交通網やITインフラの発達により、事件・事故のスピード化、広域化に益々拍車がかかることが予想され、「ストーカー・DV事案」の増加、「特殊詐欺」や「サイバー犯罪」に見られるような新たな犯罪の出現、また、最近では「危険ドラッグ」への対応など、円滑な警察活動のためには、より多くの人的資源による組織的な対応が求められているところであり、県警察といたしましても、こうした治安情勢や社会情勢の変化等に応じ、柔軟で強靱な組織体制を構築していく必要があると考えております。

また、県警察においては、警察署庁舎をはじめ、交番・駐在所、警察官の待機宿舎等、多くの施設を管理しておりますが、これら施設についても、経年による老朽化が進んでいるところであります。

現在、県警察では、知事部局、教育委員会ともども全庁的な取組といたしまして、施設の長寿命化や在り方の抜本的見直しを内容とする「公共施設等総合管理計画」の策定に向け作業を進めているところであります。

この計画の策定に向けては、施設の整備や延命化のみならず、本県の喫緊の課題である人口減少・少子高齢化に対応した地方創生や南海トラフ地震への防災・減災対策など「新たな県民ニーズへの対応」についても検討することが求められており、組織体制の在り方などについても検討していく必要があります。

今後、県警察では、将来の治安や社会情勢等を展望し、今春の西部4署の統合の効果を見極めながら、将来を担う若手幹部職員から意見を募るなど、部内での議論を進め、新たな組織体制と施設整備の両面から総合的な計画を策定してまいります。

委員会答弁
(総務委員会)

平成16年6月定例会 総務委員会（付託）

平成16年7月16日（金）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

城地警務部長

【報告事項の説明：別添①のとおり】（別添資料①参照）※添付省略

- ・徳島県警察警察署等再編整備検討委員会のパブリックコメント用提言素案について

（省略）

森本委員

おはようございます。

今、警務部長さんから、警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言の内容をお話いただきました。時代の流れとして、町村合併、あるいはいろいろな県の関係でも、これは保健所とか合庁の合同とか、その中でこの警察署の再編あるいは交番などの再編も、これは避けては通れないのではないかなとは思いますが、今ざっといろいろなお話を聞きましても、平成10年の昨年は倍、事件が起こっておるわけなんですよ。こうした中で、さあ警察だけがそうした時代に応じたような再編をしていいんだろかなというものが、まず一番に私自身感じたこととございます。道路がよくなったという部分というのが非常によく世間では言われるんですけど、犯罪の発生あるいは認知というものが果たしてそれだけで片づけられるのかな、その解決が果たして、その道路網の整備だけで警察署を少なくするということが対応ができるのかなというのが、私の一番の大きな疑問でございます。

今こうした素案ができて以上、こうした流れで動いていくとは思いますが、何とかいま一度警察の原点に立ち返って、やっぱり警察だけが時代の流れに私は余り沿わない方がいいのではないかな、警察署はやっぱり多い方がいいし、交番は多い方がいいし、住民の不安というのも非常にやっぱり交番あるいは警察署、これが地元からなくなるということで大きくなりますし、いわゆる犯罪者の立場になってこれを考えたら、近くにやっぱり交番・警察署がないところというのは非常に犯罪に走りやすいのではないかな、これはわからんですよ、犯罪者の心理としたらあるのではないかなというような気がしてしょうがないんですけども、県警本部長と公安委員長さんにお聞きをしたいんですけど、このいわゆる警察の再編・統合という問題については、どのようにお考えになっておられるでしょうか。

平野警察本部長

ただいまの基本的な考え方、あるいは現在の情勢に対応する上でどのような再編・統合、あるいはしない方がいいのか、そういう御質問をいただきました。

これにつきまして、私どもまず第一に考えてございますのは、まさしく今御指摘がございました道路網の整備、あるいは明石海峡大橋の開通、こうした状況の中で、現にこの10年間で犯罪が2割ふえた。ところで、その状況をもう少し子細に分析をいたしますと、一つ言えますことは、例えば現在県警察において最重点課題として取り組んでおります街頭犯罪、これはまさに県民の皆様にご直接影響する身近な犯罪でございますが、路上におけるひったくりでございますとか、あるいは日常的な自転車盗でございますとか、いろいろな範疇、これを含めて街頭犯罪と呼んでございますが、この発生状況を見た場合に、実は県下15署でございますが、その中の7署、さらに申し上げれば徳島市とその周辺部分の7署において、実に全体の8割の犯罪が発生している、一つこういう犯罪発生の集中的傾向、こうしたものがございます。

それから、もう1点ございますのは、それでは、それ以外の地域は昔どおり安全なのかと申しますと、もちろんそういうことではございませんで、それぞれやはり相対的に犯罪は増加しておりますが、この形態を見たときに私どもが一番懸念してございますのは、これはそうした地域において実は一方でバイパスが開通する、いろいろな要素がございまして、あるいは24時間のコンビニエンスストアであるとか、こういうのはやはり県下で全体に広がってございますが、そうした中で、従来は夜はそんなに犯罪もなく安心だった地域においても、夜においてむしろ犯罪が発生すると、こうした点がございまして。

以上2点を踏まえまして、基本的な認識において私どもがどうするかということでございますが、警察の体制面を見ますと、その点で実は昭和29年に現行警察法が施行されてございますが、ちょうどことしで50周年でございます。この50年間の間に本県のこの15署という警察体制は、基本的にそのまま維持されてきたと、これが一つございます。それから、交番・駐在所については若干の変動はございますが、やはり大きなところでは変わっていない。ただ、それは変わっていないからすぐいけないとかどうだということではないと、私も認識してございますが、先ほど申し上げました2点を考えた場合に、一つの犯罪の集中的に発生する地域に対する対処という面で、やはりその犯罪が集中的に発生する地域が、従来よりも広がってきておると、これはこういうことがまさにございまして、それに対応するために、その部分の体制が相対的に弱くなっていると、こうした面があるのと。

もう一つは、先ほど申し上げました夜間における発生、あるいはそれにつけ加えて高速道路網、あるいは道路の整備による犯罪の広域化、こういうものに対処する上で、実は私ども駐在所というのは非常にすぐれた私どもがこれまで培ってきた制度であって、まことに地域住民の中に溶け込んで、皆様方の協力を得ながら、治安を維持するための制度だと、このようには理解してございますが、残念なことに基本的にはこれは日勤勤務でございます。つまり日中勤務して、夜

はもちろんそこに寝泊まりはしておるわけでございますけれども、そこにおいて24時間常に活動する、このような体制では残念ながら、こうした点がございます。

しからは、そのような形の体制というのは何があるのかということをし申し上げた際に、一つは交番でございます。これは本県の場合、交番は30に満たない数でございます、あまり多くはございません。その中で、実は全国的にもいわゆる空き交番という問題がございますが、空き交番とは何かというと、結局交番というのは24時間勤務でございますが、24時間を3人3交代、この形で勤務しております、最低限でも1交番に3人が必要でございます。しかしながら、1勤務の当務のときに1人しかいないということを前提にしますと、何か事案があればすぐ交番にはお巡りさんがいないと、これがいわゆる空き交番になってしまうと、こういう状況がございますので、これは警察庁においても定義してございますが、1当務に2人ずつ、したがって合計最低6人いれば、基本的に常態的な空き交番ということにはならないだろうと、こうした基準のもとに考えました場合に、本県においてもやはり5人以下の交番というのは現在でもございます。したがって、既にある交番について、そのうちの本来の機能を発揮させるという意味では、やはりこの6人以上という勤務員を配置するための何らかの工夫が必要であると。

さらに申し上げますと、これはまさに今提言素案の段階ではございますが、私どもの基本的な認識といたしまして、この駐在所が現在ある中で、委員がおっしゃいましたように、やはり本当に例えば大変な増員が得られるとか、そういう状況があれば、私どももそうした形でむしろ強化していきたい、このようには考えるわけでございますが、なかなかそれも強力に知事以下に国にも要望していただきますし、私どもも強力に要望はしておるんでございますけれども、しかしながら大幅な増員がすぐに得られるという見通しもない、あるいは一方で県警察、実は平成19年度以降は大量退職の時代を迎えますので、むしろ新しい人が入ってきてもしくは研修期間でございますので、現場には出せない、こういうふうな問題も実は抱えてございます中で、いかにしてこの大変ふえてしまった犯罪、そして夜型になった犯罪に対応するかと、こうしたものを考えた場合に、駐在所を何とか整理できるところを整理するなどのことを考えながら、交番に切りかえる。

あるいは警察署におきましても、先ほど申し上げておりました50人以下の警察署というところにおきましては、夜間の当直が3人とか4人とか、そういうことで、これまた一つ事件があると出払ってしまっていないと。しかしながら、人繰りが50人以下でございますので、どうしても回らないと、こういう状況がありますので、御指摘のように確かにいろいろな面で現在の形に比べて、住民の方々に御不便をかける面は多々あるかとは存じますけれども、しかしその一方で、一つの考え方として、そのような小規模警察署を統廃合することによって、夜間体制を強化して、結果的・実質的にはむしろ治安がよくなると、こういう側面もあるのではないかと。

ただ、私ども、長くなって恐縮でございますが、最後に申し上げますが、単純にこうしたことを合理的な数字の計算で、県民の御意見も聞かずに進めるなどということは、ゆめゆめもちろん考えてございませんで、以上のような考え方が基本的な考え方ではございますけれども、しかしながら、それを踏まえて現在有識者で構成されております検討委員会において十分に検討いただき、また今回は県民の皆様にお諮りするパブリックコメントにかけ、さらに今後具体的な提言をいただいた場合には、それを踏まえて、よく具体的に県警としても詰めた上で、どのようなスパンで、どのような形で、準備を進めていくのか、あるいはいかにいかないのかということについて、ぜひお諮りしながらまいりたいと考えてございますが、とりあえず先ほど委員から御指摘の点について、私どもの基本的な考え方について申し上げたところでございます。

ひとつよろしくお願いいたします。

糟谷公安委員長

ただいま本部長が説明させていただきました考え方、私も全く同様でございます。一言で申しまして、結局事件・事故の発生状況とか、人口とか、その他の取り巻く環境が大きく変わってきている、こういう現状の中で、限られた警察官の人数で、どうやるのが最も県民の安全・安心を守るためになるのか、こういう観点からの発想でございますので、その点御理解をいただければというふうに思います。

森本委員

お考えはよくわかりました。

行政の方が進めているこのいろいろな形での統廃合、これは当然行財政改革の大きな流れの中で、結論はやっぱり職員の数を減らしてスリムな行政にするというのが一番の目的ではあると思うんですけど、警察に関してはこの流れにやっぱり私としてはこれは逆行していただきたいなという思いでおります。人口が頭打ち、さらに減少傾向が出てきました徳島県、20年後には67万人ぐらいになる、こうした人口が減っていく中で犯罪が激増しているという現実というのは非常に大切にしなければならないと思いますし、この中でやっぱり地域の警察署の役目というのが手薄になれば、当然犯罪はさらに激増するでありましょうし、この再編問題は小さな交番に至るまでより慎重に、住民の意見を聞くのももちろんですけど、やっぱりプロの目で、皆様方が私は主体的に判断をしていただきたいなという強い思いでおります。

先ほど県警本部長さんもお話を私、また質問をちょっとしようかなと思ったことにも触れていただいたんですけど、これは県議会の本会議でも質問したことがあります、団塊の世代が非常な数であると数年後大量退職をすると。県庁で言ったのは大量退職を機会に採用を手控えて、一挙に合理化をしたらどうですかというようにお話を一般質問でしたことがあるんですけど、やはり今本部長が言われたように、警察の方はこれもまた私は逆と思うんですよね。ここに座っていらっし

やる住友部長であるとか、滝川参事官であるとか、田村部長、黒山部長、皆さんこれは大変県警の屋台骨を支えておられる方が大量に退職をするという現実が、もう2、3年後、あるいは数年後に迫ってきております。その中で同じ数だけの新人、当然採用はしていただけたらと思うんですけども、やっぱりこれを育てるのに、私も事件記者を長いことしております、かなり時間がかかるなど。一人前の刑事になるにはもう10年や15年はかかるなどというのが、はたから見ていた実感でございます。その分十二分に警察力そのものがやっぱり若干かなり低下をするのではないかなというのを、私も非常に危惧をいたしております。

その点について、あとこの増員要求というのを県知事を通じて国の方へは出しておりますけど、やっぱり大量退職をしたときというのは、それよりもさらに大きな人数の増員計画というのは非常にしにくいのではないかなという部分もあります。そのときに今まで私たちが要求をしている増員の計画というのが頭打ちになるのではないかなという危惧も非常にいたしております。退職とついでに例えば50人やめられたところへ50人雇ったら、ようけ採用したげたでないかというようなことを、これ国の方から思われても非常に困るなという部分も非常に心配をいたしております。

あと一つ、こうした人口頭打ち、あるいは減少していく中で、明石海峡大橋が開通して、徳島県というのは非常に犯罪の温床になるべき地理的要素があるということも、中央の方へはさらに訴えていかなければならないのではないかなと、増員要求の中で、こんな小さい県ですけれども、こういう特殊な事情があるんですよという部分というものを。大阪のやっぱり犯罪者が非常に橋を渡って来ているのを、私も身近に実感をいたしておりますので。そうした中で、これからの増員要求ですか、その部分について本部長にちょっとお考えを、この団塊の世代の退職とあわせた部分の増員要求について、もう少し具体的にお願いをいたします。

平野警察本部長

ただいま大變的を射た、非常に正しい御指摘をいただいたところでございまして、私どももそのような考え方に立って、まさに強力にこれはいろいろなところに対して要望していかなければならないことは、これはかようには考えてございます。

そういう面で申し上げますと、実はこの10年間、先ほど犯罪は約2倍ということをお願いしたわけですが、一方で警察職員、とりわけ警察官がその間どれだけ増員されたか、この点を見ますと、実は4パーセントでございます。犯罪が200パーセントになったときに増員の方は104パーセント、つまり4パーセントしかふえていないこういう状況がございまして、このあたりに実は一つ大きな問題があるかと、かようには考えてございます。しかしながら、幸いにしまして、現在飯泉知事以下、大変強力に国に対しても働きかけていただきますとともに、国においてもやはり現在、全国的に治安が悪化している一つの大きな要因は、警察官のいわゆる人口負担率というものが諸外国と比べても非常に高い、つまり1人の警察官が見ている地域の人々という数が諸外国に比べて非常に

多いと、こういう状況がございますので、やはりこれは警察官、いろいろな意味で行政改革、人員の合理化ということがある中ではございますけれども、私ども警察については、やはりこれまでの経緯を踏まえて必要な数は確保しなければいけない、このような御理解がある程度得られているところでございまして、昨年も全国的に三千数百名の増員がなされたわけでございます。

しかしながら、先ほど申しましたような過去の積み重ねの部分はずがある上に、この全国に三千数百人ということになった場合においても、本県に対する配賦される比率というのはやはり基本的には人口比率等のことを根拠にしておりますので、20人、30人という規模が来ているにすぎないということがございます。もちろんこの20名、30名というものも現在の行財政改革の中では大変大きなものではございますけれども、少なくとも今の質問の御趣旨から申し上げましたら、私どもはこうしたものが引き続き得られるようにいろいろな形で要望してまいりたい、特に単純に人口比率のみが警察官人員の必要性ということではございませんで、徳島県を見た場合には、人口としては全国の中でそんなに多い方ではないというか、むしろ少ない方でございますが、犯罪の発生数でございますとか、110番件数でございますとか、あるいは交通事故件数でございますとか、このような警察が取り扱うべき案件においてはむしろ全国で真ん中、あるいは真ん中よりもっと上と、そういうふうな事実もございます。私どもといたしましては、こうした点をよく整理して、そして説得力のある要望を今後とも行ってまいりたいと、このように考えてございます。

森本委員

平野本部長のお話、十二分にわかりましたし、今やっぱり人口だけではなくて徳島県の地理的要因とか、ここ数年の事件発生率というものを十二分に中央の方へ主張いただきたいなど、心より思っております。またさらに、今の警察署・交番・駐在所の配置、あるいは再編計画なんですけれども、先ほども言いましたけれども、いろいろ今の時代ですからいろいろな各方面のお話を聞いてという部分は大切ではあるんですけれども、やっぱり一般行政と警察行政というのは私は全く違うと思うし、県民の安全、治安を守るというのが一番の皆様の職務でございますので、やっぱりプロの目でこの再編計画なんかにもリーダーシップをとって、遠慮なく、自信を持ってやっていただきたいなということを中心に強くお願いを申し上げます。

終わります。

黒川委員

今の話の続きですが、この提言素案、これはどんな順序ですか。スケジュールというのがあるんですか。

城地警務部長

今回徳島県警察署再編整備検討委員会におきまして、この提言素案をおまとめ

いただいたわけですが、今後のスケジュールといたしましては、7月下旬から1カ月間パブリックコメントにかけまして、県のオープンとくしま・パブリックコメント制度に基づき公表いたしまして、1カ月間県民の皆様から広く御意見・御提案をいただくこととしております。このパブリックコメント終了後につきましては、寄せられました御意見・御提案につきまして、検討会で検討いただき、反映できるものは反映させて、最終的な提言をいただくということとしております。その提言を受けまして、県警としましては、慎重に検討、その提言を踏まえ検討してまいると。年内には計画を策定したいというふうに考えております。

黒川委員

一応パブリックコメントがあつて、そして県警として年内にそれを集約すると。その後具体的に人員の配置等を提言どおりいったとしたら、警察署の庁舎の建てかえとか、交番の6人体制、そんな問題のスケジュールは今のところ決まっておるんですか。

城地警務部長

現在のところは提言素案の段階でありますので、具体的な検討はこれから行ってまいりたいというふうに考えておりますけれども、今後の再編を実施する時期につきまして、再編整備を開始する時期につきましては、可能であれば交番・駐在所につきましては平成17年度を初年度として実施してまいりたいというふうに考えております。また、警察署につきましては、再編・統合することが可能であるというふうに認められました警察署の再編整備につきましては、この再編整備検討委員会からの提言をいただいた上で、その再編の可能性につきまして慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。その結果、再編整備を行う場合においては、警察署の再編整備につきましては、施設整備それからまはシステムの整備と所要の準備期間を要しますとともに、また既存の警察署の整備計画との整合性もございますので、そこら辺の関係も考慮の上、検討していきたいと思っておりますので、実際の再編整備の実施時期についてはかなりの期間を要するのではないかとこのように考えております。

(以下省略)

平成16年9月定例会 総務委員会（事前）
平成16年9月24日（金）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

城地警務部長

【報告事項の説明：別添②のとおり】（別添資料①参照）※添付省略
・警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言について

（省略）

森本委員

今、警務部長から警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し、簡単にお話をいただきました。ざーっと今ずっと、読みよったんですけども、これそもそもね、こうした計画をこの春から立てだしたというのは、リフレッシュとくしまプランというのかな、あれに提言をされていたからか、あるいはやっぱり警察庁の大きな流れの中で全国の都道府県でこういう形、警察庁の方からも御指示があったわけなんですか。

城地警務部長

ただ今委員御指摘のとおり、一つはやはりリフレッシュとくしまプランの中にもこの警察署の管轄、警察署それから交番・駐在所の配置、管轄区域の見直しにつきましては、その1項目として掲げておるところでございますので、いわばその一環としてこの見直しにつきまして、検討を行っているという側面もございます。また、一方で全国におきましてもやはり他の都道府県におきまして、全国30の都道府県においてやはり同様の警察署それから交番・駐在所の配置それから管轄区域の見直しを実施しているところでもございます。従いましてこうした全国的な動向でありますとか、あるいは先ほど申し上げました徳島県のリフレッシュとくしまプランの一環としての側面、これら合わせて検討してまいっているというところでございます。

森本委員

ちょうどね、この前も新聞を見たんですけども、昨年の犯罪件数かな。10年前が180万件ぐらいかな、昨年が280万件。10年で100万件増えていると。これ尋常じゃない増え方なんですよね。このうちかなりの割合で中国人犯罪というのが占めているというようなことも聞きましたけど。こうした尋常でないような増加の中で、30もの都道府県で私はこういう統廃合せんかという声が起こってきておること自体が善良な市民としてちょっと理解がし難い部分が、この

間からずっと気持ちがあるわけなんです。徳島県なんかの場合もこの増加率というのは、全国先ほど言うた100万件にちょうど相乗するぐらいの増加率になっているわけなんですよね。特にこの度の提言でまとめている徳島市内周辺7署及びそれ以外の分、その周辺の人口減少過疎地域におきましても増加率そのものは非常に高くなっているという中で、私はこの提言、この署ごとの○、×、△を今見せていただいたんですけども、やっぱり市場、川島、脇町、貞光、これ今にも統合されるんでないかというような心配をしとんです。○がつけられております。今後この提言の中でやっぱりこの2署、○がついている2署について県警本部としては統廃合の方向で県民に対して、御意見をもとめたり周知をしていくのかな、今現在の御判断をちょっとお伺いをしたいんですけど。

城地警務部長

委員御指摘のとおり、この提言の中におきまして警察署につきましては、川島、市場それから脇町、貞光につきまして再編を行うことが可能であるというふうにされておるわけでありまして、これにつきまして県警としましてはこの統合することが可能であるというふうにも認められた警察署の再編整備につきましては、その再編可能性について十分検討の上、計画を年内にも策定してまいりたいというふうに考えております。また、この警察署につきまして再編整備を行う場合でも、警察署の再編整備につきましては、やはり施設整備を要しますことから所要の準備期間を要するものというふうに考えておりますし、また既存の警察署の整備計画もございますので、そことの整合性というのも図らなければいけないというふうに考えております。いずれにしましてもその実際の整備計画の実施にはかなりの警察署につきましては、期間を要するのではないかと考えております。

森本委員

まあ近鉄とオリックスの合併でもあんだけ大騒ぎになるんですよ。そうしたらやっぱり美馬郡の方たちとかあるいは麻植郡、阿波郡の今度の阿波市の人たちの感覚からしたらかなり大きな反発もあるだろうし、大変困った実害もこれから出てくる可能性は非常に高いと思っております。この委員さん5人、ほとんど知ってる方なんですけども、この方たちがこことこの署をひっつけなさいとは自分からは絶対言わないと思うんですよ。県警なりにやっぱりたたき台を当然出されたのではないかなと思っておるんですけども。やっぱりこうした犯罪激増の中、とてもでないけども減る気配がない、さらに全国的に信じられないような低い検挙率になってきている現状を見ますと、非常に警察に関してはやっぱりこの行財政改革、合理化、統廃合というのは非常に時代に私は逆行しているのではないかなと強く思っております。また、この中で非常にちょっとつらいなと思たんが、築年数がこことここは古いから統廃合してもいいのではないかなと。建築コストと言うか、建築予算のことを非常に考えられてやっている部分も若干と言うか、かなりの部分あるのではないかなと。別々に建てたらとてもないけど予算が

出ないので、何とかこの古い同士は一本で建てたいと、そういうようなお気持ちもあるのではないかなというのも非常に悲しいなというような気が、これ私の勝手な解釈かも知れませんが、この署の建てかえという、これ年数を見たら非常にやっぱり30年から40年というのがほとんど7割方を占めておるんですけども、やっぱり計画的にきちっと予算要求をして、地域住民にとって一番大切な公共施設という認識、これ皆さん県民持っておりますので、堂々と予算編成をして二つ一緒やったらいけるかなというようなお考えは最初から捨てていただきたいなと、これ私のお願いですけども思っております。

それとあと交番の統廃合もかなり触れておりますけども、これはやっぱり遠くの東署よりも近くの交番でね、東署行ったらほっとしますけども、日常的にはたぶん近くの交番のお巡りさんが走ってた方が皆さん安心をしております。こうした中でやっぱりもう一度私は交番について、こうした提言がございますけども、たぶんほとんどの県民の御意見、私と一緒に思うんですよね。提言は提言としてもう一度やっぱり公安委員会内できちっとした形で別の形で、県民の意見をたくさん聞かれました、やっぱり5人委員さんとパブリックコメントの投書に近い形だけでは、本当のいろんな県民の意見も私はわからないのではないかなと思っておりますので、もう一度まだ時間ありますので年内に年内にと言われておりますけども、あまり慌てることはないのではないかな、スローモーにしても県民から恐らく批判は全く、本部長、出ないと思っておりますのでもう一度熟慮して、この提言丸飲みではなく、県警内部、公安委員会内部でもきちっと精査を、昨年精査という言葉よりはやりましたけども、精査をしていただきたいなと思っておりますけどもどうでしょうか。

平野警察本部長

大変貴重な御指摘をいただきましてありがとうございます。なお、私どもといたしましても、ただ今御指摘ございましたように提言をまずいただくというような大事なことでございますけれども、それを踏まえて現実の問題として具体的な話として、先ほど警務部長からもございましたけれども、その他のいろんな施策との兼ね合いということも考えなければいけない、かように考えてございますので、当委員会での御審議ももちろんでございますけれども、可能な限り幅広くまた地元警察署においても警察署協議会等々いろいろな場がございますので、そういう場でできる限り広く御議論をいただきながら進めてまいりたい、これが基本的な考え方でございます。その上で今若干御指摘がございました点について多少御説明申し上げたいと思っておりますのは、まさに最初におっしゃいましたように、大変犯罪が増えておると、まさにそのとおりでございます、私どもの問題意識はいかにこれに対処すればいいのかということでありまして、この警察署及び交番・駐在所の管轄区域の見直しというのは、その中の一つの方策であり大事な方策ではないかとは思っておりますが、一つの方策であるとかようにとらえてございます。そういう意味で本日お配りを申し上げましたこの治安対策プログラムという小冊子がございますが、そうした中に特に前回も御指摘ございましたような警

察官の増員をもっと要求すべきであるとか、あるいはその災害等々を踏まえつつ警察施設全般を計画的に整備すべきである、そして非常勤特別職員等々、今アウトソーシングという言葉もございますけれども、警察官がなかなか増えないのであればそれ以外の部分でいろんな人員を増やすことができないか、その道も検討していきたいと思っておりますし、何よりも既にいろいろな形で地域の皆さまと協働していく枠組みというのはあるわけがございますが、そうしたものをさらに強化していくと、そうしたいろいろな方策によって何とか増え続けている犯罪に対処していきたいとかようには考えてございます。ただ、提言の中にもございますように実際に例えば今犯罪が増えているというものに対して、手だては二つしかございませんで、一つはどんどん検挙していくということ、もう一つは犯罪を抑制していくということでありますが、やはり警察としては犯罪をいかに検挙するかと、こういうことが一番大事でございまして、犯罪を検挙すればそれによって治安が回復し、さらに地域住民の皆さまにも安心をしていただけるということであろうと思っておりますが、そうした目を見たときにまことに申しわけないんですけども、今の体制について少しここを変えることによって、例えばパトロールカーというものが実際には検挙のかなりの部分を占めておるといようなデータも先ほどの提言の中にもございましたが、そうしたことを踏まえたときに実際には警察署があり駐在所があるんですが、パトロールカーの要員が足りないので、駐在所から人を引き上げて実はパトロールカーを運営しておるとか、あるいはたくさん人を捕まえるのはいいんですけども、捕まえた者を留置する場所がないもんでございますから、わざわざ県西で捕らえた者を県央まで運んできて、そこで留置しておるとかいろいろな形で今の人員を100パーセント有効に活用できないような仕組みができておりますので、これを何とか改善できないかと、そういうことの今一番いいのはもちろん増員でございますが、それにある程度の限界があるという場合に次の次善の策としてこういうことが考えられるのではないかと、まさにこういう提言をいただいておりますので、私どもただ今御指摘をいただきました点を十分踏まえながら、まさに熟慮してよく考えて、また県民の皆さまと御相談して進めてまいりたい、かように考えておるところでございます。

森本委員

今、本部長からお答えをいただきましたけども、今後まだまだ多くの県民の皆さまの御意見を聞いて行財政改革というかな、合理化というイメージがないような警察づくりを県民の安心のためにしていただきたいなと思っております。10年でやっぱり5割以上も発生件数が増えるというのは、これ尋常でもないし10年前に比べて警察官の人数も全国もそうですけど、徳島も別に何百人も増えたわけでもないですし、自転車泥棒1件発生でもこれ書類を書いたり手配をしたりとか、非常に見えない部分で現場の皆さん頑張っておられます。その仕事は簡単に言うたら10年おる間に5割も増えてしもたと。1.5人でしとった仕事を1人でするようになったというようなんが、この発生の多さではないかなと思ってお

ります。本部長ですから当然御存じとは思いますが、私の知り合いの刑事もたくさんおりますけども、祝日日曜もやっとなですよね。休みちゃうんと言うたら、いやもう気になるけんとか言うて、自分の車でずっと関係先張り込みをしたりとか、やられておるとい話を、私も事件記者長だったんですけど、当時は自分も一生懸命休みなしで出勤をしておりましたんで、そのときはあんまり思わなかったですけど、このごろ非常に時間ができたら、あー大変やなというのを改めて認識を、これ大げさでなくてもうびっくりするんですよ、日曜日あるいは祝日、土曜日、お茶飲まんと電話したら、今動けんのじゃと言う人がおる。ほれ何しとんと言うたら、ちょっと張っとなですと、3時間ぐらいしたらいけると言うんやけどとかいうのは、これ大げさでなくて。でもきょう宿と違うんだろと言うたら、いやもちろん休みやけどと、気になって気になってという方が多いし、やっぱりさらに積み残したら自分もえらくなるというんで、非常に頑張っておられる現場の方というのはたくさんおります。そうした部分をやっぱり少しでも減少するために、合理化というのは警察行政の中でこれ以上のやっぱり合理化というのはあってはならないんじゃないかなと強く思っておりますので、こうしたきょうの提言の形でまとめるようなことはくれぐれもないように、私の方からも心からお願いを申し上げます。

終わります。

(以下省略)

平成16年11月定例会 総務委員会（事前）
平成16年11月24日（水）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

城地警務部長

【報告事項の説明：別添③のとおり】※添付省略

- ・警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する現在の検討状況及び今後のスケジュールについて

住友生活安全部長

【報告事項の説明：別添④のとおり】※添付省略

- ・交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する進捗状況について

城地警務部長

【提出予定議案等の説明：別添⑤のとおり】（別添資料①参照）※添付省略

- ・議案第23号 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について

（省略）

豊岡委員

先ほどの御説明を受けたので少しだけ疑問点というか、教えていただきたいんですが、警察署、交番、駐在所の再編についてより慎重を期するために2月に御報告をしていただけたということで、地元の皆さまの具体的な説明なども踏まえて、より慎重に検討されるということでしたけれども、その具体的な説明会のようなことを具体的にさらにどこでどのようにというようなことが今わかれば教えていただけますでしょうか。

城地警務部長

具体的な説明会という御質問でございますけれども、先ほども御報告の中で申し上げましたように、例えばそれぞれの管内におきまして警察署協議会等の場がございますので、そういった場を通じまして地元の地域住民の方々に対して、それぞれの管内の治安状況でありますとか、あるいはその見直しの必要性、さらにはその警察施設の配置と管轄区域の見直しのあり方といったもの、そういったその具体的な検討内容について説明を行って、御意見を伺うということ、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。具体的にいついつ開催するということにつきましては、現在まさにその検討内容については検討を進めているというところでございます。

豊岡委員

協議会の中で行われるということで、まだ具体的にこれからということなんですけれども、住民の方が意見を言えるような場所が用意されているということがわかるように、何か広報されるのか、それとももう協議会の中で説明をしていくようなものなのか、それだけちょっと教えていただけますか。

城地警務部長

現在のところは、そういった地元のそれぞれの警察協議会あるいは治安会といったそれぞれの団体がございますので、そういった場を通じて御説明を申し上げて、また御意見を伺いながら御議論をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

豊岡委員

また具体的な経過など御報告いただけたらと思います。

(以下省略)

平成16年11月定例会 総務委員会（付託）
平成16年12月7日（火）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

豊岡委員

事前でも少しお聞きいたしました空き交番解消の件で、廃置分合、統合の問題で、地域で説明会をお開きになるということをお聞きしましたがけれども、その具体的内容が決まりましたかどうか、御報告いただけますか。

城地警務部長

具体的な進め方につきましては現在検討を行っているところでございますけれども、各警察署におきまして、それぞれの署の管内の警察署協議会あるいは治安会等の地元の各種団体に対しまして説明を行うとともに、広く一般の地元の方々にも集まっていただきまして、警察施設の配置と管轄区域に関する見直し方針案につきまして具体的に御説明申し上げ、また、御意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。一般の地元住民の方々への説明、意見聴取につきましては、具体的な進め方につきましては、これも現在各警察署におきまして検討を行っておるところでございますけれども、基本的にはそれぞれの町村単位で説明会を開催いたしまして、特に見直しの対象となる地域に対しましては地区単位で実施するなど、できるだけ多くの地元の住民の方々にも集まっていただきまして、具体的に説明をして御意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。また、実施に当たりましては、できるだけやはり多くの地域の住民の方々にも集まっていただけますように、各署に対しましては、その説明、意見聴取を行う場所につきましても、例えば集会所でありますとか、あるいは公民館、あるいは役場の施設など、そういったできるだけ集まっていただきやすいような場所で、また、開催する時間帯にも配慮するように、それぞれの地域の実情に応じた適切な方法をとるよう、各署に対して指示を行っているところでございます。

豊岡委員

かなり具体的にというか、日時とかはまだなんですけれども、場所であるとか対象地域であるとかも詰めていただいたように思いますので、より本当に理解を得られるような内容にしないといけないと思いますので、ぜひ今後も、広報も含めて御検討を引き続きいただきたいと思います。それで、理解を得られる交番の廃置分合でないといけないということで、もしなくなる方向で検討されているような地域があるのであれば、その代替案ということについてかなり具体的に、パトロールカーをふやすのでここはなくなっても大丈夫だというようなこととか、近隣にここでフォローするというようなことがあると思うんですが、それについてもこの場で十分な内容を多分御報告はいただけることとはと思いますが、この2

004年に出た警察白書、地域社会との連携についての警察白書でも、空き交番の解消を求める声が64パーセントと、それとともにパトロールを強化してほしいという声も62パーセントも上がっているということで、やっぱり地域住民の方は地域の安全をより求めておられるということで、これから連携と理解ということが必要だと思いますし、今、自主防災組織との連携もかなり問題になってきているような御質問もまたありました。そこで、その自主防災組織とか、それから地域の安全パトロールとの連携も図っていただく意味でも、そういう今後も取り組みをこの説明会の場でも何か具体的に、こういうことを図っていくのでここは大丈夫、ここの地域はもしなくなっても大丈夫であるとかいうような、具体的な案を盛り込むお考えがあるのかどうかをちょっとお伺いしたいんですけど。

住友生活安全部長

説明会におきましては、当然その後に補完対策、これにつきましても十分説明しまして、例えば、なくなるというイメージがちょっと強いんですけども、これは統合ですので、例えば近くの交番が統廃合しても、若干距離は遠くなりますけれども、管轄する交番・駐在所はちゃんとございます。それを補う補完対策としまして、パトロールの強化とか、例えば県西部でしたら自動車警ら隊の西部分駐所とか南部分駐所とか、そういうようなのを置きまして、ちゃんとした補完対策をして住民の方々に理解していただきますし、我々としましては、見直しによりまして現在よりは治安状態がよくなったな、見直しによって現在の犯罪情勢とマッチした警察体制が強化されたなど、住民の方にわかっているように努力してまいりたいと、こういうふうに考えております。

豊岡委員

もちろん事前でもお聞きしていたように、前回もお聞きしまして補完対策も十分検討されているというようなこともお伺いしているんですけども、ただ、パトロールをふやすような防犯対策、補完対策というものだけではなくて、例えば地域のここの防災ネットワークとちゃんと防災の情報交換をしているのであるとか、それとか、ここの地域の安全のここの部分と対策を一緒にやっているのも大丈夫であるとか、それと生活相談は、ここの交番が遠いのであればここが受けておりますというような、よりきめ細かな補完対策を望むものであって、その質問であるんですが、防犯上のパトロールをもちろん強化していただくということはわかるんですけども、それが本当に強化されたなという実感というのは後から伴うものであって、やっぱり理解をしていただく分には、これは大丈夫だという安心が大前提だと思いますので、そこの部分についてももう少しきめ細やかな、ここの地域であればこの自主防災組織と連携しているであるとか、日常の相談事は郵便局とかそこでも補完ができるであるとか、いろんな組織との対応が必要かと思えますけど、その辺も検討はされるんでしょうか。ちょっとお聞きを、もう一度お願いします。

住友生活安全部長

私が先ほど説明不足でありまして、パトロールの強化というのはこれはメインでありますけれども、例えば各交番・駐在所に今、175のいわゆる地安会というものがあります。これは3,200名ぐらいの構成員になっておりますけれども、こういう各交番・駐在所の治安会と地域の安全を守る会というのがありますけれども、ここと連携を密にして、まさに警察白書に書いてあります地域社会との連携という問題で連携を密にしていく。その説明会において具体的にこういうふうにしますというところは説明いたしますし、また、現在検討しております犯罪情報地理分析システムの導入、これによりまして、例えば犯罪の発生状況とか地域安全情報を提供します。具体的には、例えば役場に地図がありまして、そこでどこの地点で車上ねらいが発生したとか、どこで空き巣が入ったとか、そういう犯罪の発生状態をマップにして、リアルタイムにインターネットでも検索できるような、また役場に行きましたらそういうふうなのが役場の掲示板に張って、住民の方が自分の管内で今どういう事件が発生しているか、こういうことも考えておりますし、交番、これは特に徳島市内の交番は非常に事件・事故が多くて空き交番になりやすいんですけれども、そういうところも、現在交番相談員というのを配置しておりますけれども、これを複数配置して、常にだれかがおって、そういう急訴事件とか重要事件に間に合うような体制も考えておりますし、また、不在の場合には交番と本署をつなぐテレビ電話システム、これも要求しておりますし、犯罪多発箇所ではスーパー防犯灯、こういうようなものも設置も検討しております。いずれにしても、見直しによって、そういうそれぞれの地区の特殊性も踏まえまして、説明会では十分説明し、なおかつ住民の方々の要望、これも聞いて施策に反映していきたい、こういうふうに考えております。

豊岡委員

各種情報提供も含め考慮していただいているということで、かなり安心というか力強い御答弁をいただいたんですけれども、ただ、ちょっと、本当にそれにさらにつけ加えたいんですけれども、やっぱり白書では、アンケートで94.9パーセントの警官の方が、警察署だけでは地域の安全を確保できないと答えられておって、それに、さらに32.1パーセントの警察官の方が、交番と住民との連携が十分でないというふうにお答えになっている現状が、これは白書2004年度で出ているんですよ。この現状を解消できるという十分な内容でないやっぱり理解が得られにくいので、その検討されている、役場に防犯の車上ねらいの情報だとかを張り出していただいたりとか、きめ細かい対応は本当にすごくありがたいんですけれども、その面でもう一つ、ちょっと提案というかお聞きしたいんですけれども、そういう防犯上の車上ねらいであるとか、ここで児童が声をかけられたであるとか、そういう事件・事故の情報を、メールで望む方にはメールの配信ができるようなシステムとかいうのも検討されているかどうか、ちょっとあったらお聞かせいただけますか。

住友生活安全部長

奈良県で幼児誘拐殺人事件が起きまして、メールで連絡するということが新聞で見まして承知いたしております。現在のところ、メールにつきまして具体的にこういうふうにするということは検討しておりませんが、従来から私どもにつきましては、そういういろんな事件はあると思うんです。それにつきましては、例えば奈良県の例をとりましたら、前兆事案というのが発生しましたら県下全体のそういうふうな発生状態を把握しまして、そして警察の持つ、有する情報発信機能として広く一般の県民には、メールではないんですけれども、発信しておりますし、そういう事態が発生したときには捜査員の重点投入と、こういうことも今検討しております。しかし、今言った、最近のメールで通知するということにつきまして今後十分検討してまいりたいと、このように考えております。

豊岡委員

メールについても十分検討していただけるということですので、また期待して待ちたいと思います。そのメールなんですけれども、交通情報なども、これは防災にもかかわるんですけれども、メールで一緒に統合的に配信が希望者にはできるようになれば、問い合わせなどの電話の混雑とかそういうのもかなり解消できるし、インターネットは停電だとバッテリーが上がったりして見られないというようなときにも、メール配信ができるというようなシステムがもしあれば、より正確な早い情報を、県民が自分で自分の身を守るというような手段の一つにもなるかと思っておりますので、交通の規制の情報であるとか犯罪の状況であるとか、望む方には警察署として情報提供ができるようなシステムを今後お考えいただけたらというふうに望みます。交番の廃置分合についてとちょっとそれは外れてしまったんですけれども、これから説明会が行われるということで、十分本当に理解が得られるようなものになるように、今回はお願いして質問を終わります。

(以下省略)

平成17年2月定例会 総務委員会（事前）
平成17年2月21日（月）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

黒川委員

8ページに警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しの計画ということで、お話がありましたが、おおむね12月中旬から2箇月ほどで町村長なり、警察署協議会なりで説明し、住民の皆さんとのお話し合いもし、理解をいただいたというように報告されましたが、必ずしも全部の地域で理解というんですか、まあそんな形で終わったということではないというお話もありましたが、そうでないところの対応でどんな問題が指摘されましたか。

住友生活安全部長

地元説明会に対する全体的な反応は県下の治安情勢や社会情勢から見直しの必要性につきましては、おおむね御理解をいただいているところでありますが、駐在所個々の問題となりますと確かに存続を要望する厳しい意見がございました。特に駐在所の存続を求める意見が強かったのは、板野署管内、阿南署管内、石井署管内、池田署管内の4署、5駐在所でありました。これらにとりましては、警察にとっては大変ありがたいことと、こういうふうと考えております。私どもとしましては、その意見につきまして一つ一つ検討いたしました。そして、検討した中で駐在所の意見の建て替え時には、可能な限り両駐在所の中間地点に適地を選んで建て替えを行う方針で検討をしてほしいと、そういう意見。また、施設につきましては、すぐに施設を取り壊すことなく赤灯をつけたまま電話も本署につながるようにして、当分の間連絡所として施設を維持して警察官の定期的な立ち寄りやパトカーの駐留警戒に活用していただきたい、そういう意見、ありました。私どもとしましては、今御説明しました建て替えの際の新たな適地ですね、こういうことにつきましては十分検討していきたいと考えておりますし、また、無配置となります駐在所につきましても、取り壊すことなくそのまましばらくの間、連絡所として置いておくことにいたしております。それ以外にも先ほど説明にありましたように、地域犯罪情報の分析提供システム、また、安心メール、奈良県で発生しましたように幼児誘拐殺人事件の場合は、安心メールで子供の家の110番に対してリアルタイム的に状況を発信しまして、警戒を呼びかける、被害防止に努めるということにいたしております。それから管轄が若干遠くなりますけれども、地域治安会がございますので治安会の方とよく連携しまして、そしていろんな要望を聞きまして共同しまして地域の治安維持にあたっていきたいと考えております。そういうことで見直しにつきましては、私どもとしましては御理解をいただきました他の地区の住民の方々の心情を考えた場合におきましては、その他の地区の方々の信頼関係を損なうおそれがありますし、また、存続要望の先

ほど言いました個々具体的な意見について検討した結果、地域の方はやはり地域の不安感の解消を求めているところでありますので、私たちとしましては今回の見直しによりまして、補完措置を十分徹底することによりまして、必ず御理解がいただけると、こういうように考えておりますし、反対の地区の住民の方に対しましては、今後も機会あるごとに見直しの趣旨、必要性、それから地域の安全確保方策につきまして説明を行っていきたくと、こういうように考えております。

以上です。

黒川委員

今、お話があった4警察署の中で池田警察署のことですが、この駐在所というのは犯罪の抑止効果の問題ということと、それと先ほど言ったレスポンスタイムという問題もあります。犯罪が起こってから110番あつてからその現場へ急行するって問題もあります。常日頃から地域の住民とのコミュニケーションを図っていて、そしてその地域の安全・安心を保ってきた歴史ですね、先ほども部長の方からありましたが。そういった問題から考えたときにこの県下全体の話で御理解をいただいたところとそうでないところ、そのバランスも大事だというお話であります。ぜひ残してほしいということで大きな住民運動になっている地域があるわけですね。まあ私もそういう、もっと言えばあらゆる団体が署名活動をしようじゃないかやいうお話まで聞いているわけですが、それほど地域に密着してきた歴史ですね。そしてその住民との関係でそれほど親しいに、そして安全・安心をつくり上げてきたシステムが突然、降って沸いたように今年の4月1日からなしになるということに対する、まずね、突然という住民の皆さんからいうたら、そういうようなことになってますが、県警としては確かに管轄区域の見直しの計画を諮問して答申受けて、そしていろいろこうやってきた、手続は。しかし、住民が知ったのは2月に入ってからじゃとかいう話なんですね。それが4月1日からなくなると、これどないなっとなやということで沸き起っている地域のその駐在所廃止という問題を考えたときに、手続的にはやってきたと。そして、知って、しかし、それは住民にとっては青天の霹靂というような言葉もありますが、そんな感もするような状況であると。これでは困るということですが、そこら辺についての認識ですね、これは一旦手続的にスケジュールのときにやってきたと、だから何が何でも一旦決めたことはほかの人の地域のことを考えれば、やかましいことを言よるとこだけ聞くわけにはいかんと。木で鼻くくったようなやり方で、まあもっと言えば万難を排して計画どおり粛々とやるということに果たしてそれがええんかという問題もあるわけですが、そこら辺についてどうですか。

住友生活安全部長

従来我が国の良好な治安が維持されてまいりました最大の理由は、地域社会の有する犯罪抑止機能にあったものと認識いたしております。また、このような地域社会の中で我が国の伝統的な制度であります交番・駐在所が犯罪の抑止に効果

を上げてきたということの評価をいただいているところでございます。私どもとしましては、この管轄区域の見直しにつきましては、必ずしも十分な人員が得られない中、現在の犯罪情勢にマッチしたような見直しをしたわけでございます。いわば警察が最大限の努力を行う中での苦汁の選択でございますので、住民の方々にはそれを説明しまして、そして住民の方々の不安感や利便性を低下させないよう今後見直しに伴います補完措置を徹底しまして、住民の方々の理解を得たいと、こういうふうに考えております。この見直しにつきましては、全体的な計画の中で見直しておりますので、その点住民の方には今後も繰り返し説明していきたいと、こういうように考えております。

黒川委員

これ説明するって言うても、4月1日からやるんでしょ。池田警察署の管轄は。そしたら今2月でしょ、それまでに1月の末と2月に入って2回やってますわね。2回やって、そして理解を得た、協力体制ができたよ、そういうふうに思ってますか。

住友生活安全部長

必ずしも見直しの地区のすべての方が理解を得たとは考えておりませんが、私どもとしましてはほとんどの方に対しまして、見直しの必要性、趣旨につきましては誠心誠意御説明したつもりでございます。そういう意味で御理解いただきまして、この計画を4月1日から可能な限り進めていきたいと、こういうように考えておりますし、また、先ほども繰り返し言いましたけれども、地域住民の方々のこれまでの駐在所とのつながりを考えまして、地域住民の方が不安を感じないように、また利便性が低下しないように十分補完措置を徹底して御理解を得ていきたいと、こういうように考えております。

黒川委員

そしたら具体的にはこの2回の説明会で、最初の説明会は20人ぐらい集まって、大変だということになって、2回目をやったときには100人ぐらいの人が集まったと。それが時間も長時間かかって説明したようですが、2回で終わると、あとは補完措置でということで4月1日には廃止すると、こういう中でいくんですか。もっとう住民との話し合いとか、いろいろ説明をする機会を持つんですか。

住友生活安全部長

機会あるごとに今回も今後もそういう見直しの趣旨、必要性、見直し後における地域の安全確保方策につきまして説明していきたいと、こういうように考えております。

以上です。

黒川委員

これ先ほど説明があった連絡所を置くという話も補完措置みたいな言い方をしましたが、結局住民とのこの間の2回の説明会でまだ意見のギャップは埋まらんかったというような私はとらえ方を、間接的ですけどね、傍聴してませんからわかりませんが。頭にきたというような皆さんの御意見を賜っとるわけですが、頭にきて、そして肅々と4月1日が来たから廃止だというようなことでは、あまりにも過去の歴史から、それから日本警察のすばらしい駐在所・交番という制度からしても、そして管轄区域の見直してというのは格好ええですが、今持っているところはほかのところは全部持つっていうけんね、倍になるんですわね、区域が、ゾーンが。そういった人員はふえん中で、倍を管轄するような形になるっていうことは、大変な日ごろからの住民とのコンセンサスや住民との協力という面が希薄になることは間違いないんですね。犯罪が起こってから行くのは確かにそうかし

れんけど、そういった面があるわけでありましてね。これ徹底して4月1日まで、もう2回やったけんあとはスケジュールどおり進むんだというとらえ方でせんように、しかとこの問題を大事にしてほしいなと思ってますんで、これ本部長どうですか。

平野警察本部長

先ほど生活安全部長からも申し上げたところでございますけど、あるいは私も本会議で以前申し上げましたけれども、本当にこれまで我が国の治安良好で平穏な治安が保たれてきました中には、地域の皆さま方が自分たちで安全を守っていく、そしてその中で駐在所あるいは交番というものが一定の機能を果たしてきた。まさにそういうことがあろうかと思えます。そういう意味で私どももこのたびその極めて重要な施設でありますところの駐在所あるいは交番の一部について、見直しを行わなければならないということはまことに残念な部分がございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、やはり新しい犯罪情勢が生じているということにも対応していかなければいけない。そのためには単に施設を減らすということではなくて、警察官の増員も必要でございますし、前倒し採用も必要でございますし、また、各種の支援システムあるいは通信指令システムの高度化でございますとか、いろんな手だてを尽くさなければいけない、このように考えておるところでございます。そういう点で本日御報告申し上げましたような主要な施策については、さらに県民の皆さまにわかりやすいような形で改めてお示しするというところも検討しておるところでございますが、しかしながら、そのようないろんな手だてを尽くしましてもやはり最小限の配置と管轄区域の見直しは必要であるというところについては、何とぞ御理解をいただきたいと思えますとともに、ただいま委員から御指摘のございました個別の駐在所の見直しの関係につきましては、確かに2度説明会を行っておるところでございますけれども、その中で御理解は十分には得られていない、これは私どもも認識しておるところでございます。しがいまして、先ほど生活安全部長も御答弁申し上げましたとお

り、引き続き可能な限りのお話し合いを続けさせていただく、これが一つでございます。他方でしかしながら特に私ども警察本部において全体を把握し、また、警察署長がそれぞれの責任を持って管轄内の治安を維持しておるわけでございますが、警察といたしましては住民の皆さま方の御理解は得つつも、最終的には治安責任というものを果たしていかなければならない。これは警察本部長も警察署長も同様でございます。そうした中で特に警察署長がその管轄内の体制をいかなるものにしていくかということにつきましては、最終的には警察の責任において、これは行わなければならない、こういう側面はあろうかと思っております。しかしながら、ただいま黒川委員からも御指摘もございましたとおり、可能な限りできるところまで御説明は続けて、できる限り御理解を得ながら全体として進めてまいりたいと現時点ではかように思っているところでございます。

(以下省略)

平成25年2月定例会 総務委員会（事前）
平成25年2月13日（水）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

丸若委員

私の方から、ちょっと2点お伺いします。

今、東署の建て替え等々についてということもあったんですけど、先般、警察署の再編ということでお示しいただいた事案についてちょっと先にお伺いします。

川島町にあります吉野川警察署と、阿波市にあります阿波警察署。それから、脇町にある美馬警察署と、つるぎ警察署。二つ二つを再編して、それぞれ一つにするというような案があるんですけど、それについて伺います。

去年の暮れですかね、地元にも理解を求めるということで、説明に行かれたと伺いました。阿波署と吉野川署については、いろいろな批評が出たと伺っておりますけれども、警察本部として、どのようにとらえられて、今後どのように対応されるのか、まずお伺いしたいと思います。とりあえず、私の方は阿波署の方で結構ですから。

吉岡警察本部長

県警察におきましては、委員、御指摘のように、昨年11月以降、阿波・吉野川、美馬・つるぎの4署管内の首長さん、市と町の議会などに対しまして、平成16年に策定いたしました、警察署の再編整備計画を進めることについて、幹部職員が説明を行わせていただいているところであります。

警察活動、特に、警察署の活動を円滑に行くためには、住民皆様の御理解、御協力が不可欠だというふうに考えておりまして、この再編整備計画を進めるに当たっても、丁寧な説明に心がけ、御理解を得るよう最大限の努力をしているところでございます。

地域住民の方々の不安は、統合後の管内の治安の悪化、これにあるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、今回の再編整備計画の目的は、組織の再編によりまして、各管内の治安の維持向上にあるものでありまして、この点につきまして、引き続き丁寧な説明を申し上げ理解をいただいきたいというふうに考えているところでございます。

丸若委員

丁寧な説明、これまあ、私自身の理解としては、警察署が有効に機能するために、まあ、今も50人未満の署が2つあって、その中でいろいろな運営面での不都合があるということはお聞きしておりますし、それを何とか改善したいということでの再編だということは理解しておるつもりなんですけど、やっぱり地元の方から言うと、例えば、阿波署の方が今40数人かな、が、もう将来的には4人

か5人かの大きな交番になるよと、いう認識なんですよね。あの大きな建物があって、そこで免許の更新なんかはするということですけども、果たして、今までどおり、治安とかね、そのあたりのことも踏まえて、対応できるんだろうかという不安があるんです。ですからやはり、丁寧な説明ということは当然していただきたい。

今回は、行政機構の円滑運営という中での再編ですから、おそらく議決事項でもないでありましょうし、極論でいえば、地元の方の同意というのが必要なかどうかということもあるでしょうけど、やっぱり地元の感情に合致したことやっけていただきたいと思います。その中で、一つお伺いしたいんですけど、その50人弱というところが二つやって来て、そして阿波署が大きな交番になるよと、4人5人のね。そしたら、その人間が吉野川署に行くと思うんですよね。地元の反発というのは、そういうところあるんですよ。果たして、そういうことが吉野川署の方でできるんかと。今の建物のキャパですわね。築年数も阿波署の方がまだ新しいですよ、吉野川署が昭和41年、阿波署の方が昭和51年と、10年新しい。10年古いところに持って行って、100人近くの警察署にして、阿波署を4、5人にしてしまうと。吉野川署の方にキャパがあるんだろうかと。署長さんを1人にするのはええんですけど、具体的に地元の人に説明するとかに、そのあたりの説明が必要じゃないかと思うんですよね。そのあたりを、どういうふうにお考えになっとんか、ちょっとお伺いしたいと思います。

吉岡警察本部長

今、御指摘の点でございますが、警察署の機能、大きく分けて三つに分けられるんじゃないかなと思っております。

まず、地域の皆様と身近なところで活動する地域警察活動。それから、事件事故に対応する捜査力。それから、部内の管理、今、署長副署長と言われましたけれども、署長副署長、それから会計、警務といった管理部門。この三つがあらうかと思っております。

最初に、三つめに申し上げた管理部門につきましては、統合によりまして可能な限り職員は削減したいと思っておりまして、それでこれについては、現場に可能な限り振り分けたいと思っております。

それで、一番最初に申し上げた地域警察活動につきましては、統合される阿波署の庁舎につきましては、引き続き活動拠点ということで、24時間警察官を常駐させる交番機能、これを当然確保いたしまして、さらに、それに加えて、パトカーの乗務員を配置するなど、今まで以上にきめ細やかな対応ができるようにしたいと考えております。

三つめの事件事故に対応する捜査力の強化であります。これにつきましては、事件事故の発生時、あるいは、発生が予想されるような場合、このようなときに、これまで二つに分かれてたものを一つにまとめて、多くの捜査員を集中的かつ機動的に運用して事件事故の早期解決、未然防止を図ることとしております。

それで、吉野川署の庁舎、大丈夫なのかということでございますけれども、そ

こら辺は工夫をして対応できるものと考えております。

丸若委員

対応できるから考えておるんだらうけど、僕が聞きたいのは、吉野川警察署はキャパが小さいし、築41年ということで、改修や耐震、増築等々も含めて考えられとんかということを知っているんです。

吉岡警察本部長

現時点ではですね、大幅な増築は考えておりません。

丸若委員

やっぱり、そういうところを含めて、ちょっと疑問だったし、私の地元の首長さんとか議員さんなんかも、そのあたりの具体的なイメージができにくいと思うんです。ですから、先ほど本部長言われたけれども、我々や地元の人たちは、人を減らすことなど望んでもないし、これから機構を統一しても、事件、事故に対する対応がおろそかになってはいけない。全体エリアを広くして行って、行動が機能的になるようなことをするんであるということも説明が要る。とりあえず行政の運営機構の方の統合であって、実際の運営は、徐々にそういう方向に持って行くということだし、また、これから先に根本的にハードを含めて整備するときには、もう一段地元を含めてのいろんな意見を聞きながらするというをお願いしておきたいですけど、それについてはどうですか。

吉岡警察本部長

先ほども申し上げましたけれども、やはり警察の活動、特に、警察署の運営につきましても、地元の御理解、御協力が必要不可欠でありますので、警察署の統廃合を進めるに当たりましては、きちんと地元の御理解を得て、進めてまいりたいと考えております。

丸若委員

常に、そこらのところ含めてね、また、今言ったようなところ、将来的にはそういうふうな構想しとんだけれど、現実にはこれだよっていうことをね、いわゆる地方の合併したら、本庁舎をうち、分庁舎をほっち、いうんがあるけども、やはり分庁舎ということで、とりあえずやって行って、根本的に再編てなこと、これはひょっとするともう少し大きな再編になるかも分かりませんからね、これから先10年先、何十年先って言うたら。

そういうときには、いろいろ、逆に地元の方が腹つきだして、いろいろ協力するところへ中心にやるよとかいうことで、お願いしたいと思ってます。とにかく、地元へはこれからも説明の方をお願いしたいということをお願いしときます。

(省略)

南委員長

先ほど、丸若委員から、阿波署と吉野川署の統合について、質問がされましたが、私の地元においても、つるぎ署と美馬署の合併の報道がされており、つるぎ警察署が美馬警察署に吸収されるという形のようにございます。新聞報道等では、阿波署と一緒に、交番的なものしか残らないということで、これまであったものがなくなるというのは、住民にとっては不安なものであります。ただ徳島県下を見ると、板野郡は非常に人口が多い中で警察署が二つありますが、一つの郡には大体一つ、阿波市の場合、吉野川市と二つの市で一つになろうかという、非常にあれですけど、旧美馬郡で言えば二つあったのが、特例的な部分であったかなという気持ちはあるし、50人以下の小さな署であるし、統合っていうのは仕方ないっていう部分は思っておるんですが、やはり今まであったものがなくなるというのは非常に不安なところであります。

そういう中で、先ほど、申し上げた地域警察活動が十分にできるような体制がある程度配慮はされると思うんですが、そういう部分において、どのような体制を敷いていく考えがあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

吉岡警察本部長

先ほどは阿波署について御説明申し上げましたけれども、つるぎ署につきましても、同様な形でと考えております。住民の一番身近なところで活動します地域警察活動につきましても、当然現在の駐在所はそのまま維持させていただくということで、それに加えて、現つるぎ警察署の庁舎、これは活動拠点といたしまして、24時間警察官を常駐させる交番機能、これを確保した上で、パトカーの乗務員などを配置するなどして、今まで以上にきめの細かい対応を確保していきたいと考えております。また、事件、事故に対応する捜査力につきましても、多くの捜査員を一つにまとめて機能的に、かつ集中的に運用いたしまして、事件、事故の早期解決、未然防止を図ってまいりたいと思っております。

それから、三つめの警務、会計といった内部の管理部門につきましても、これは、削減できる部分でございますので、削減をして可能な限り現場の活動に振り向けたということを考えております。そういった形で、現つるぎ署管内の治安対策というのを考えておりますし、それ以外の運転免許の更新事務、また、各種相談といった行政サービスについても、低下しないようにしっかりと配慮はしていきたいと考えているところでございます。

南委員長

十分な配慮がなされるということではございますが、美馬署においてもスペースがそれほど余裕があるとは思えない中で、あんまり人員を詰め込むのではなくてですね、貞光にあるつるぎ署を十分に活用する中で、地域警察活動がこれまでと遜色ないような活動をされることを要望して終わりたいと思っております。

(以下省略)

平成25年6月定例会 総務委員会（付託）
平成25年6月18日（火）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

森本委員

（省略）

あと1点、阿波市議会で大きな問題になっております県警の統廃合の問題についてお聞きをいたします。これも8年も9年も前に総務委員会で話題になって、私は今日、明日にでもするんじゃないかなというような思いでおったんですけど、いつの間にか、だいぶ日が経ってしまいました。それがここに来て、急速に動き出した。地域として、一つの役所がなくなるということは、大変ショックなことではございますけども、ある意味この統廃合、警察に関してはやっぱり合理化だけじゃないと思うんですよね。統廃合によって地域の捜査力、治安維持が非常に向上するケースがあると思うんです。この意味からも、今県警が打ち出している警察署単位の統廃合っていうのは非常に賛成をいたしているところです。

一つの例を挙げますと、交番の統廃合っていうのを数年前にやられました。私の地元の渭北地区では、吉野本町と助任橋の交番が合併をいたしました。そのとき、吉野本町の皆さんに大変怒られた。交番が近くからなくなってしまうと、ほんな馬鹿なことないわって。しかし、私がそのとき説明したのは、吉野本町と助任橋は、カブでわずか5分の距離なんです。だけど、二つに分散をしている人員が、助任橋に倍集まることによって、皆さんがいつも不安がっている。常駐の警察官も必ずおるし、交番での対応力も2倍以上になるんですよと町内会の連合会でも説明をした結果、地域の治安というのは特に下がることはなくて、むしろ向上しているんじゃないかなと思っております。

警察署の合体についてもそうした意味で、例えば、30人と30人の小さな署が、一つになって50人になってくれれば、宿直の体制にしても、相当なアップをするんじゃないか。例えば、30人に満たない署の宿直、2人か3人でしてもほとんど多分対応できないと思うんですよね。私も事件記者が長かったものですから、夜の宿直体制というのは、東署と郡部の警察の力の差というのはいつも感じていました。これでは大事件ができたときは対応できないなど、初動捜査が相当遅れるなという思いをしておりました。そうした意味で、このたびの市場署と川島署の合体というのは非常に良かったんじゃないかなと思います。市場署そのものの人員が、思ったより維持されるということにもちょっと驚きました。20人くらい維持するのかな。8年間、相当いろいろ検討された結果じゃないかなと思っております。今回の統廃合について、本部長にいろいろお聞きをいたしたいんですけども、地域の反発、そして総体的な治安維持という面からどのようにお考えでしょうか。

吉岡警察本部長

お答えします。今回の4署の統廃合につきましては、4署、警察官50人未満のいわゆる小規模な警察署でございます。広域化、スピード化する治安情勢に十分対応できないおそれがあるというのは、委員御指摘のとおりでございます。今回の統合の目的につきましては、署長以下組織体制を強化することによりまして、管内の治安維持、向上に資することでありまして、これによりまして、初動体制の強化、夜間、休日の当直体制の強化等が期待されるところでございます。

統合された警察署管内の治安維持については、三つの観点からその維持、向上を図ることとしております。一つ目は、地域に密着して活動する地域警察活動でございます。これにつきましては、引き続き現在の駐在所についてはそのまま維持をいたします。それにつるぎ、阿波の現警察庁舎については24時間、制服の警察官、それからパトカーを配置いたしまして、地域住民への対応、これを今まで以上にきめ細かくやるようにいたしたいと考えております。二つ目は、事件事故に対応する捜査力の強化でございます。これまでよりも多くの捜査員を集中的、かつ機動的に運用することができますので、事件事故の早期解決、未然防止が図れるのではないかと期待しているところでございます。三つ目は、管理部門の職員につきましては、可能な限り削減し、現場に振り向けたいと考えております。その他、運転免許の更新事務、それから各種相談といったものについては、担当の者を配置いたしまして、行政サービスについても低下することのないよう配意してまいりたいと考えております。

森本委員

いろんな役所の統廃合の中でも、地域からなくなってしまうということで住民の不安が格段に高いのが警察署だと思います。今、本部長も言われましたけども、やっぱり統廃合の持つ意味というのを地域の皆さんに十二分に御理解をいただいほしいなと思っております。合理化じゃないんだぞということ、より高い治安維持を図るため、住民の安心・安全をはかるため、質量ともに、むしろ地域全体としたら、捜査力、交通安全の指導力というのはアップするというのを、反対地域もあるでしょうけども、そこへ行って熱心にお話しをいただいたら、私は解決していく問題じゃないかなと思っております。小さな例ですけど、交番の統廃合でも、私自身、それを感じました。宿直体制一つとっても向上するというのを、御説明いただけたらと思っております。これ、徳島県だけじゃなく日本中こういう傾向にあると思うんですけど、他県の統廃合っていうのはどんな感じで進んでいるんでしょうか。

吉岡警察本部長

全国における警察署の統廃合につきましては、平成15年以降、33の府県警察において進められているところでございます。四国管区警察局管内を見ましても、徳島以外の3県については、それぞれ統廃合を実施しているところでございます。御参考までに背景でございますが、いわゆる平成の大合併、こういったも

のもあるとは思いますが、先ほど私が申し上げたとおり、初動体制の強化等、組織体制の強化という目的で小規模署を統廃合したということが背景にあるのではないかというふうに見られております。

森本委員

人口がどんどん少なくなっていく反面、道路事情も良くなっております。阿波署と吉野川署の例だけ挙げましたが、まだまだ統廃合しなければならないなと思う所が交番も含めて何箇所かございます。そうした所は、今おっしゃったようなことを念頭に、あくまで県民の安心・安全を守るという観点から積極的に進めて行っていただきたい。また、統廃合する以上は、立派な庁舎を建てていただきたい。なかなか難しい問題ですが、お願いいたします。

それとあと1点、県警の総定員は、統廃合しても絶対に減らさない、むしろ増やしてもらおう。役所の統廃合というのは、職員を削るためのものが半分あるんですけど、警察においては、私はそれをやったら住民に対する説得力がなくなりますので、総定員は確実に堅持をする、むしろ増やしてもらおうという方向で、これからも進めて行っていただきたいなと強くお願いを申し上げて終わります。

(以下省略)

平成25年9月定例会 総務委員会（付託）
平成25年10月7日（月）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

木南委員

（省略）

次に、この度、阿波市議会から「阿波警察署の存続を求める請願書」が提出されました。今まで駐在所あるいは派出所の統廃合が進んできて、次は警察署の統合ということになっている。いろんなところで、説明をお聞きしております。この度、請願書が提出されましたので、改めて警察署の統合を推進する理由をお聞かせいただきたいと思います。

河村警務部長

警察署の統合の目的は、あくまでも治安の維持、向上が目的でございます。一般の警察署統合は、県警察が平成16年に策定した「警察署及び交番駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」に基づき推進するものでございます。委員御指摘の、吉野川、阿波警察署につきましては、警察官数が50未満の小規模警察署でございまして、現下の治安情勢に的確に対応することが困難である場合があると想定されます。このような状況から、犯罪や悲惨な交通事故の未然防止、迅速かつ組織的な初動対応による犯人の早期検挙、また、地域住民の要望に的確に応えることができるようにするため、警察署の体制を強化し、管内の治安の維持、向上を図ることを目的として、平成26年4月を目途に、阿波署と吉野川署を統合する予定でございます。以上でございます。

木南委員

私は、統廃合については、今までの説明等がありましたから、理解をしているわけではありますが、これまでも、行政機関等の統廃合だけでなく、民間団体でも経営、倒産などを受けて統廃合をしているわけです。なぜ統廃合をするかと言うと、住民サービスを維持しながら、スリム化、効率化を図ってきたわけです。

部長から話があったように、凶悪犯罪も増えた、振り込め詐欺も増えた、交通事故も多発しているという中で、阿波署と吉野川署、つるぎ署と貞光署の統合があるわけですが、この統合によって、どんな効果が生まれるのかお聞かせいただきたいと思います。

河村警務部長

警察署の統合の効果でございますが、委員御指摘の警察署につきましては、いずれも50人以下の小規模警察署でございますので、これらを統合することによって体制強化を図ることが出来ます。それによって、事件事故の発生時に、また、

事故が発生される場合に、警察官を集中的、機動的に運用することが可能となり、事件事故の早期解決を行える、また未然防止をよりよく図ることが出来るというようなメリットがございます。駐在所員の看守勤務など、本署での他業務への転用が抑制できますので、不在駐在所の解消にも繋がるというメリットがあると認識しております。

木南委員

これは、阿波選挙区選出の議員からいただいた資料なんですが、今部長からお話しいただいたように、阿波署が38名、吉野川署が45名なんですね。それを今後、具体的にどうしていこうとしているのか。将来は、2署の管内ですが、今は4署なんですね。阿波選挙区選出の丸若議員からいただいた資料によると、これを私が発表していいのかどうか分かりませんので、この数字はやめますが、この配置はどんなふうに考えておるんですか。

河村警務部長

議員御指摘のとおり、吉野川警察署、阿波警察署の統合につきましては、吉野川警察署に本署を設置する予定でございます。美馬警察署、つるぎ警察署につきましては、美馬警察署に本署を設置する予定でございます。しかしながら、阿波警察署及びつるぎ署におきましては、分庁舎として引き続き警察官を配置して、行政サービスの低下が起きないように十分配慮していきたいと考えております。

木南委員

先ほども言いましたように、行政機関とか、あるいは民間の統廃合っていうのは、効率化、スリム化を図っていくもんですから、人員を減すというのが大前提にあるような気がするんですが、どうも資料を見る限り、そうでもないのかなと思うわけです。分庁舎にするにしても、かなりの人員を配置するというのが原案だろうと思うんですが、そうすると、狭隘なスペースも問題です。老朽化して耐震化という問題もあると思うんですね。そこら辺りを、どんなふうに改良、改善する予定なのかをお聞かせいただきたいと思います。

河村警務部長

議員御指摘のとおり、統合します吉野川警察署及び美馬警察署につきましては、一定の署員が増加することが予想されますので、新たな執務室の整備等、必要最低限の修繕が必要だと考えております。これらの修繕につきましては予算措置が必要でございますので、財政当局と調整の後、統合後行政サービスに支障が生じないように対応してまいりたいと考えております。また、庁舎の耐震化につきましても、検討しなくてはいけないところでございますが、それにつきましては統合後検討してまいりたいと考えております。

木南委員

今ね、地域力ってということがよく言われております。地域力ってというのは、経済力も非常に大きな要素なんですけど、地域力と文化力とを合わせて地域力と言う、こんなことがあるんですけど、やっぱり治安力というのも大きな地域力の一つの要素でないかと思うんです。その辺りの、地域の治安を確保する、住民サービスを落とさない、ということ十分に考えて、当該地域の治安力、地域力の向上を十分に配慮しながら統廃合を進めていただきたいと思います。

(省略)

藤田元治委員長

(省略)

これより請願の審査を行います。

お手元に御配付しております、請願文書表を御覧ください。

請願第46号「阿波警察署の存続について」を審査いたします。

本件について理事者の説明を求めます。

児嶋警察本部長

警察署の統合について説明をいたします。県警察においては、平成16年に策定した、警察署及び交番、駐在所の配置と管轄区域の見直し計画に基づきまして、来春26年4月を目途に、吉野川、阿波、美馬、つるぎの4署を2署に統合することとしており、現在、関係自治体の首長、議会議員をはじめ、地元住民の方々に対し、警察署統合の目的や効果について御説明し、御理解を求めているところであります。統合する阿波、つるぎ警察署管内の治安対策につきましては、現在の駐在所をそのまま維持するほか、それぞれの庁舎を分庁舎として、パトカー乗務員などの警察官を配置し、事件事故に対応してまいります。また、運転免許更新や各種相談についても、分庁舎においてこれまで同様、実施することとしており、行政サービスにつきましても、低下することのないよう配慮してまいります。警察署の統合目的は、警察署の組織体制を強化し、管内の治安の維持、向上を図ることにあります。すなわち、事件や事故の発生時、あるいは、発生が予測される場合に、これまでよりも多くの警察官を集中的かつ機動的に運用することが可能になり、早期解決、未然防止を図ることが出来るといった点や、本署の体制が強化されることによって、駐在所の不在状況の解消にも繋がるなど、大きな効果があるものと考えております。県警察におきましては、今後の治安情勢に鑑みて、この計画は、これ以上、先送りのできない課題であると認識しております。以上が意見です。

藤田元治委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがでしたでしょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については、採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査を終わります。

（以下省略）

平成25年11月定例会 総務委員会（事前）
平成25年11月26日（火）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

河村警務部長

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

県警察では、管轄区域内の治安の維持及び向上を目的に、平成16年度に策定した、警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画に基づき、吉野川警察署と阿波警察署を、また、美馬警察署とつるぎ警察署を、平成26年4月1日に、それぞれ統合することとしています。警察署の名称等につきましては、警察法第53条第4項の規定により、警察署の名称、位置及び管轄区域は、政令で定める基準に従い、条例で定めることとされていますので、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正するものです。改正の内容は、吉野川警察署と阿波警察署を統合し、警察署の名称を阿波吉野川警察署に、警察署の位置を吉野川市川島町に、管轄区域を阿波市及び吉野川市に改めます。また、美馬警察署とつるぎ警察署を統合し、警察署の名称を美馬警察署に、警察署の位置を美馬市脇町に、管轄区域を美馬市、美馬郡及び三好郡東みよし町の一部に改めるものです。なお、この条例の施行期日につきましては、平成26年4月1日から施行したいと考えております。

（以下省略）※条例案に対する質疑なし。

平成26年6月定例会 総務委員会（付託）
平成26年6月30日（月）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

藤田元治委員

警察署の統合について、何点かお伺いをしたいと思います。これまでに県議会で様々な議論がなされた警察署の統合問題であります。今春、美馬署とつるぎ署、阿波署と吉野川署が統合し、いよいよ4月から運用が開始されたわけですが、先般の総務委員会の県西部の視察におきまして、美馬署を視察した際に質問いたしました。統合前、よく説明に来ていただいて、警察署の幹部の方々を削減し、その分を現場の実働部隊の方に回して態勢を充実させるといった説明を何度も受けたわけでありまして。これは復習になるのかもしれませんが、実際、署員の数というのはどのように変わったのか。また、警察官1人当たり何人の住民の方を受け持つのか、いわゆる負担率についてどのように変わったのか、お伺いをいたします。

河村警務部長

統合後の警察官の数につきましては、阿波吉野川警察署は79名でございまして、統合前の2署の合計より4名減少しております。美馬警察署につきましては64人で、統合前の2署の合計より5名減少しているところでございます。警察官1人当たりの負担人口は、平成26年1月1日現在の阿波市及び吉野川市の合計人口で計算すると、阿波吉野川警察署は1,065人で、統合前の2署の警察官数で計算した場合の1,014人と比べまして、51名増加しております。同じく、平成26年1月1日現在の美馬市及び美馬郡の合計人口で計算すると、美馬警察署につきましては660名で、統合前の2署の警察官数で計算した場合の612人と比べ、48名増加しているところでございます。

藤田元治委員

幹部を削減したということですが、実際、実働部隊は増えていないのですか。

河村警務部長

減少した人数につきましては、署長、課長など、幹部職員が減ったものでございまして、実働部門の警察官は減少しておりません。まず、参考でございますが、統合2署のほか、阿波吉野川警察署の阿波庁舎には機動捜査隊西部分駐隊6名、美馬警察署のつるぎ庁舎には自動車警ら隊西部分駐隊6名を配置したところでございます。

藤田元治委員

それでは、実際、現場に出られる実働部隊というのは、増えているという認識でよろしいですか。

河村警務部長

実働部門の警察官については、別組織でございますが、機動捜査隊の西部分駐隊と自動車警ら隊西部分駐隊の6名ずつ増員しているところでございますので、実働部門の警察官は減少していないと認識しております。

藤田元治委員

今、負担率もお聞きしたのですが、管内の人口だけではなく、面積的な要件も非常に大きく絡んでくるのではないかと思います。高いから治安が悪いといったことは一概には言えないと思いますが、県内における他の警察署と比較した場合、どのような状況になっているのでしょうか。

河村警務部長

先ほど申しましたとおり、阿波吉野川警察署の負担人口は1,065人ということで、県下13署の中で1番多い状況でございます。また、美馬警察署の負担人口は、先ほど申したとおり660人ということで、県下13署の中で10番目の負担となっております。

藤田元治委員

わかりました。実際、統合されて初めて問題が判明することはよくあることだと思います。当初、私たちも治安や行政サービスの低下を不安視していたのですが、運用開始から2か月余りたちまして、実際、警察活動や住民サービスにおいて問題は生じていないのか。生じているのであれば、どのような問題が発生しているのか、事例も併せて説明していただきたいと思います。

河村警務部長

委員御指摘のとおり、警察署の統合前につきましては、治安や行政サービスの低下を懸念する御意見を賜ったところでございますが、統合後、管内住民からそのような御意見は頂いていない状況でございます。

しかしながら、引き続き、管内住民の御意見や御要望を聞きながら、治安や行政サービスをより一層向上させて努めてまいり所存でございます。

藤田元治委員

今のところ問題は発生していないということで、さきの委員会視察で美馬署を訪れた際にも少しお話をさせていただきましたが、私の地元の美馬署管内では、何人もの住民の方から、最近、本当にパトカーをよく見るようになったといった話を聞きます。先般、2日くらい前だったと思うのですが、県道鳴門池田線と並

んで旧美馬町の山手線というものがありまして、これはもう完全に裏道ですが、そこにもパトカーが走っている姿を見かけるし、その2、3日前にも西岡警備部長の御実家があるところをパトカー走っていました。

本当に目に見える形での治安の向上と申しますか、確実に地域住民の皆さん方の安全安心につながっていることを実感しているわけでありまして。これについては、警察署の統合効果が大きいこともあるのですが、やはり美馬署の署長をはじめ、署員の方々の日ごろの努力に敬意を表したいと思っております。先日、阿波市で強盗事件が発生した際も心配したのですが、非常に早い時期に犯人が検挙され、これも統合効果かなと、心配する必要もなかったわけです。今後の拠点整備につながるであろう今回の統合について、どのような効果があったのか、具体的な事例が有るのであれば、その事例も併せて説明していただきたいと思っております。

河村警務部長

統合しました阿波吉野川署、美馬署につきましては、態勢強化により、多くの警察官を機動的、集中的に投入することによって、事件事故の早期解決、未然防止を図っているところでございます。

事例につきましては、委員御指摘のとおり、阿波吉野川警察署では、強盗致傷事件、県職員による侵入窃盗事件を早期に検挙したほか、高齢女性の行方不明事案を早期に解決するなど、初期段階での警察官の集中的投入の効果が認められていると考えております。

一方、美馬署では、4月及び5月の刑法犯認知件数が昨年同期と比べると40%も減少しており、パトカーの運用台数を増やしたことによる街頭活動強化の効果が認められていると認識しております。引き続き、両署とも統合の効果を最大限に発揮し、地域住民の安全安心を守るため、効果的な運用に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

実際、治安状況も非常に良くなっているということですが、箱物事業、いわゆる警察署の統合による建て替えでありますとか、多額の予算執行の平滑化にも副次的に効果が期待できる警察署の統廃合について、治安の向上の観点から本当に有効であれば、是非、前向きに、積極的に検討すべきであると思うわけでありまして。同時に、本会議での代表質問でも、また、事前委員会でも質問させていただきましたが、日本創成会議が衝撃的な数値を発表した人口減少問題を踏まえ、さらに、これから公共施設等総合管理計画を策定するに当たり、今後のあり方について、県警本部長から決意をお伺いしたいと思っております。

児嶋警察本部長

統廃合の今後のあり方についてであります。将来における県警の組織のあり方については、本県の治安維持や県民の安全安心を最優先に考え、限られた県警の態勢をいかなる形で運用するのが一番良いかということを検討すべきと考えて

おります。今春、西部4署を統合いたしました。が、県警においては、初動態勢や夜間、休日の態勢が弱いなどの課題を抱える警察署もまだ残っています。よって、治安維持向上の観点から、これらの課題を更に解決していく必要があります。このため、まずは既に統合した2署の統合効果をよく見極めつつ、今後の人口趨勢や厳しい財政状況下での老朽化施設の整備のあり方等、様々な問題を考慮しながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

今回、統合した美馬署と阿波吉野川署の統合効果について、これから更に検証していただき、また、是正していただく。そして、更に治安の向上に努めていただきたい。日本創成会議が発表したあの数値というのは衝撃的でありますし、これから公共施設等総合管理計画も策定されていくと思いますので、その辺も総合的に考えて、やはりよりよき治安態勢と公共施設の適切なあり方についても十分に検討していただきたいと思います。

(以下省略)

平成26年12月定例会 総務委員会（付託）
平成26年12月15日（月）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

岸本委員

それでは、今日配られました警察本部の施策の基本方針の資料の中から、少し確認とお尋ねをしたいと思います。三つの重点施策のうち、災害対策の強化に関しては、災害に強い施設の整備と対処能力の強化に取り組むということでありませう。今現在、県警察が保有している施設はどれくらいあるのか、まずはお尋ねします。

杉本拠点整備課長

県警察が所有する施設の状況でございますが、現在、県警察が所有しております施設については、警察本部、警察署等の庁舎が44施設123棟、交番、駐在所等が143施設386棟、宿舎が68施設249棟の計255施設758棟となっております。

岸本委員

それでは、全部が老朽化するわけではないと思いますが、これまでどのような施設整備を行ってきたのかお答えください。

杉本拠点整備課長

県警察のこれまでの施設整備状況でございますが、県警察におきましては、平成19年度に策定されました防災拠点となる県有施設耐震化計画がございまして、それにのっとり那賀、牟岐、板野及び石井警察署の4警察署で庁舎の耐震改修を推進いたしました。その他、老朽、狭隘化が著しかった運転免許センターの移転整備を行ったところで、今春統合しました美馬警察署庁舎につきましても、今年度から耐震化について着手しているところでございます。

また、防災機能強化事業といった形で申し上げますと、これまでに警察本部庁舎の自家用発電設備、それから無停電電源装置の更新を完了いたしまして、現在、警察本部庁舎では空調設備の更新、牟岐警察署では津波等に関します止水板の設置工事等を進めているところでございます。

さらに、宿舎につきましては、現在、民間資金を活用いたしましたPFI的手法によりまして、徳島市城東町と小松島市日開野町で計4棟90戸の宿舎を整備しており、一部供用を開始しているところでございます。宿舎につきましては、これによって徳島市内周辺の老朽化した宿舎を集約、それから耐震化を促進することとしております。施設整備としましては、このような状況でございます。

岸本委員

来年度予算については、現在作業中だと思いますが、具体的にどこをどのように整備する計画なのでしょうか。

石川会計課長

来年度の施設整備に関する御質問でございますが、現在予定している災害対策に関する施設整備につきまして、まず警察署の耐震化といたしましては石井警察署で、これは2か年目の工事でございます。そして、美馬警察署庁舎の耐震化工事を予定しております。また、防災機能強化事業といたしましては、警察本部庁舎の空調設備、給水設備の更新、鳴門警察署庁舎の止水板の設置、それから牟岐警察署庁舎の天井改修工事等を計画しております。さらに、現在、知事部局、教育委員会とともに公共施設等総合管理計画を策定中でございますけれども、来年度以降、それぞれ個別の施設に対する今後の維持管理のあり方を内容といたします個別施設計画を策定する予定でございます。いずれにいたしましても、これらの整備につきましては、今後も財政の平準化も踏まえつつ、災害に強い施設整備を推進してまいりたいと思っております。

岸本委員

来年度の施設整備については、今のがすべてでしょうか。これから予算の取り方にもよると思うのですが、前々から申し上げております東警察署の整備といったことも入ってくる余地はないのでしょうか。今の段階では、なかなか厳しい質問かも知れませんが、その辺はどうでしょうか。

石川会計課長

東警察署の整備が入らないかという御質問でございますけれども、東警察署の庁舎整備につきましては、これまで実施しました調査研究等の結果を踏まえまして、現在、庁舎の機能や規模、設備の内容、事業費やその財源等の課題と方向性をまとめた基本構想の策定に向けて作業を進めているところでございます。基本構想につきましては、今年度末にも取りまとめることとしておりまして、この結果によりまして、今後、事業の方向性等について見極めてまいりたいと考えております。

岸本委員

東警察署については、県都徳島市の中でも非常に重要な拠点施設となりますので、今日はこれぐらいの要望にしておきますが、是非、来年度に整備できるようにしていただきたいと思っております。

それでは、更なる交通環境の整備ということで、道路管理者との情報共有という文言がありますが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

石川会計課長

道路管理者との連携はいかにといった質問でございますけれども、災害の発生時におきましては、自治体をはじめまして、自衛隊や消防、道路管理者等の関係機関との相互連携が非常に重要であると認識しております。特に、東日本大震災では多くの教訓を得たわけでありまして、特に、リアルタイムで送られてまいります交通渋滞等の映像情報は、非常に交通対策に有効であると認識しております。そこで、国土交通省が国道等に設置しております交通監視用カメラが約150台ほどあるそうですが、それにより撮影されました映像を警察本部の交通管制センターでも受信できるように接続しまして、日常の交通管理のみならず、災害時における交通管理にも活用できますように、現在、国土交通省と協議を進めているところでございます。

岸本委員

わかりました。この後、経営戦略部から出てこようかと思いますが、今、県庁全体で公共施設等総合管理計画が全庁的に進められています。その中で、災害に強い施設整備に向けた警察の中、長期的な考え方については、どういう考え方で進んでいくのか、教えていただけますか。

石川会計課長

県警察におきましては、変化する治安情勢や今後の施設の整備や維持管理のあり方などを内容といたします徳島県国土強靱化地域計画、あるいは公共施設等総合管理計画の策定に向け、現在、取組を進めているところでございます。本県の厳しい財政状況の下、一気に施設整備を進めることは困難ではございますが、引き続き、治安あるいは防災の観点から、警察施設の整備方針や優先順位等により、県財政に対する負担軽減や経費の平準化を踏まえつつ、具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(以下省略)

平成27年2月定例会 総務委員会（事前）

平成27年2月9日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

岸本委員

それでは、耐震化についてお尋ねしたいと思います。

まず、警察施設費について、前年度は12億8,900万円強でしたが、今年度は4億6,600万円といった当初予算案の中で、今、県内の警察署庁舎の耐震化率がどのような状況になっているのか教えていただけますか。

尾田会計課長

ただいま、岸本委員から耐震化率についての御質問がありました。

現在、当初予算案では、石井及び美馬警察署庁舎の耐震化に要する経費として、2億6,645万4,000円を計上しているところでございます。

耐震化率につきましては、これまでに牟岐、那賀、板野警察の庁舎の耐震改修を完了しているほか、昨年春、警察署の統廃合計画の実現によりまして、現時点では、13警察署中9警察署の耐震化が完了しておりまして、率にいたしますと約70%が整備済みということになります。

岸本委員

学校関係等々と比較しても感覚的に警察署はちょっと少ないと思うのですが、今後、どのような計画で、いつ耐震化を完了させるのですか。

杉本拠点整備課長

耐震化の計画と、いつ終わるのかということですが、徳島県におきましては、平成18年に防災拠点等となる県有施設耐震化計画を策定しております。県警察におきましても、この計画に基づきまして、那賀、牟岐、板野、石井の対象4警察署庁舎の耐震化を進めており、これまでに、那賀、牟岐、板野の各警察署庁舎を耐震化したところでございます。

この計画で残ります石井警察署庁舎につきましても、今年度中に工事に着手いたしまして、平成27年度中には完了する予定でございまして、この計画に盛り込まれております4警察署の庁舎につきましては、すべて完了することとなります。

しかし、徳島東、阿波吉野川、美馬の3警察署につきましては、計画当初、在り方の検討でございまして、統合の計画がございましたことから、この計画から除外していたところでございます。

先ほどの説明のように、美馬警察署につきましては耐震改修を進めているところでございますが、その他につきましても整備に向けた新たな取組を進めており

ます。

岸本委員

除外されているものもあるのですね。学校もそうですが、人口減少により統廃合をにらんでいるということで、90%に達しているはいえ、まだ相談中のところもあるということで、耐震化が必要な庁舎の総数から外すなど、耐震化の土俵にも乗っていないところが見え隠れします。

阿波吉野川それから徳島東警察署の2か所だけで、残りは統廃合があるので検討中ということはありませんか。

杉本拠点整備課長

13警察署で申し上げますと、耐震性上の問題がない警察署が、徳島西、北、鳴門、小松島、阿南、三好の6警察署庁舎でございます。先ほどの計画の中で4警察署が完了する予定となっております、残る徳島東、美馬、阿波吉野川の3警察署が、先ほど申しました防災拠点等となる県有施設耐震化計画から除外されていたところでございます。

徳島東警察署につきましては、構造上耐震改修が困難ということで、現在、新たな庁舎整備に向けて検討しているところでございます。美馬警察署につきましては、昨年春の西部4署の統合にかんがみまして、県警察におきましては、施設整備についての中長期的な観点から早急に耐震及び長寿命化の措置を講じるべきであるということで判断させていただきまして、今年度に設計を終わる予定でございます。そして、新たに平成27年度から2か年掛けて耐震改修を行うこととしております。

残る阿波吉野川警察署につきましては、現在検討を進めているところでございまして、整備方針は未定でございますが、いずれにしましても警察署の整備に当たりましては、管内の事件事故の発生状況や治安、災害上の観点をかんがみまして、警察力が最大に発揮できるような多角的な検討を行った上で検討したいと考えているところでございます。

岸本委員

最後になりますが、この4億6,600万円のうち、徳島東警察署に関連する予算はありますか。

尾田会計課長

岸本委員のほうから徳島東警察署の当初予算案の御質問がございました。

今回提出予定の来年度当初予算案につきましては、徳島東警察署の庁舎整備関係の予算は計上いたしておりません。東署の庁舎整備に向けましては、今年度末を目途に基本構想を策定することとしており、この構想を基本として、今後の事業を進めることといたしております。よって、今後の事業費につきましては、この事業の進捗に間隙を生じさせないよう、今後、補正予算等で計上するよう、財

政課と協議を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

これで終わりますが、今後の補正予算と6月の肉付け予算等で、徳島東警察署については早急に進めていただきたいと思います。吉野川警察署と阿波警察署も問題になっていますけれども、先が見えないということでは非常に困りますので、耐震化率について徳島東警察署に目途が立てば、あとは吉野川警察署と阿波警察署になりますので、何とか早く進めていただきたいと思います要望して終わります。

(以下省略)

平成27年2月定例会 総務委員会（付託）
平成27年2月24日（火）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

（省略）

児嶋警察本部長

昨年4月に統合した阿波吉野川警察署、美馬警察署の統合の成果について、お手元の資料に基づき説明します。

まず、資料の左半分を御覧ください。

統合署の新たな組織体制については、まず第一に管理部門の警察官を可能な限り削減し、現場活動を行う警察官に振り向けました。

具体的には、阿波吉野川署の係長以下の警察官を2人増員し、また、警察本部の機動捜査隊と広域自動車警ら隊を増強し、統合署の分庁舎にそれぞれ6人を配置することで、現場活動を行う警察官が計14人増加しました。

統合署の交番・駐在所は現状のまま維持し、分庁舎に副署長と交通警察官やパトカー乗務員を配置することで、夜間・休日の当直体制を強化しました。

また、パトカーの複数台運用、機動捜査隊等との連携運用により捜査力を強化しました。

更に、運転免許更新事務、各種相談の担当者については、これまでどおり各庁舎に配置し、行政サービス機能を維持しました。

次に、資料の右半分を御覧ください。

統合の成果については、街頭活動の強化・レスポンスタイムの短縮、捜査員の集中的かつ機能的運用、警察力の強化による地域の治安の向上が挙げられ、これらが好循環を形成した結果、顕著な実績を上げることができました。

具体的に、刑法犯認知件数については、阿波吉野川署がマイナス27.2%、美馬署がマイナス33.7%と、大きく減少しました。

また、交通事故発生件数も阿波吉野川署がマイナス11.7%、美馬署がマイナス26.7%と、大きく減少しました。

なお、統合前には、管轄区域が広がったことから警察官の到着が遅れるのでは、との意見もありました。しかし、街頭活動の強化、パトカーの複数台運用などにより、110番通報を受けてから現場に到着するまでのレスポンスタイムは、両署とも大きく短縮しています。

そして、捜査員の集中的かつ機能的な運用と、レスポンスタイムの短縮に見られる初動対応力の向上の結果、刑法犯検挙率は、阿波吉野川署が79.3%、美馬署が98.0%と、両署とも前年同期比でプラス30ポイント以上という驚異的な実績を上げました。

さらに、犯罪や交通事故が減少し、かつ強盗致傷事件をはじめとする重要事件を早期に検挙したことで、地域警察官が長期間にわたり捜査用務に従事しなくてもよくなった結果、警らと巡回連絡の時間が大幅に増加しました。

具体的には、警ら時間は、阿波吉野川署がプラス1, 563時間、美馬署がプラス765時間、巡回連絡時間は阿波吉野川署がプラス215時間、美馬署がプラス164時間でした。

以上から、県警察では、警察署統合の成果は極めて大きかったと評価しています。

なお、今回の報告内容については、県警ホームページに掲載するとともに、統合後1年間の統計データが出そろった段階で改めて統合の成果を取りまとめ、積極的に情報発信し、説明責任を果たしてまいります。

県警察としては、今回の統合の成果を踏まえ、引き続き、県警察の組織体制の在り方について更なる検討を進めてまいります。

(省略)

藤田元治委員

先ほど、本部長のほうから警察署の統合の成果について説明していただきました。県西部4署の統合によって、美馬とつるぎ、そして、阿波と吉野川の4署が二つになり、美馬署と阿波吉野川署になったわけであります。美馬署に関しては、住民の方から余り異論を聞かなかったわけですが、阿波吉野川署については、いろいろな動きもあった中での統合だったと思います。1年たった今、住民の反応はどのようなものだったのでしょうか。

河村警務部長

これまでの間、統合署では、地域住民の方々が出席する会合や県警ホームページ、交番、駐在所が発行する広報紙、地元ケーブルテレビなどを通じて、窓口業務の案内や統合署管内の治安情勢を説明し、併せて御意見、御要望を頂いているところでございます。

地域住民の方々や自治体からは、パトカーや警察官の姿をよく見掛けるようになった、分庁舎に警察官が居るので不安はないという御意見を頂いた一方で、地元には警察署がないのは不安だ、管轄区域が広くなり現場到着時間が遅くなるのではないかと、という御意見を頂いたところであります。統合署において、引き続き、統合の効果を最大限に発揮し、管内の治安の維持、向上に努めるほか、統合の成果を積極的に情報発信し、地域住民の不安感の解消に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

先ほどの本部長の説明では、相当な効果が出ているようではありますが、予算でありますとか、経費面ではどのような効果があるのでしょうか。

尾田会計課長

警察署統合による経費面の効果につきましては、今回の警察署の統合というの

は警察署の庁舎をそのまま活用する、いわゆる分庁舎方式を採用したほか、消費税の増税、電気料金の値上げなどがありましたため、単年度で比較してみたところ、明らかな削減効果は見られなかったところがございます。ただし、将来的に見れば、試算ではございますが、例えば、四つの警察署の庁舎を同規模のまま新たに整備したと仮定した場合、用地取得等の費用を除きまして、一つの警察署当たりで約20億円、合計80億円程度が必要になってくると見込まれております。現時点におきましては、統合庁舎の位置や規模等は未定でございますことから、二つの警察署の統合庁舎整備に要する事業費用を明らかにすることは困難でございますが、それでも四つの警察署の庁舎を新たに整備するよりも相当な経費の削減になり、財政的にも効果があると認識しております。

藤田元治委員

コスト的にも結構な効果が上がっているとのことですが、警察署の統合に関しては、昨年6月の付託委員会で総合的效果の分析や今後の在り方等について質問させていただきましたが、その後に新たな問題点、改善点があれば教えてくださいたいと思います。

河村警務部長

委員御指摘のとおり、6月定例会におきまして、委員のほうから統合効果の検証と問題点の是正に関する御要望を頂いているところでございますが、これにつきまして、地域住民の方々や自治体のほか、統合署の職員から意見、要望を聴取し、問題点の把握に努めているところであります。現在のところ、治安や行政サービスの低下を招くような大きな問題は承知しておらず、更なる治安の維持、向上を図るため、このたびの定期異動で警察官を増員配置したほか、留置管理業務の拡充等も予定しており、引き続き、問題点の把握、改善に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

新たな問題も余り発生していないといえますか、これから新たな取組を行っていくとのことでもあります。昨年の委員会で、今後の人口減少問題や厳しい財政状況を考慮して、老朽化施設の整備の在り方などの問題を、今後の警察の再編整備計画に総合的に勘案して検討するといった答弁を頂きましたが、第一段階として、県西部4署を統合し、1年たった状況で、警察署の耐震改修や再編整備に対する方針はどのようになっているのか、お伺いをします。

河村警務部長

今後の警察署の再編整備計画についてのお尋ねだと考えておりますが、現在のところ、具体的な計画案はございませんが、本県の治安や県民の安全・安心の確保を最優先として、限られた体制をいかに運用していくかということが重要だと考えております。

県警察におきましては、県西部4署の統合成果は大きなものと評価しておりますが、依然、夜間、休日の体制が脆弱であり、事件、事故に適切に対応が出来ない可能性のある警察署も残っておりますので、今後、治安情勢や今回の統合の成果も踏まえて、更に管轄区域や組織体制の見直しを進めていく必要があると考えております。

また、御指摘のとおり、あらゆる災害に対しても的確に対応できるように、庁舎の耐震化や長寿命化を内容とする徳島県国土強靱化地域計画、徳島県公共施設等総合管理計画を策定中でございますが、これら計画においても大胆な組織の見直しや新たな県民ニーズなどのソフト面の見直しも求められているところであります。現在のところ、御説明したとおり、具体的な再編計画は策定しておりませんが、こうした観点からも、今後の施設整備に併せて、組織体制の在り方を検討する必要があると考えております。

藤田元治委員

先ほどの本部長の説明では、統合後1年の統計データが出そろった段階で改めて統合の成果を取りまとめ、広く県民に周知するとのことでありました。管内住民の不安解消、また、今後の再編整備の判断材料とするためにも、これからも引き続き定期的かつ詳細な情報発信を行っていただきたいと思います。

(以下省略)

徳島県警察署の再編の
見直しを求める意見書

徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書

徳島県警察署再編整備計画（案）では、小規模警察署が抱える、夜間・休日の体制が手薄等の問題点解消を目的に、管轄区域の見直しについて検討がなされ、現在の15署体制を13署体制とし、阿波警察署は再編され、吉野川警察署に統合される。

阿波警察署は、吉野川警察署より築年数が10年程度新しく、新しい阿波警察署に吉野川警察署を統合することが合理的であり、さらに霊安施設等を整備するなど、施設の充実を図っていただきたい。何よりも住民の安心・安全性の確保が不可欠であり、まずは住民の理解を得ていただきたい。

この計画案は、県内の犯罪が徳島市やその周辺の管内で集中しているという理由から、「効率的に治安活動」を図るために、北岸部に所在する警察署の統合を重点的に行うとするものであるが、県東部・県南部に厚く、県西部、県中央部を軽視する施策のなにもものでもなく、到底容認できるものではない。

阿波市は、香川県とも隣接しており市内には徳島自動車道もあり、その高速道路を經由し阪神方面に向かうため、吉野川市の国道192号を經由する量より、国道から岩津橋を經由して、県道鳴門池田線に迂回する大型車等の通行量が、はるかに多い事を考慮すべきである。また、官公庁関係（消防署、県合同庁舎、税務署等）が全て吉野川の南岸地域に位置することに関して、北岸地域の住民生活の利便性等に配慮した対応を図っていただきたいと強く要望する。

また、小規模署の統廃合を図り、パトロール体制や初動捜査強化のため、廃止された警察署には分庁舎や幹部交番を設置するとしているが、「再編整備」が果たしてこれまで以上に確実に治安をもたらすのか、大きな不安を抱かざるを得ない。昭和29年に市場警察署が設置されその後、平成17年の市町村合併に伴い、阿波警察署に改称されて以来、阿波警察署の方々には、今日まで地域住民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいているところであり、その使命と役割は重大である。

すべての住民の生命と財産は、都市部と山間部とを問わず守られるべきであり、警察署再編整備は地域住民の十分な理解の上で、行われるものである。

よって、このたびの阿波警察署の吉野川警察署との再編整備については、現時点では時期尚早であり、阿波市議会としては再編整備の再考と阿波警察署の存続、吉野川警察署を阿波警察署へ統合することをここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月15日

徳島県阿波市議会

阿波警察署の存続を求める
請願書

徳島県議会議長 杉本直樹 殿

徳島県公安委員会委員長 富久和代

請願の処理経過及び結果について（平成25年10月21日徳議第10116号に対する回答）

このことについては、別添のとおりです。

請願処理経過及び結果報告
平成25年9月採択分

〈総務委員会〉

受理番号	件名・要旨	処理状況
46	<p>『阿波警察署の存続について』</p> <p>阿波警察署の存続に関し、次の事項について配慮願いたい。</p> <p>① 警察署再編整備計画については、市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、市民の十分な理解の上で行われるべきものである。 よって、警察による更なる説明の機会を設けること。</p> <p>② 市民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいている阿波警察署の使命と役割は重大である。 よって、治安の拠り所である現庁舎に必要な警察官を配置するなど、市民の安全・安心を阻害することのないよう配慮するとともに、今後警察署の庁舎を建設する場合は、阿波市内での整備を検討すること。</p>	<p>関係自治体や議会をはじめ、交通・防犯などの関係団体及び地域住民の方々が出席する会合等での説明のほか、県警察ホームページ、駐在所や自治体が発行する広報誌への掲載及び地元ケーブルテレビによる情報発信、さらには運転免許の更新に訪れた方々に「チラシ」を配布するなどして、統合の目的や効果、或いは統合後の体制などをお示しし、御理解を求めているところであります。 引き続き、新聞折込み広告による情報発信など、より効果的な方法によりまして、説明責任を果たせるよう努力してまいります。</p> <p>分庁舎となる「阿波庁舎」には、地域住民の方々の安全・安心を阻害することのないよう、副署長クラスの幹部職員をはじめ、緊急事案に対応するための交通警察官やパトカー乗務等の地域警察官などを配置するほか、更に機動力を強化するため、警察本部直轄の私服部隊である「機動捜査隊」の「分駐隊」を新たに配備し、24時間体制で統合署管内の各種事案に対応してまいります。 今後、警察署の庁舎を建設する場合は、管内の事件・事故の発生状況などを踏まえ、治安対策上の観点から、警察力が最大に発揮できる場所を適地として選定すべく検討してまいります。</p>

統合署業務開始に伴う
本部長訓示

統合署業務開始に向け本部長が訓示

とき：4月1日（火）

警察署の統合は、署長以下の組織体制を強化することによって、事件・事故の発生時には、多くの警察官を現場に投入し早期解決を図り、平素は、街頭にパトカーや警察官の姿をより多く見せることで事件・事故の未然防止を図ろうとするもので、地域住民の方々も警察署の統合に大きな期待を寄せている。

署長以下一丸となって、管内住民の目線に立った警察活動を展開し、地域住民の方々から「統合してよかった」と言ってもらえるよう、治安維持と市民サービスの向上に全力で取り組まれない。

全署員が、「安全安心を誇れる徳島県の実現」に向け、最大限の力を発揮し、確実に成果を上げることを期待する。
(※本部長訓示概要)

阿波吉野川警察署(吉野川警察署と阿波警察署の統合)



美馬警察署(美馬警察署とつるぎ警察署の統合)



警察署統合の成果 (中間報告)

警察署統合の成果



西部4警察署(阿波、吉野川、美馬、つるぎ各警察署)統合の成果を検証しました。

～「安全安心を誇れる徳島県の実現」に向けた県警察の取り組み～ 徳島県警察本部

新たな組織体制の構築

～管理部門の警察官を削減し、現場活動に振り向けました～

	阿波吉野川署	美馬署
管理部門(課長以上)	8人(-4人)	8人(-4人)
係長以下	73人(+2人)	57人(±0人)
合計	81人(-2人)	65人(-4人)
本部執行隊	機動捜査隊 +6人	広域自動車警ら隊 +6人

統合のIMAGE



機動捜査隊・広域自動車警ら隊合計12人

交番・駐在所は現状のまま維持

地域に密着する地域警察活動については、引き続き、交番・駐在所を維持したほか、分庁舎には、副署長級の管理職員を始め、緊急事案に対応するための交通警察官や24時間体制の警察官を配置しました。

夜間等の当直体制の強化(当直員の増強)

夜間・休日の当直員を倍増し、各種事案への対応を強化しました。

警ら用パトカーの複数運用・・・etc

警ら用パトカーを複数台運用するほか、分庁舎には「機動捜査隊」や「広域自動車警ら隊」を24時間体制で配置し、捜査力を強化しました。

行政サービス機能の維持

各庁舎に運転免許更新事務、各種相談担当者等を配置し、行政サービス機能を維持しました。

統合の成果

～統合による相乗効果～

街頭活動の強化・レスポンスタイムの短縮

刑法定罪件数

阿波吉野川署 -27.2%
美馬署 -33.7%

交通事故発生件数

阿波吉野川署 -11.7%
美馬署 -26.7%

レスポンスタイム

阿波吉野川署 -5秒
美馬署 -14秒

県警察の評価

～捜査力の強化～
～事件・事故への迅速・的確な対応～
～見える活動の強化～
統合の効果大

捜査員の集中的・機能的運用

警察力の強化による地域の治安の向上

刑法定罪率

阿波吉野川署 79.3%(+45.8p)
美馬署 98.0%(+32.4p)

重要事件等の検挙

強盗致傷事件の検挙(阿波吉野川署)
連続窃盗事件の検挙(阿波吉野川署)
大麻栽培事件の検挙(美馬署等) etc.

地域警察官の警ら時間

阿波吉野川署 +1563時間
美馬署 +765時間

地域警察官の巡回連絡時間

阿波吉野川署 +215時間
美馬署 +164時間

(平成26年4-12月を前年同期比で対比)

「安全安心を誇れる徳島県の実現」について

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を運営指針としています。

この指針は、県警察として普通の治安の良さに甘んじず、これを超えて、全国や世界にも誇れるほど高い水準の治安をこの徳島県において必ずや実現するという高い理想を示したものです。

ロゴマークについて

「徳島県の未来を治安の観点から力強く照らし出す！」という意味を込めて、「TOKUSHIMA POLICE」の頭文字である「T」と「P」を、徳島県を象徴する「海」（青色の外枠）「山」（緑色の丸）と「川」（青色の中央線）、それを照らす「太陽」（朱色の丸）を使って表したものです。

写真について

美馬市上空から東方に向けて、統合署管内を撮影したものです。

表紙側には美馬郡、背表紙手前には美馬市、背表紙奥には、吉野川市と阿波市が写っています。

徳島県警察本部

〒 770-8510

徳島市万代町2丁目5番地1

TEL : 088-622-3101

FAX : 088-623-7408

H P : <http://www.police.pref.tokushima.jp>

